

芽室町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成27（2015）年度



平成31（2020）年度

みどりの中で 子どもにやさしく
思いやりと 活力に満ちた 協働のまち

平成27年 9月

北海道芽室町

目 次

第1章 人口ビジョン

第1 人口動向分析	2
1. 時系列による人口動向分析	2
(1) 総人口の推計と将来推計	2
(2) 年齢3区分別人口の推移	3
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	4
(4) 総人口の移動に与えてきた自然増減と社会増減の影響	5
2. 年齢階級別の人口移動分析	6
(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況	6
(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	7
(3) 人口移動の最近の状況	9
3. 合計特殊出生率の推移の比較	11
4. 雇用や就労等に関する分析	12
(1) 男女別産業人口の状況	12
(2) 年齢階級別産業人口の状況	13
第2 将来人口推計	14
1. 将来人口推計	14
(1) 社人研推計準拠（パターン1）と日本創生会議推計準拠（パターン2）、町独自推計（パターン3）	14
(2) 人口減少段階の分析	15
(3) 人口減少状況の分析	15
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	16
(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析	16
(2) 総人口の分析	18
(3) 人口構造の分析	20
(4) 老年人口比率の変化（長期推計）	21
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	23
(1) 財政状況への影響	23
(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響	25
第3 人口の将来展望	27
1. 目指すべき将来の方向	27
(1) 現状の課題の整理	27
(2) 基本姿勢	27

(3) 目指すべき将来の方向	28
2. 人口の将来展望	28
(1) 町の人口の推移と長期的な見通し	29
(2) 町の高齢化率の推移と長期的な見通し	30

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方	32
(1) 国の創生総合戦略との関係	32
(2) 5か年戦略の策定	32
(3) 第4期芽室町総合計画等との関係	33
(4) 重点プロジェクト設定と施策評価の枠組み	34
(5) 計画のフォローアップ	34
第2 基本目標と重点プロジェクト	35
基本目標1	36
1-1 産業雇用プロジェクト	36
1-2 女性活躍プロジェクト	40
基本目標2	41
2-1 定住促進プロジェクト	41
基本目標3	44
3-1 子ども育成プロジェクト	44
基本目標4	47
4-1 健康いきいきプロジェクト	47
4-2 小さな拠点プロジェクト	49
4-3 施設最適プロジェクト	50
参考資料 総合戦略策定等に関する調査等	52

第1章 人口ビジョン

第1 人口動向分析

過去から現在に至る芽室町の人口推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口動向分析を行う。

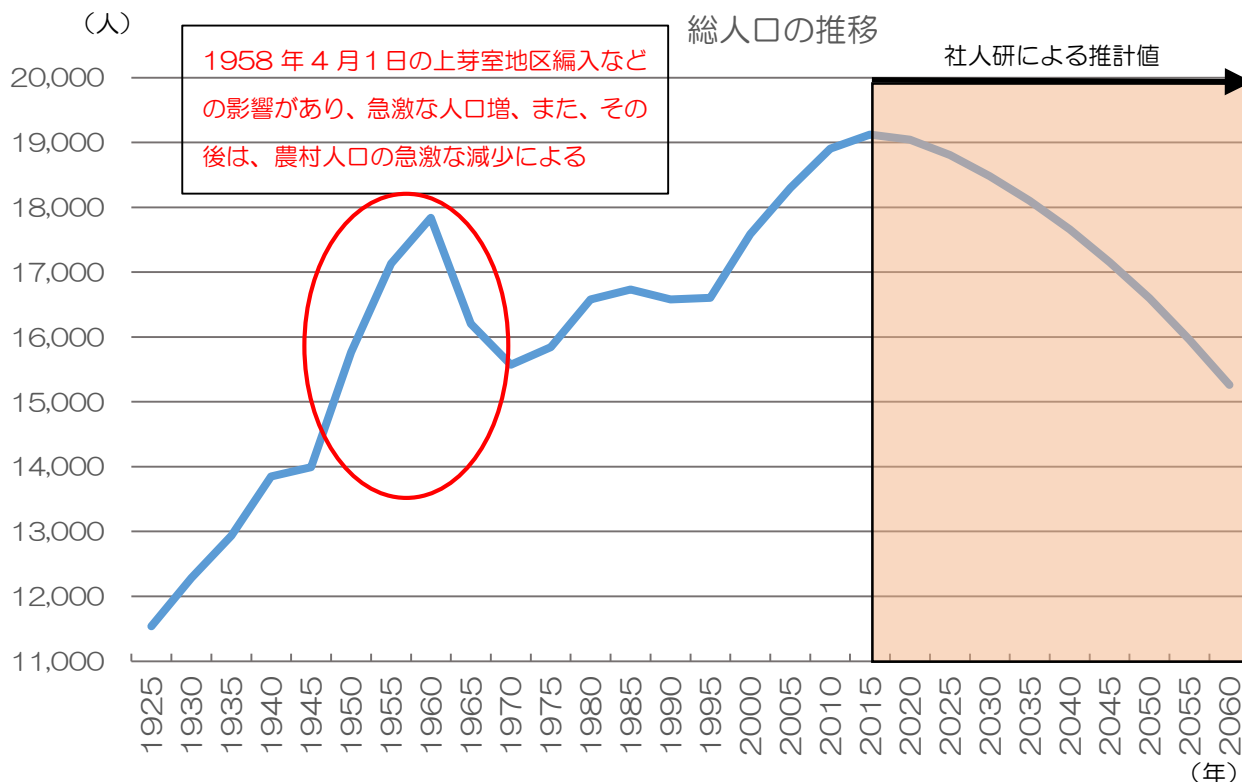
1. 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

・芽室町では、1949年（昭和24年）から10年間、まちづくりが急速に進展し、地方自治の近代化と各種施策が行われた。1950年（昭和25年）からの重点方策として、教育施設の整備、住民福祉のための施設と事業、産業の振興、交通土木事業の整備、総合開発事業など順調に進展し、新たな施設、開発事業が行われた。国立農業試験場畑作部の新設、道立農業試験場十勝支場の設置決定、上芽室地区の編入などによる人口増となった。

・しかし、市街地人口の伸びはあるものの農村人口が、離農による農家戸数の減少、農家子弟の町外流出、家族人員の減少、市街地への転居などにより、1968年（昭和43年）のピークまで人口減少が続くこととなった。1970年（昭和45年）から1985年（昭和60年）までは人口増加が続いたが、その後、1995年（平成7年）まで、横ばい状況であった。1995年（平成7年）以降、新たな市街地開発による住宅地整備が進み、2005年（平成17年）に18,000人を達成して以降、現在まで人口増加が続いている。

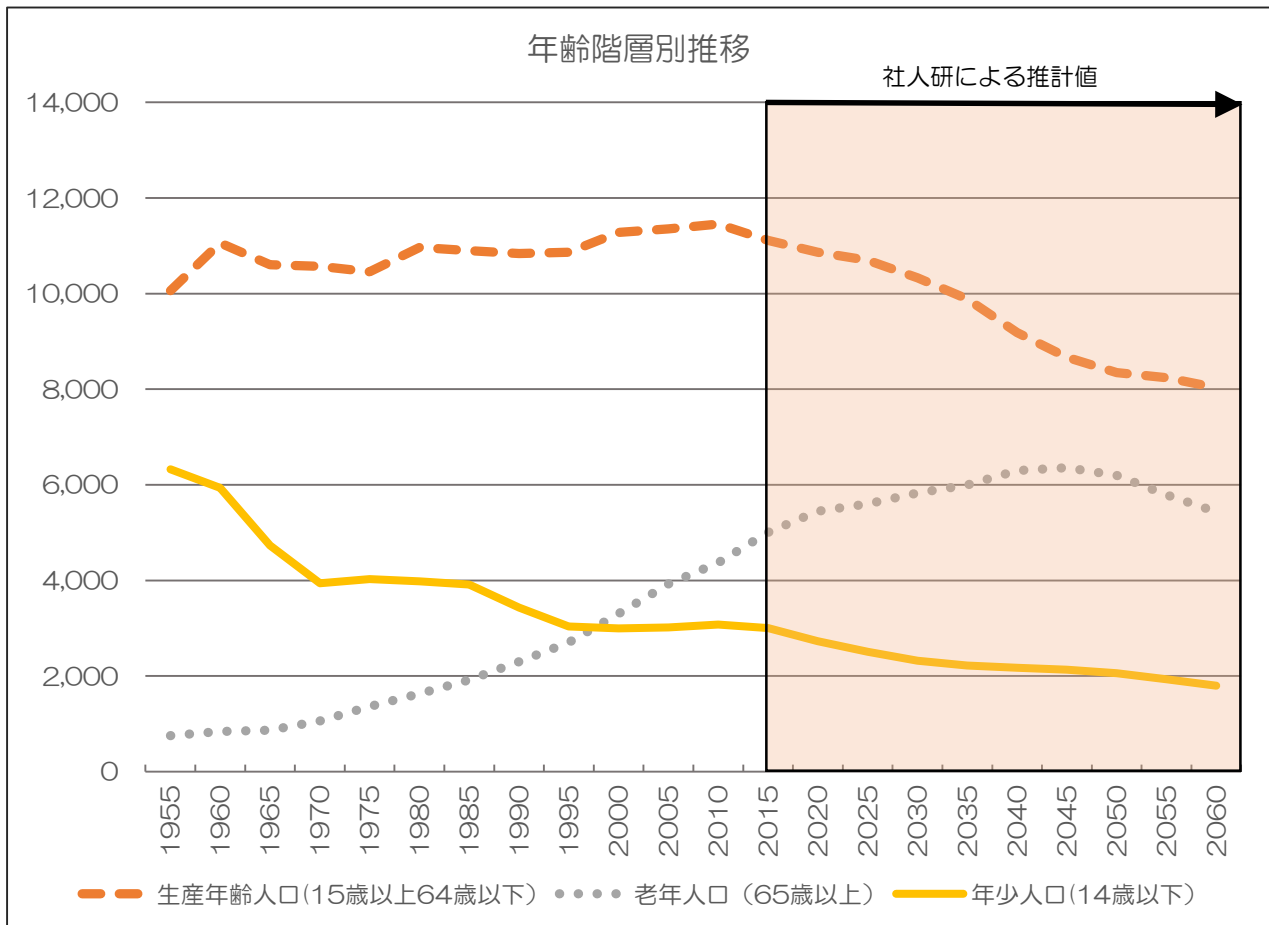
・2015年（平成27年）以降の国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推移によれば、今後、人口は急速に減少を続け、2040年（平成52年）には約17,600人（現在から約6.9%減少）に、2060年（平成72年）には、約15,200人（現在から約19.6%減少）になるものと推計されている。



※2010年までの総人口は国勢調査により作成、2015年以降は社人研推計値より作成

(2) 年齢3区分別人口の推移

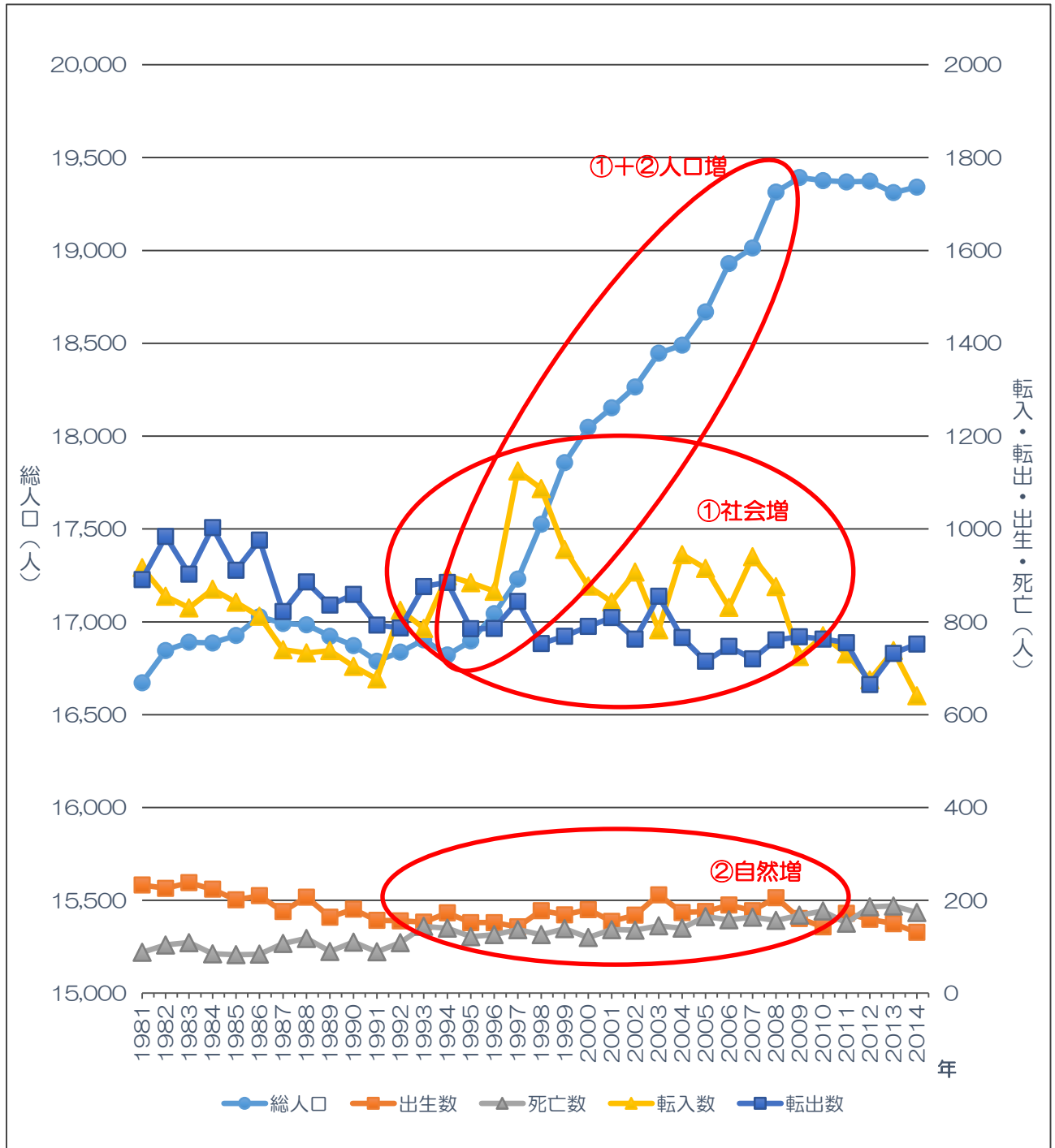
- 生産年齢人口は、1960年（昭和35年）から現在に至るまで微増傾向で、現状維持が続いている。
- 年少人口は、1960年（昭和35年）から1995年（平成7年）まで減少が続いていたが、これ以降は維持されている。
- 一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びていることから、一貫して増加を続けている。



(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

・自然増減（出生数－死亡数）については、2008年（平成20年）まで、ほぼ横ばいで推移してきたが、出生率の低下・母親世帯人口の減少の影響もあり、出生数が減り続けている。その一方で、平均寿命の延びを背景に死亡数はそれほど増えていないが、最近では「自然減」の時代に入っている。

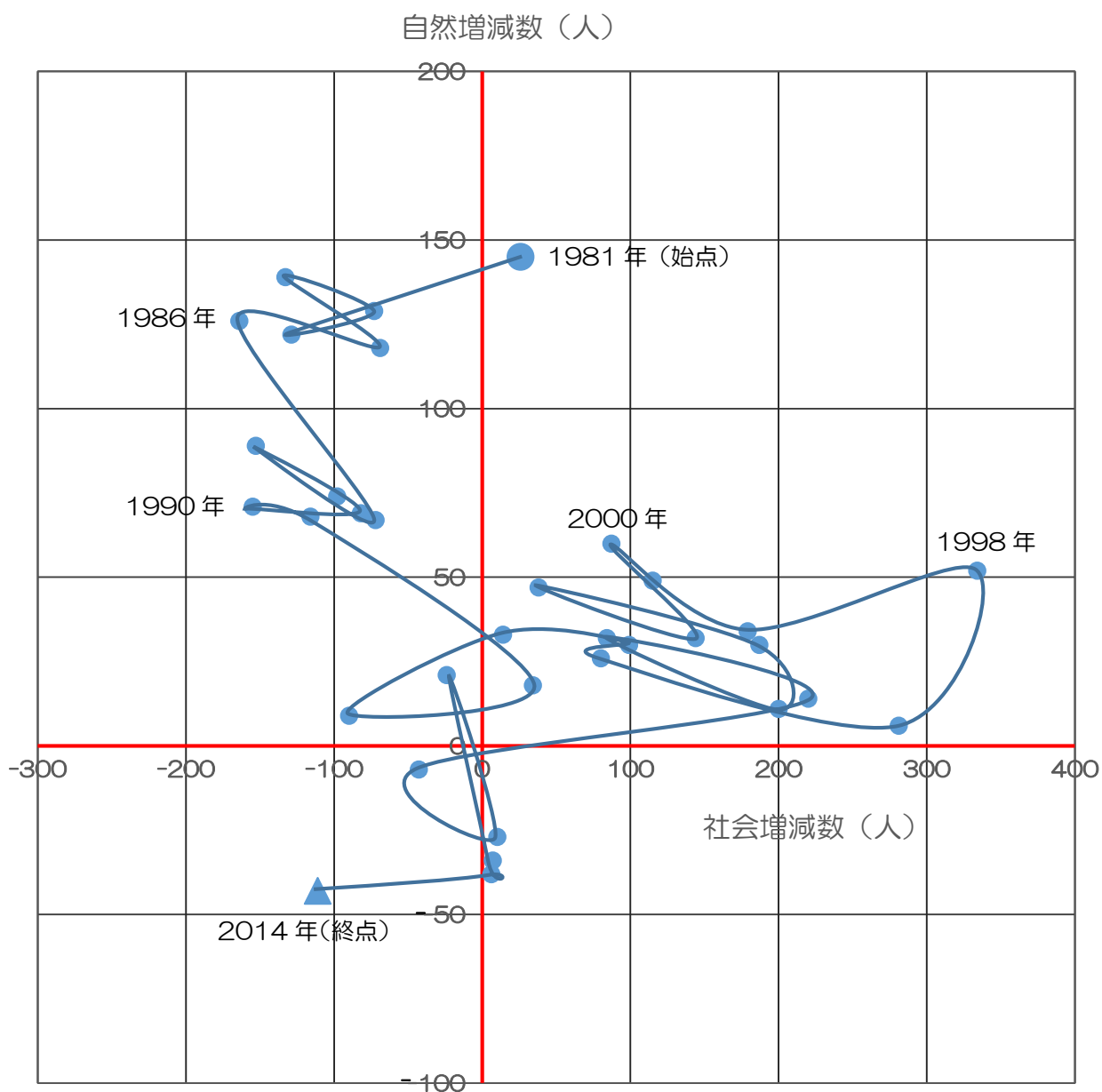
・社会増減（転入数－転出数）については、1993年（平成5年）までは、転出が転入より多かったが、1995年（平成7年）以降は、2008年（平成20年）まで、ほぼ転入が転出を上回っている状況であった。



(4) 総人口の移動に与えてきた自然増減と社会増減の影響

・1980年（昭和55年）代から1990年（平成2年）代前半までは、社会増減は年による変動はあるもののマイナスが続いていたが、自然増減がプラスとなり人口は、横ばいの時期となっていた。

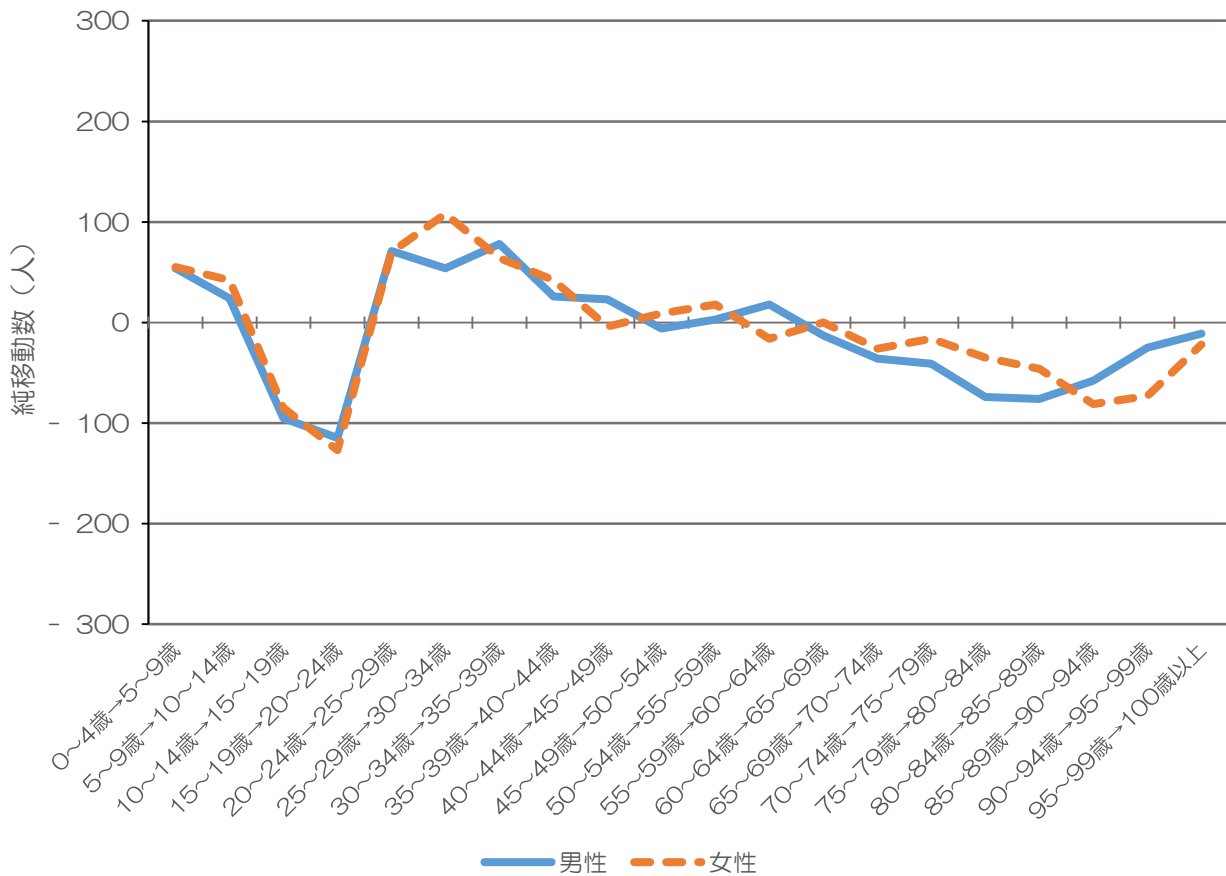
・しかし、その後、自然増は逡減し、2009年（平成21年）からは自然減の時代に入り、「社会減」と合わせて、今後は人口減少局面に入る傾向がみられる。



2. 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- 男性においては、10～14歳から15歳～19歳になるとき、及び、15歳～19歳から20歳～24歳になるときに大幅な転出超過となっている。
- 一方で、20歳～24歳から25歳～29歳になるとき、及び、25歳～29歳から30歳～34歳になるときに、逆に、大幅な転入超過となっている。
- これらは、高校や大学への進学に伴う転出、及び大学卒業後のUターン就職に伴う転入の影響が考えられる。
- 女性においては、男性同様に、10～14歳から15歳～19歳になるとき、及び15歳～19歳から20歳～24歳になるときに大幅な転出超過となっている。
- 一方で、20歳～24歳から25歳～29歳になるとき、及び、25歳～29歳から30歳～34歳になるときに、逆に、大幅な転入超過となっている。

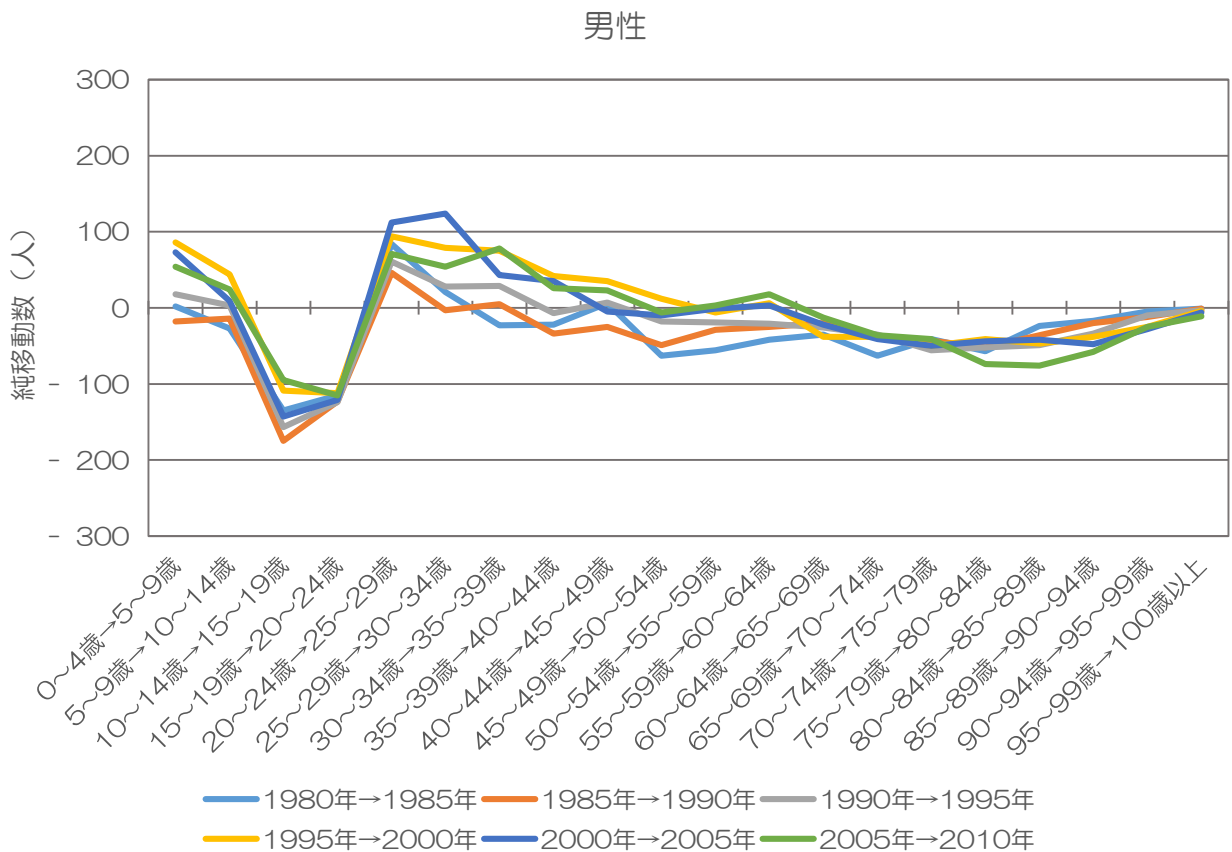


※国勢調査よりH22とH17の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

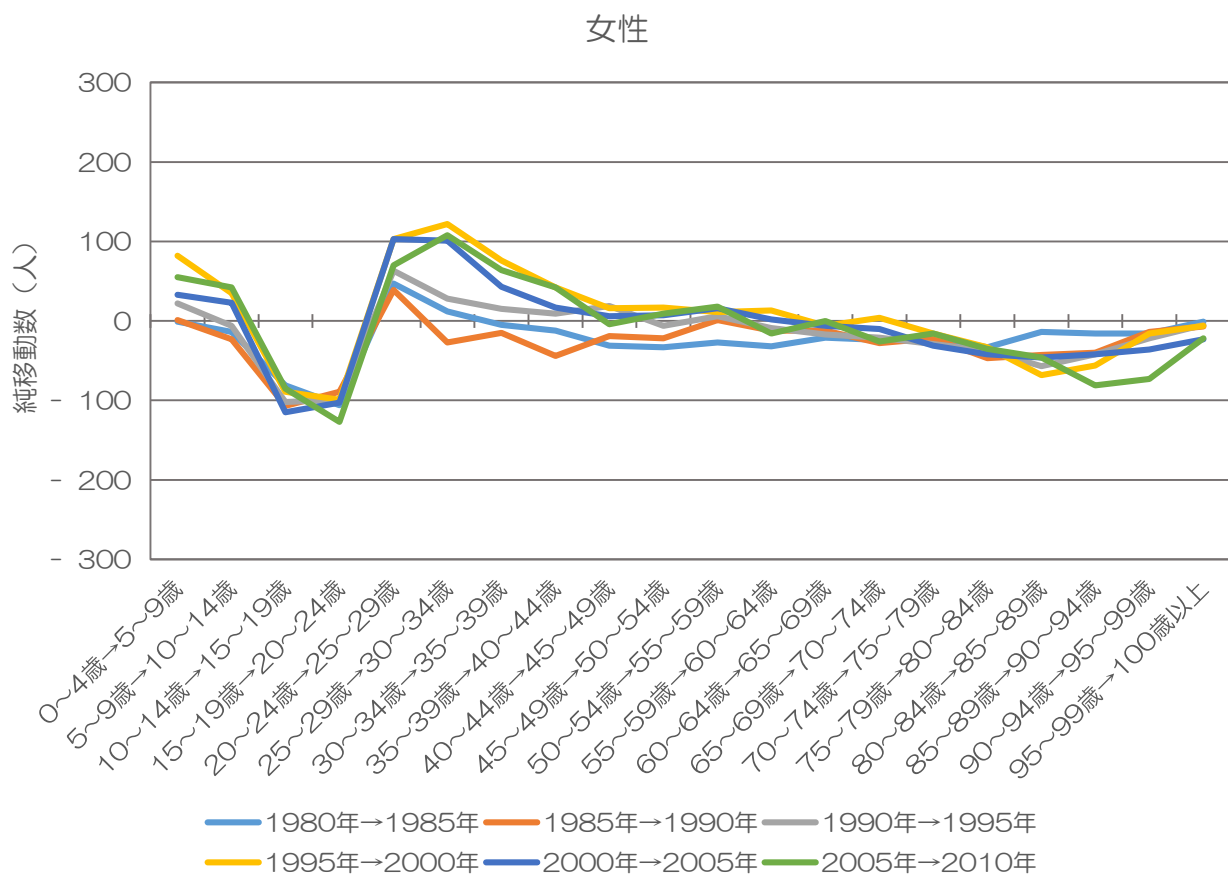
①男性

- 10～14 歳から 15 歳～19 歳になるとき、及び、15 歳～19 歳から 20 歳～24 歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向がみられる。
- 10～14 歳から 15 歳～19 歳になるときの転出超過は、縮小してきているが、15 歳～19 歳から 20 歳～24 歳になるときの転出超過数はほとんど変わらない。
- 一方で、20 歳～24 歳から 25 歳～29 歳になるときにみられる大幅な転入超過の超過数は、近年増加傾向にある。
- この2つの大幅な転出超過と1つの大幅な転入超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、－127～－252 となっており、10 歳代後半から 20 歳代前半の若者が長期的に流出していることがわかる。
- また、20 歳代後半から 30 歳代前半の子育て世帯でみられる転入数は、近年増加してきている。



②女性

- 10～14 歳から 15 歳～19 歳になるとき、及び、15 歳～19 歳から 20 歳～24 歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向がみられる。
- 10～14 歳から 15 歳～19 歳になるときの転出超過、及び、15 歳～19 歳から 20 歳～24 歳になるときの転出超過数はほとんど変わらない。
- 一方で、20 歳～24 歳から 25 歳～29 歳になるときにみられる大幅な転入超過の超過数は、近年増加傾向にある。
- この2つの大幅な転出超過と1つの大幅な転入超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、－85～－157 となっており、10 歳代後半から 20 歳代前半の若者が長期的に流出していることがわかる。
- また、20 歳代後半から 30 歳代前半の子育て世帯でみられる転入数は、近年増加してきている。

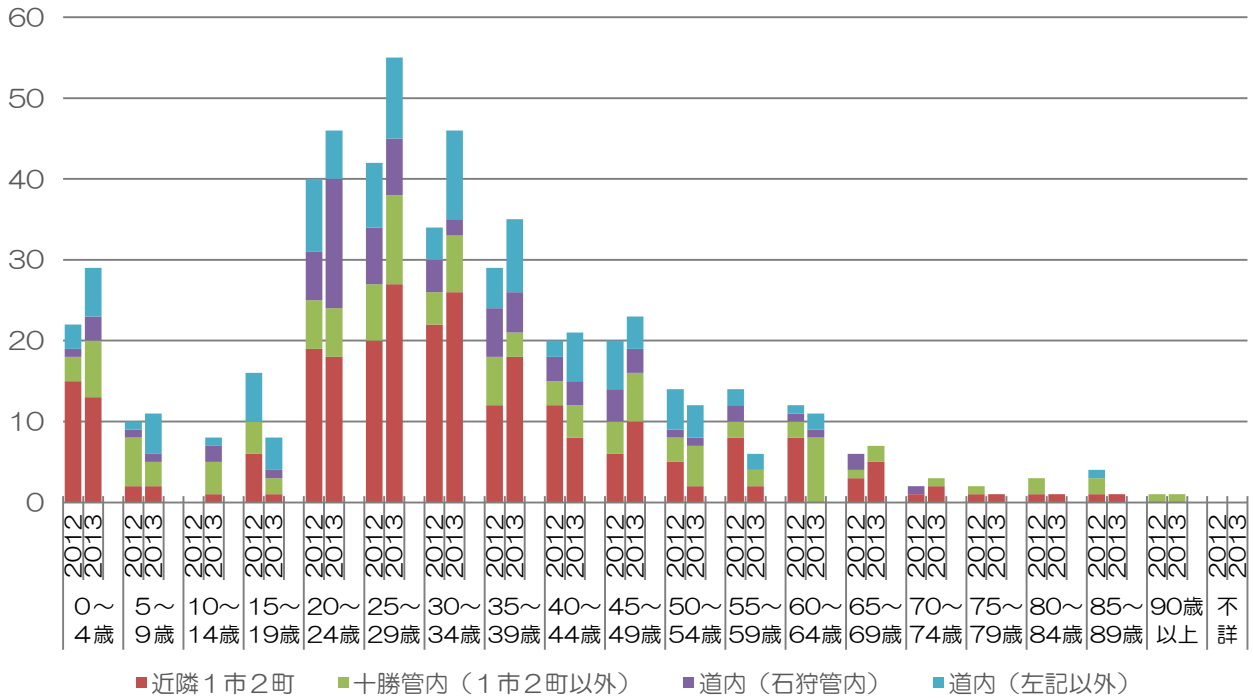


(3) 人口移動の最近の状況

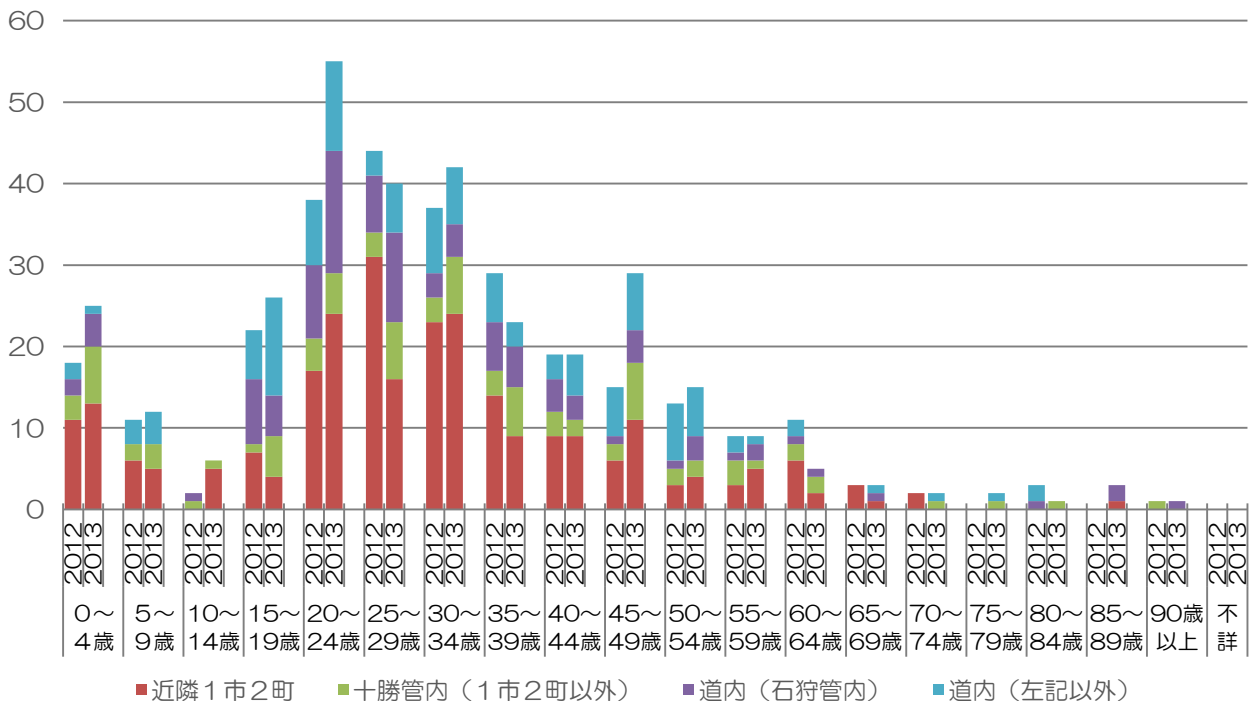
①男性

- 町への転入数については、近年は減少傾向にある。
- 町からの転出数については、近年は増加傾向にあり、近隣1市2町への転出者が多い状況である。

5歳階級別転入数の状況（男性）



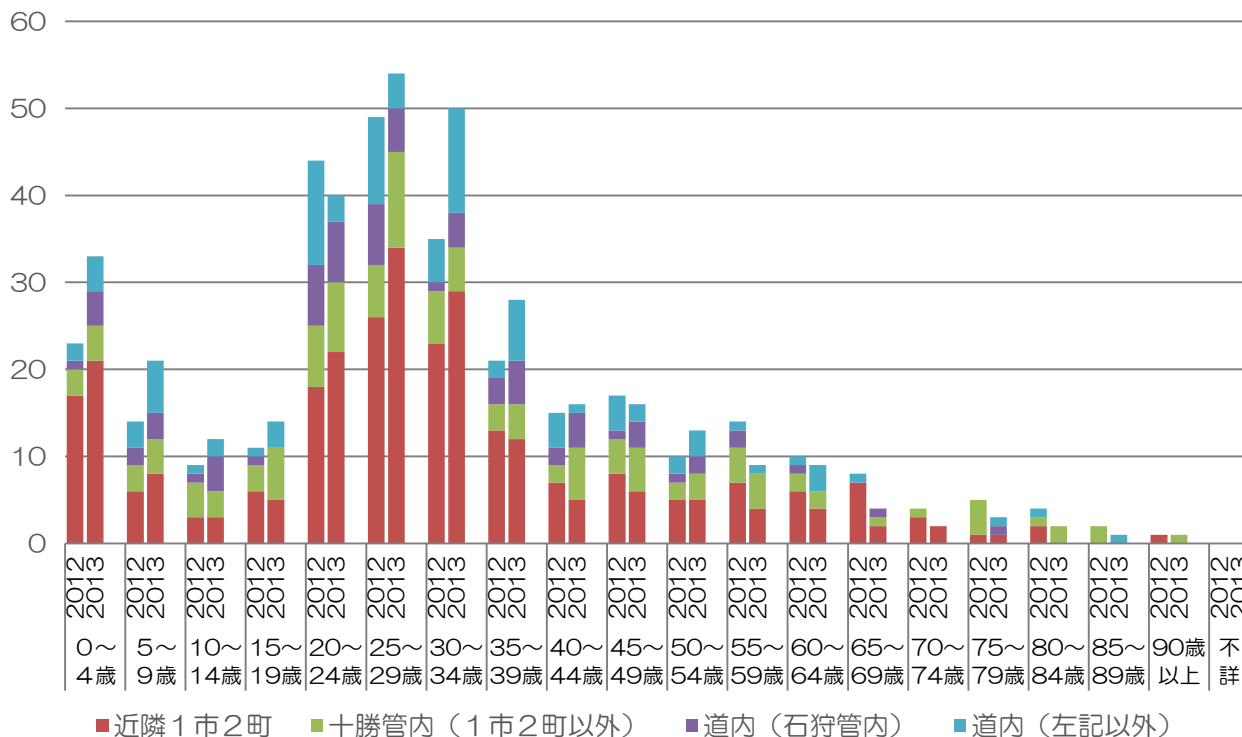
5歳階級別転出数の状況（男性）



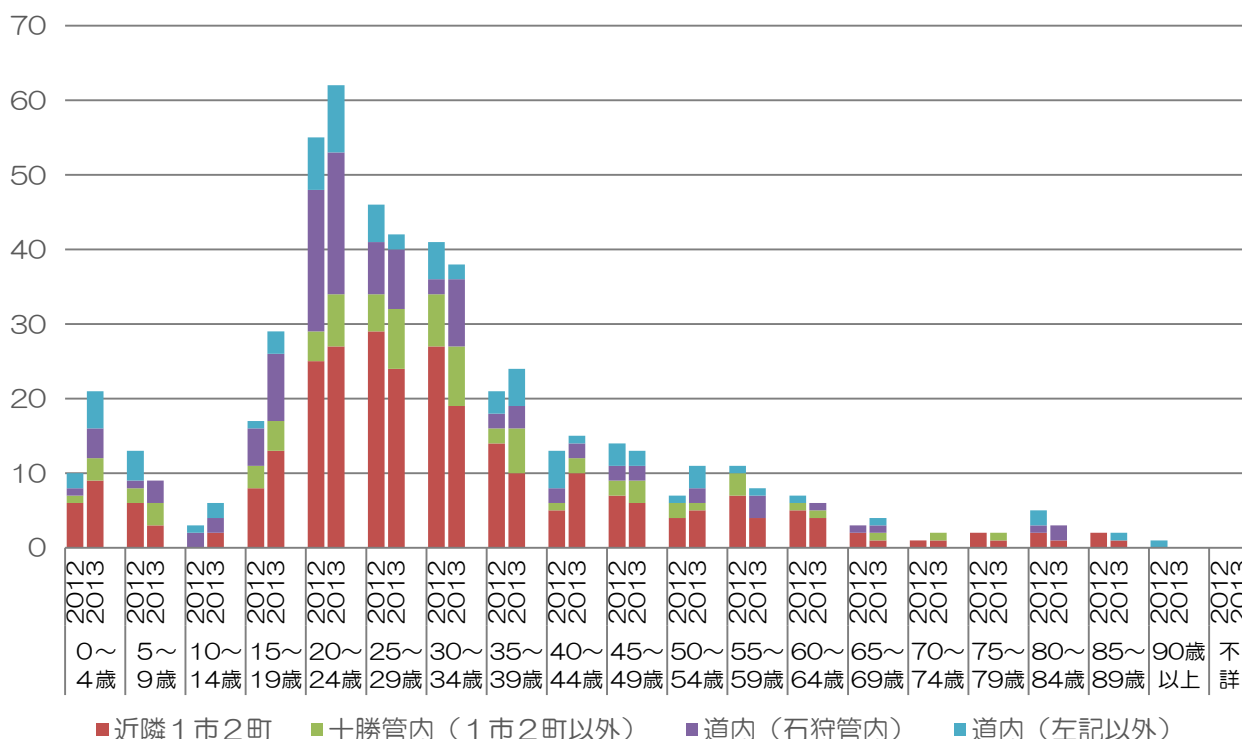
②女性

- 町への転入数については、近年は減少傾向にある。
- 町からの転出数については、近年は増加傾向にあり、近隣1市2町への転出者が多い状況である。

5歳階級別転入者数の状況（女性）



5歳階級別転出者数の状況（女性）



3. 合計特殊出生率の推移の比較

- 1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、芽室町は2010年（平成22年）に一時的に低下したが、現在はほぼ横ばいの約1.6人となっている。
- 一方で、全国及び北海道を見ると、ともに若干の増加傾向にある。

合計特殊出生率の推移と比較



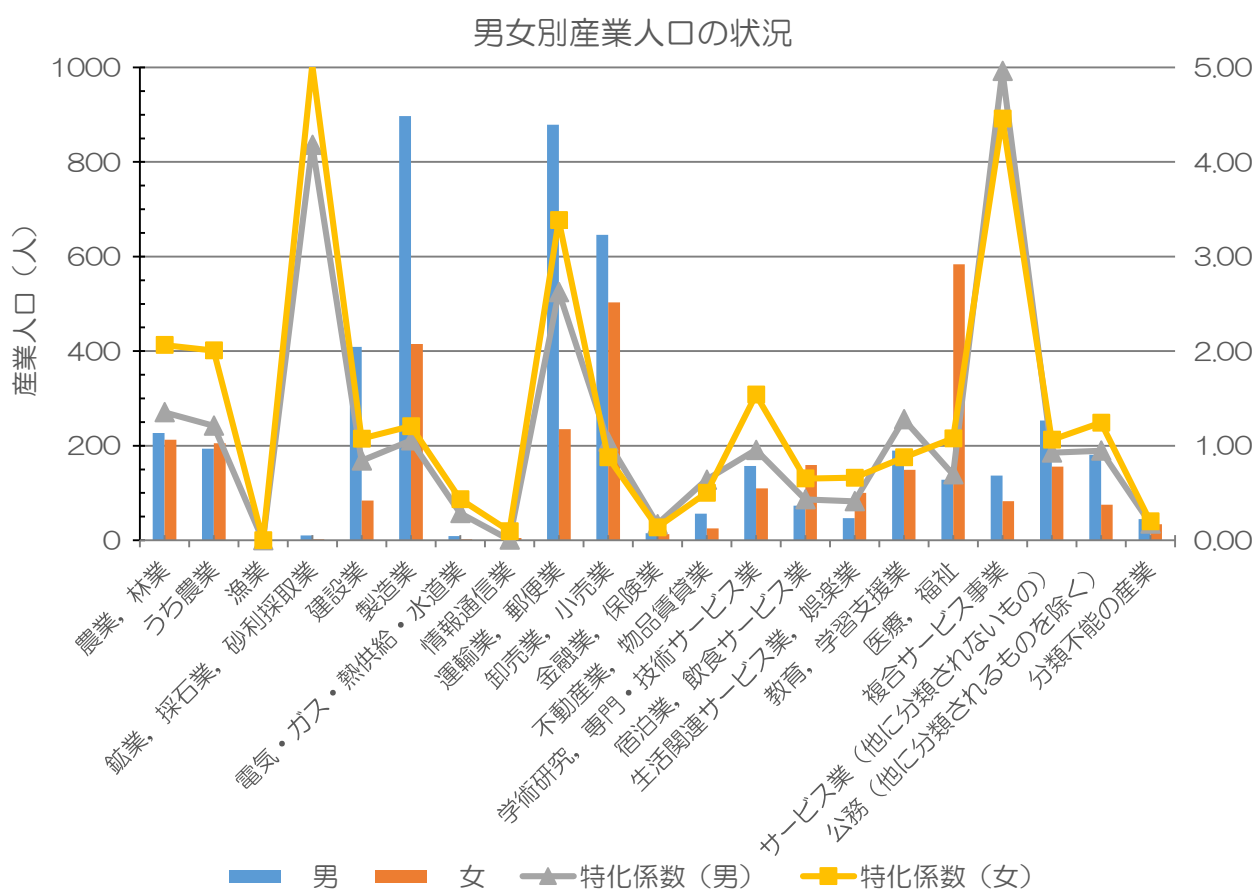
4. 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況

・男女別にみると、男性は製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、建設業、サービス業、農業・林業の順に就業者が多く、女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、運輸業・郵便業、農業・林業の順に多くなっている。

・特化係数（芽室町の×産業の就労者比率／全国の×産業の就労者比率）をみると、従業人口の多い、運輸業・郵便業が、男女ともに3程度と高くなっている。また、農業・林業についても高い係数となっている。

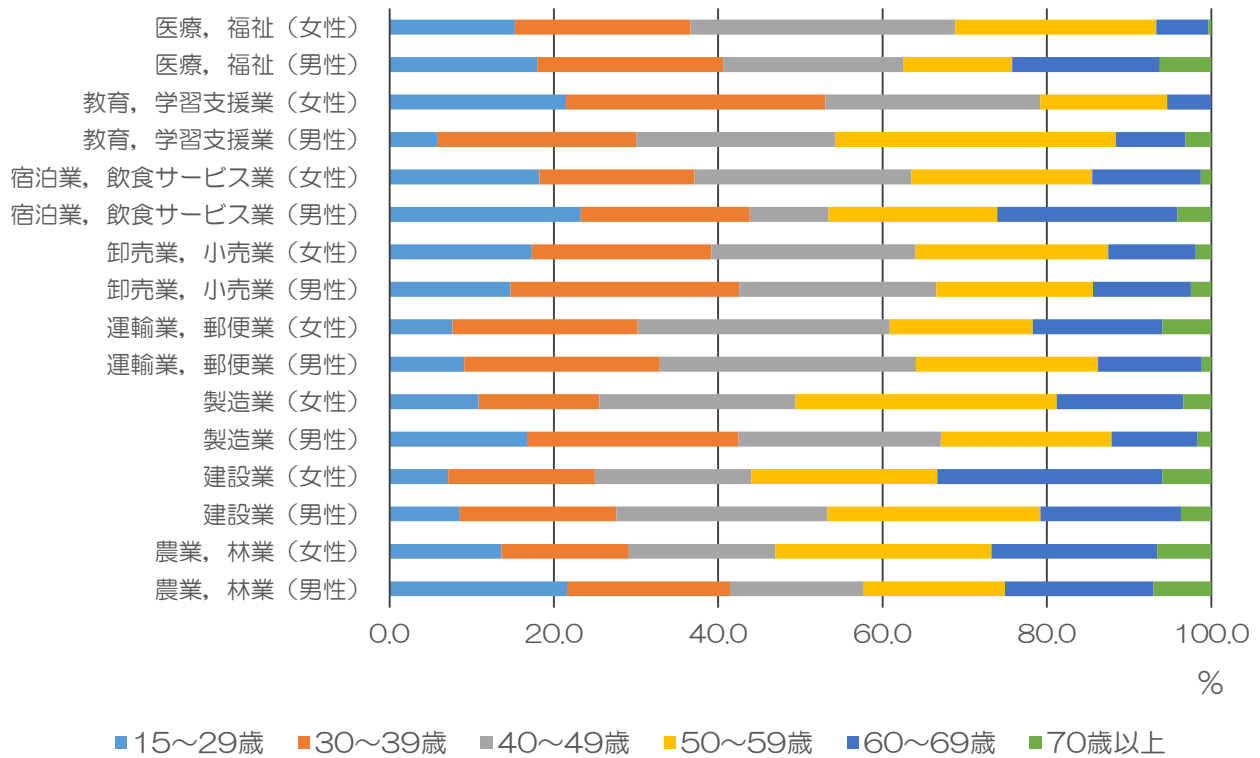
・一方で、製造業や建設業などは、特化係数が低いが、相対的に就業者比率は高いことがわかる。



(2) 年齢階級別産業人口の状況

- 最も特化係数の高かった運輸業・郵便業の男性については、約7割が30～59歳である。
- 就業者数がある程度あり、相対的に特化していると考えられる製造業や建設業は、今後の高齢化の進行によって、急速に就業者数が減少する可能性が考えられる。
- 教育・学習支援の女性については、40歳代以下が約5割となっている。

年齢階層別産業人口の状況



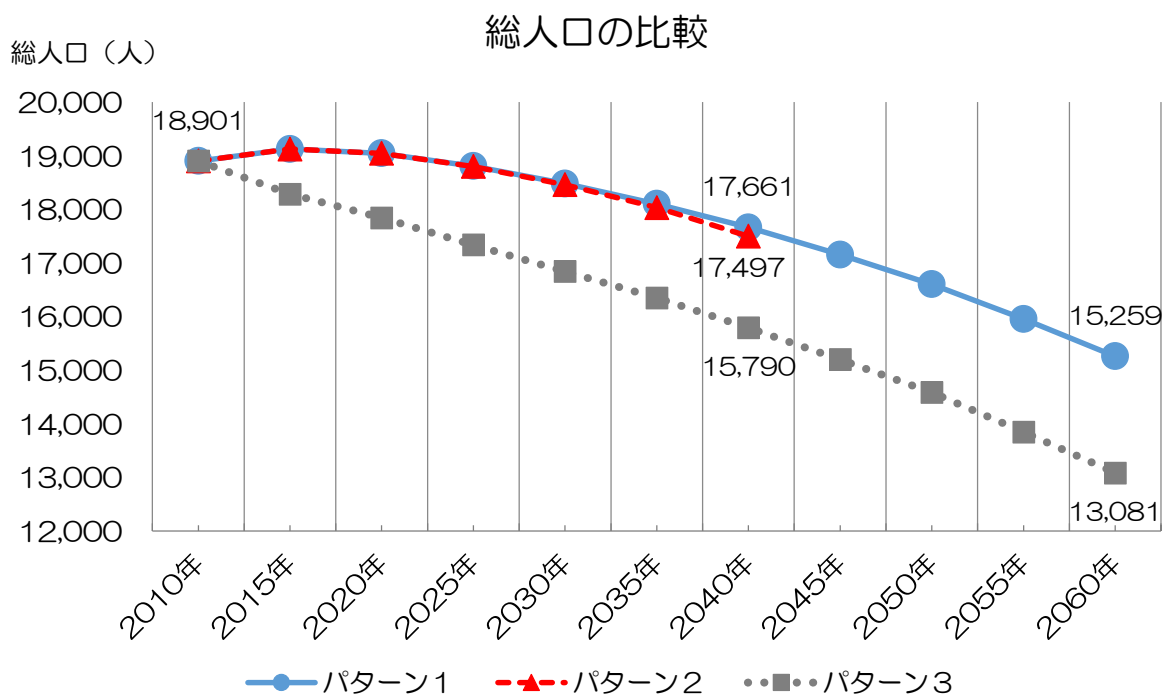
第2 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、民間機関である日本創成会議による地域別将来人口推計、町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

1. 将来人口推計

(1) 社人研推計準拠（パターン1）と日本創成会議推計準拠（パターン2）、町独自推計（パターン3）の総人口の比較

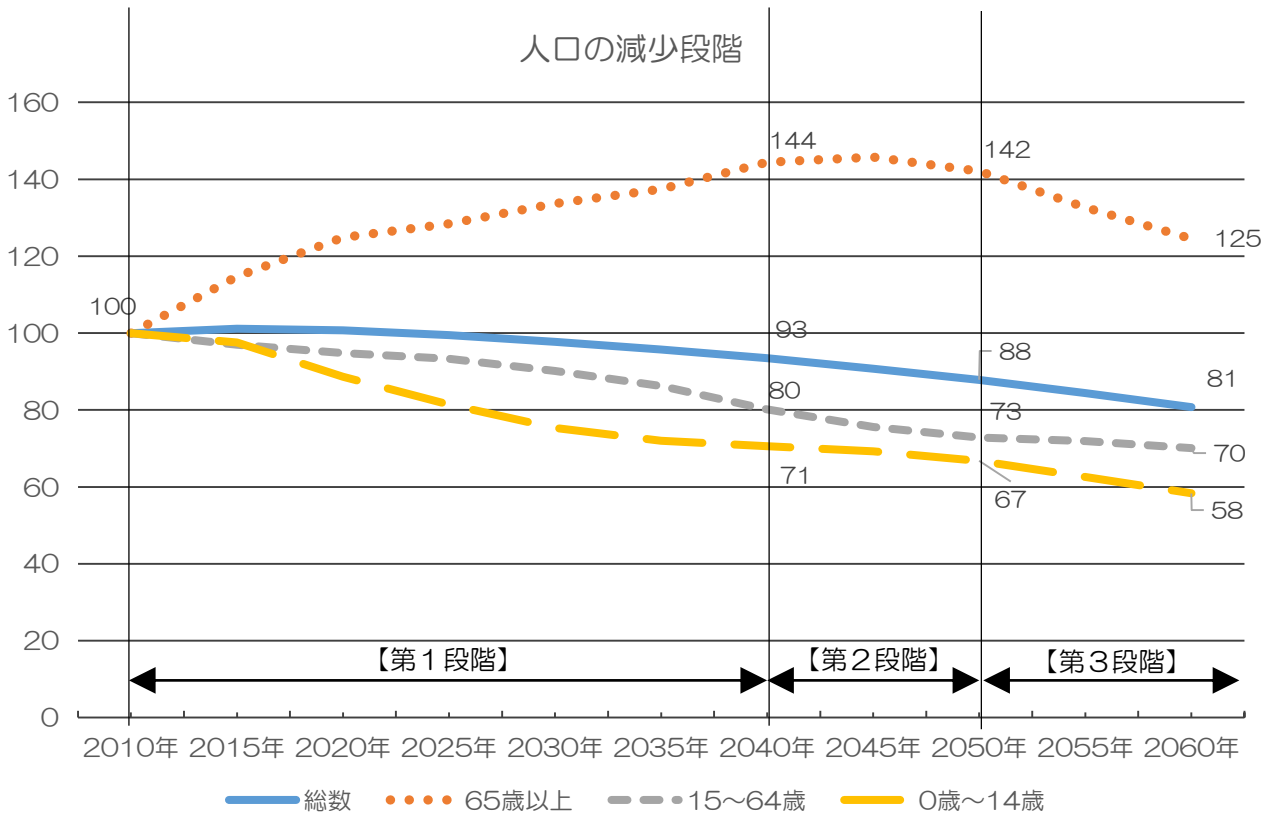
- ・パターン1とパターン2、パターン3による2040年（平成52年）の総人口は、それぞれ17,661人、17,497人、15,790人となっており、約1,871人の差が生じている。
- ・町は、人口が転出超過の傾向があり、移動総数が社人研の2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の推計値から縮小せずに概ね同水準で推移するとの仮定に基づくパターン2の推計では、人口減少が更に進む見通しとなっている。
- ・直近の合計特殊出生率が、今後も続くとの仮定に基づくパターン3の推計では、人口減少がますます加速する見通しとなっている。



(注) パターン1については、2040年（平成52年）までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定し、2060年（平成72年）まで推計した場合を示している。パターン2については、日本創成会議において、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で2040年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、2040年までの表示としている。パターン3については町独自推計であり、合計特殊出生率1.63が今後も続き、2015年の人口を予測したうえで、人口の純移動率を設定し、今後続くとの仮定した場合を示している。

(2) 人口減少段階の分析

・パターン1（社人研推計準拠）によると、2010年（平成22年）の人口を100とした場合の老年人口の指標は、2040年（平成52年）を境に維持・微減の段階に入り、2050年（平成62年）以降は減少段階に入ることから、町の人口減少段階は、下図のとおりとなり、2040年以降に「第2段階」、2050年以降に「第3段階」に入ると推測される



※人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

※社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成

※2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

(単位：人)

分類	2010年 (平成22年)	2040年 (平成52年)	2010年を100 とした場合の 2040年の指数	人口減少 段階
老年人口	4,361	6,299	144	1
生産年齢人口	11,460	9,187	80	
年少人口	3,080	2,175	71	

(3) 人口減少状況の分析

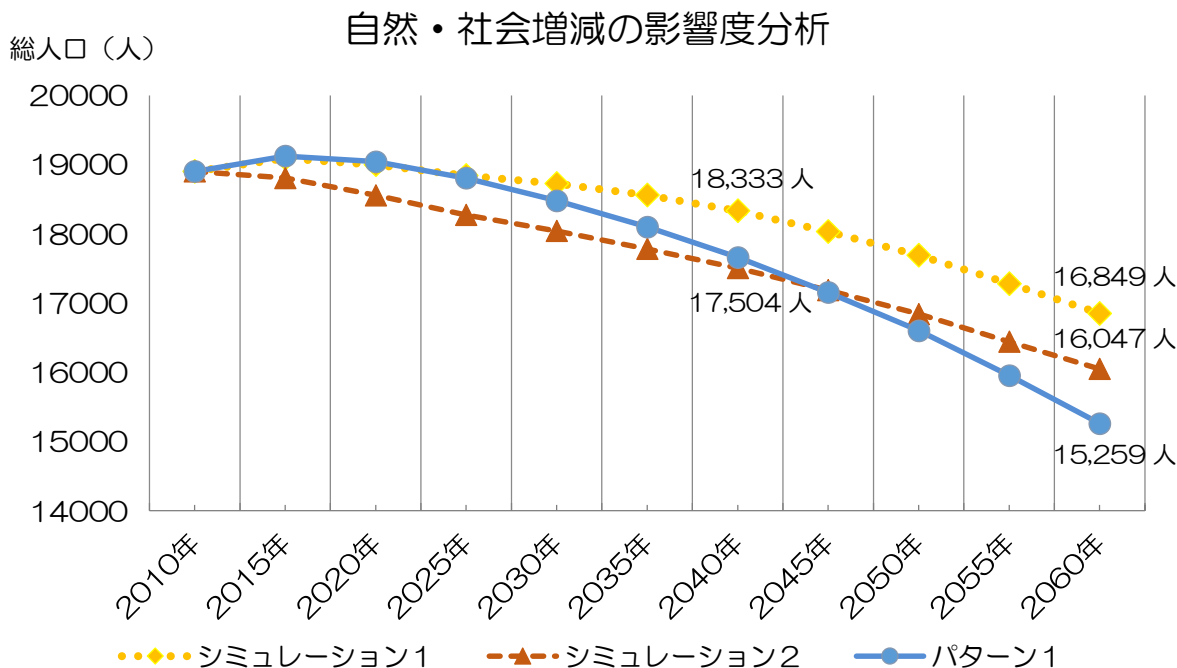
・パターン1によると、2040年には、2010年と比較して人口が93%になると推計されている。

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

① 将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

・町では、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「1（影響度 100%未満）」となっている。出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、効果的であると考えられる。



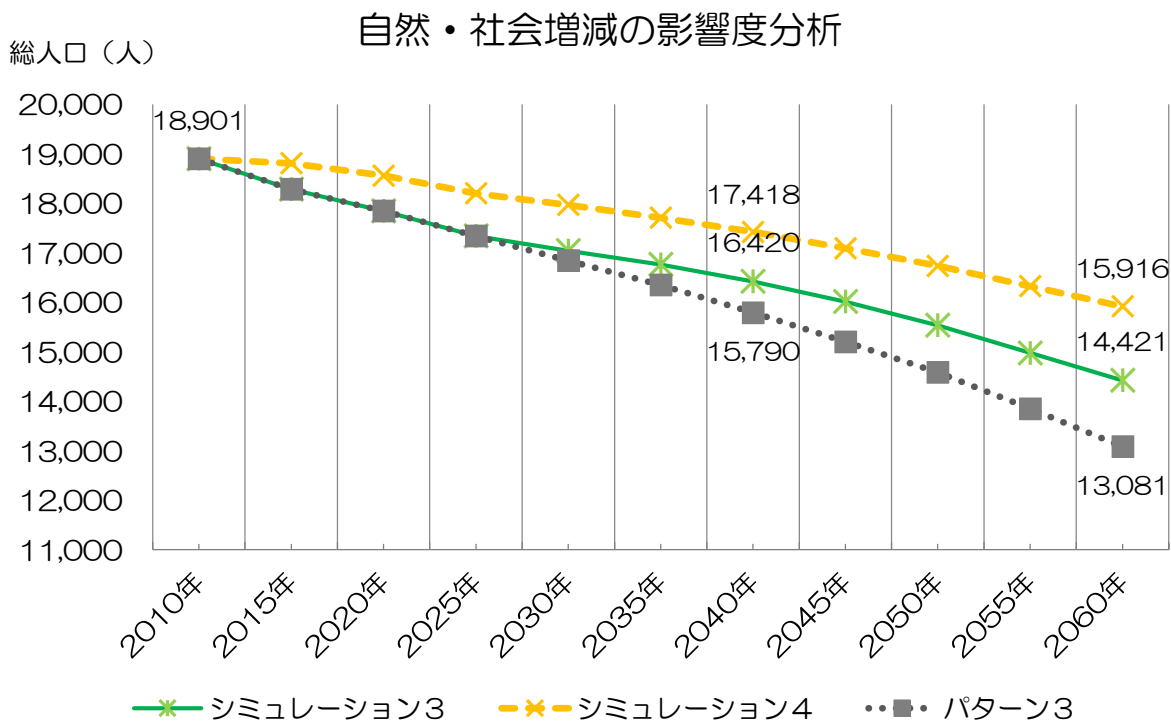
※シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が2030年（平成42年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定している。シミュレーション2については、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定している。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=18,333人 パターン1の2040年推計人口=17,661人 ⇒ 18,333人/17,661人=103.80%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=17,504人 シミュレーション1の2040年推計人口=18,333人 ⇒ 17,504人/18,333人=95.47%	1

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

②将来人口推計における町独自推計（パターン3）をベース

・町独自推計をベースとした場合は、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっており、出生率の上昇につながる施策と、人口の社会増をもたらす施策に取り組んでいくことが、人口減少度合いを抑えること、さらに歯止めをかける上で効果的であると考えられる。



分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション3の2040年推計人口=16,420人 パターン3の2040年推計人口=15,790人 ⇒ 16,420人/15,790人=103.99%	2
社会増減の影響度	シミュレーション4の2040年推計人口=17,418人 シミュレーション3の2040年推計人口=16,420人 ⇒ 17,418人/16,420人=106.08%	2

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

※シミュレーション3については、将来人口推計における町独自推計（パターン3）において、合計特殊出生率が2030年（平成42年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定している。シミュレーション4については、シミュレーション3かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定している。

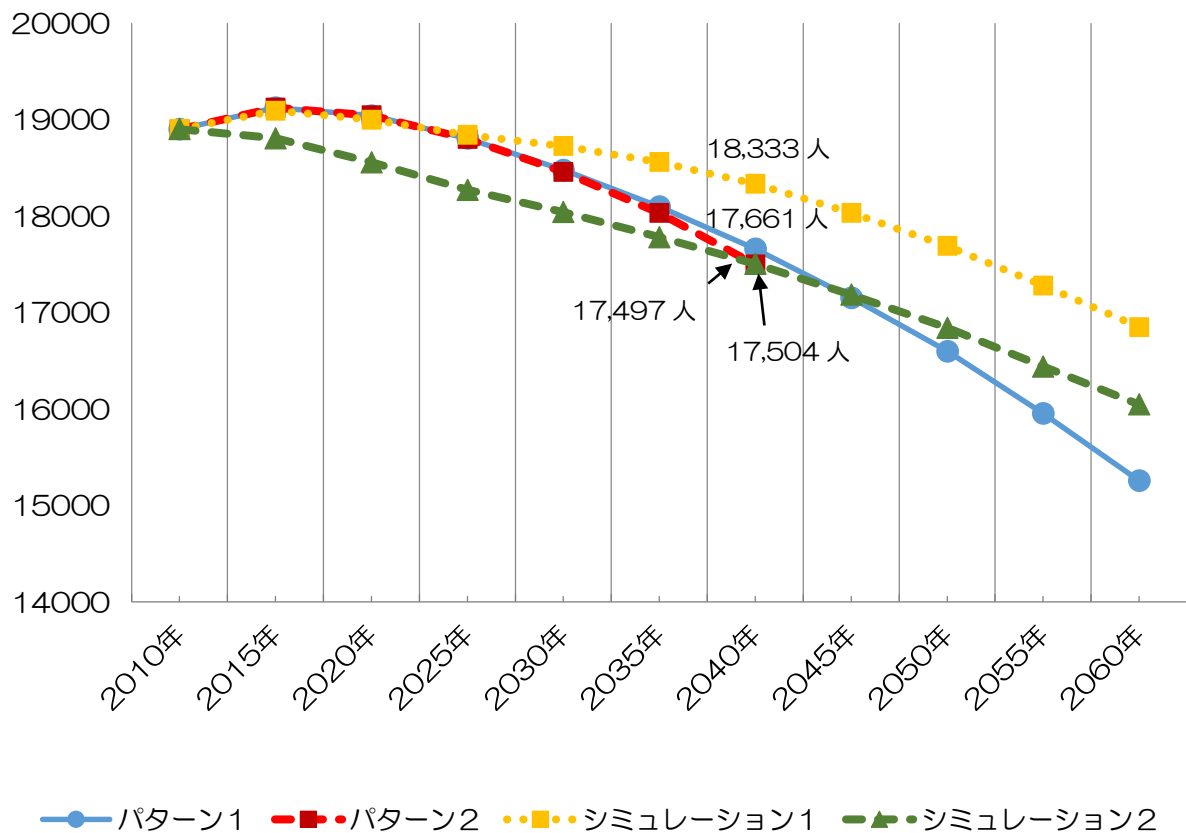
(2) 総人口の分析

① 将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

- 出生率が上昇した場合には、2040年（平成52年）に総人口が約18,300人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、2040年に総人口が約17,500人と推計される。
- パターン1（社人研推計準拠）に比べると、シミュレーション1では約700人多くなり、シミュレーション2では、約150人少なくなってしまうことがわかる。

総人口の分析

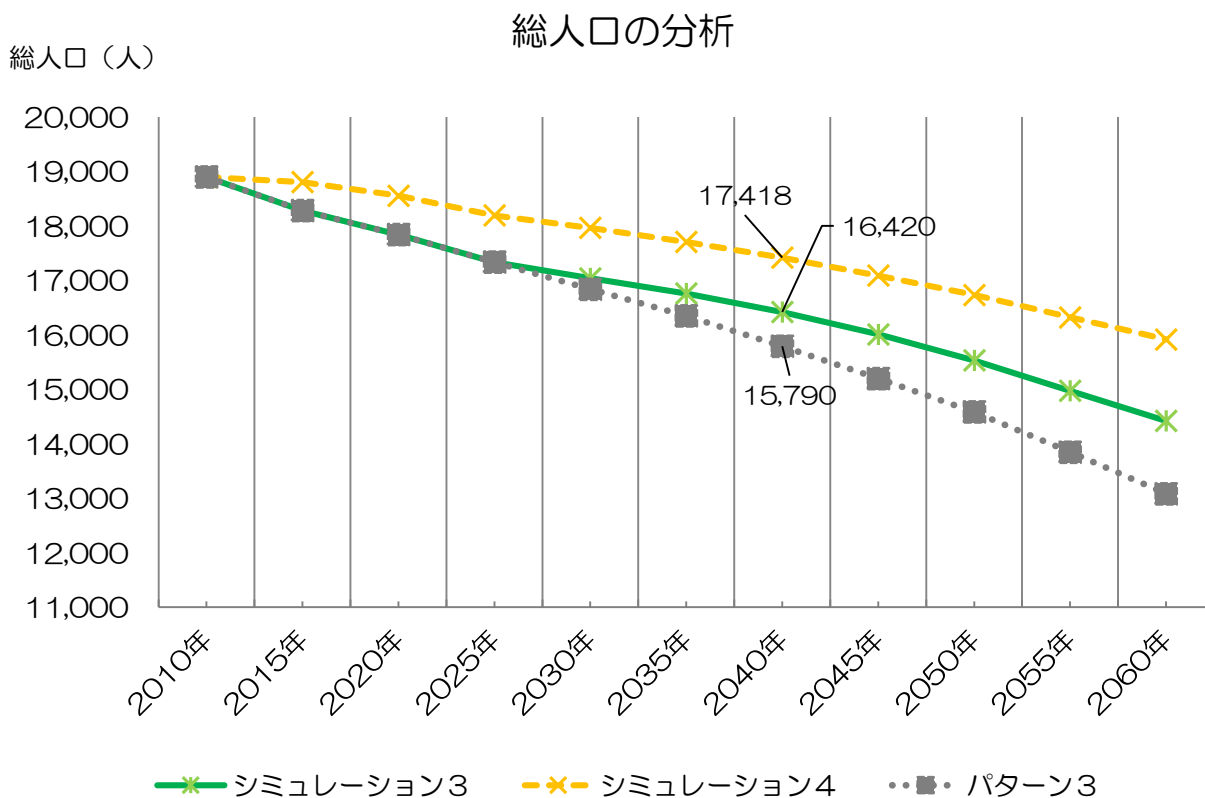
総人口（人）



(注) パターン1及びシミュレーション1,2については、2040年（平成52年）の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して2060年まで推計した場合を示している

②将来人口推計における町独自推計（パターン3）をベース

- ・出生率が上昇した場合には、2040年（平成52年）に総人口が約16,400人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、2040年に総人口が約17,400人と推計される。
- ・パターン3（町独自推計）に比べると、それぞれ約600人、約1,600人多くなることがわかる。



（注）パターン3及びシミュレーション3,4については、2040年（平成52年）の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して2060年まで推計した場合を示している

(3) 人口構造の分析

・年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較してシミュレーション2においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション1においては、その減少率はさらに小さくなるのがわかる。

・一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1，2との間でそれほど大きな差はみられない。

・また、「20～39歳女性人口」は、パターン1では17.4%の減少率となっているが、パターン2では28.1%の減少率となり、パターン3でも26.8%の減少率が見込まれる。

区 分		総人口(人)	0-14歳 人口(人)	うち0-4歳 人口(人)	15-64歳 人口(人)	65歳以上 人口(人)	20-39 歳女性 人口(人)
2010年	現状値	18,901	3,080	930	11,460	4,361	2,089
2040年	パターン1	17,661	2,175	695	9,187	6,299	1,726
	シミュレーション1	18,333	2,807	904	9,228	6,299	1,708
	シミュレーション2	17,505	2,718	926	8,853	5,934	1,783
	パターン2	17,498	2,136	653	8,948	6,414	1,502
	パターン3	15,790	2,186	659	8,952	4,652	1,530
	シミュレーション3	16,420	2,816	849	8,952	4,652	1,530
	シミュレーション4	17,418	2,707	915	8,778	5,934	1,783

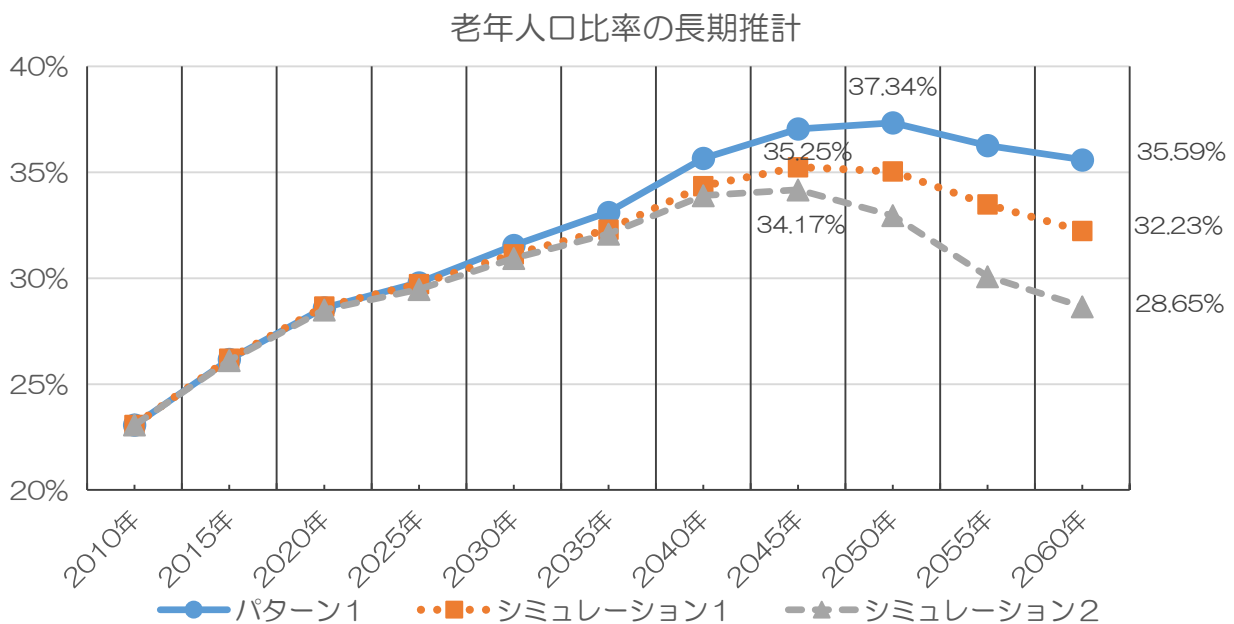
区 分		総人口	0-14歳 人口	うち0-4歳 人口	15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39 歳女性 人口
2010年	パターン1	-6.6%	-29.4%	-25.3%	-19.8%	44.4%	-17.4%
→ 2040年 増減率	シミュレーション1	-3.0%	-8.9%	-2.8%	-19.5%	44.4%	-18.2%
	シミュレーション2	-7.4%	-11.8%	-0.4%	-22.7%	36.1%	-14.6%
	パターン2	-7.4%	-30.6%	-29.8%	-21.9%	47.1%	-28.1%
	パターン3	-16.5%	-29.0%	-29.1%	-21.9%	106.7%	-26.8%
	シミュレーション3	-13.1%	-8.6%	-8.7%	-21.9%	106.7%	-26.8%
	シミュレーション4	-7.8%	-12.1%	-1.6%	-23.4%	136.1%	-14.6%

(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

① 将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

- ・パターン1とシミュレーション1、2について、2040年（平成52年）時点の仮定を2060年（平成72年）まで延長して推計すると、パターン1では2050年まで老年人口比率は上昇を続ける。
- ・一方、シミュレーション1においては、2030年（平成42年）までに出生率が上昇すると仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃に現れ始め、35.25%でピークとなり、その後、低下する。
- ・また、シミュレーション2において、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃に現れ始め、34.17%でピークとなり、その後、低下する。したがって、その効果はシミュレーション1より高いことがわかる。

区 分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口（人）	18,901	19,123	19,042	18,805	18,478	18,099	17,661	17,154	16,600	15,955	15,259
	年少人口比率	16.30%	15.71%	14.34%	13.33%	12.56%	12.26%	12.32%	12.43%	12.39%	12.09%	11.78%
	生産年齢人口比率	60.63%	58.13%	57.06%	56.88%	55.89%	54.62%	52.02%	50.52%	50.27%	51.64%	52.63%
	65歳以上人口比率	23.07%	26.17%	28.60%	29.79%	31.55%	33.12%	35.66%	37.06%	37.34%	36.27%	35.59%
	75歳以上人口比率	11.89%	13.77%	15.06%	17.48%	19.20%	19.81%	20.92%	21.90%	24.14%	25.23%	25.01%
シミュレーション1	総人口（人）	18,901	19,092	18,999	18,841	18,726	18,559	18,333	18,034	17,690	17,280	16,850
	年少人口比率	16.30%	15.57%	14.14%	13.50%	13.88%	14.63%	15.31%	15.45%	15.55%	15.41%	15.29%
	生産年齢人口比率	60.63%	58.22%	57.19%	56.77%	54.99%	53.07%	50.33%	49.31%	49.41%	51.10%	52.48%
	65歳以上人口比率	23.07%	26.21%	28.67%	29.73%	31.14%	32.30%	34.36%	35.25%	35.04%	33.49%	32.23%
	75歳以上人口比率	11.89%	13.79%	15.09%	17.44%	18.95%	19.32%	20.16%	20.83%	22.65%	23.29%	22.65%
シミュレーション2	総人口（人）	18,901	18,807	18,557	18,272	18,041	17,782	17,505	17,186	16,842	16,441	16,048
	年少人口比率	16.30%	15.26%	13.74%	13.24%	13.68%	14.57%	15.52%	15.89%	16.05%	15.84%	15.69%
	生産年齢人口比率	60.63%	58.63%	57.76%	57.28%	55.38%	53.34%	50.58%	49.94%	50.99%	54.09%	55.66%
	65歳以上人口比率	23.07%	26.12%	28.51%	29.48%	30.94%	32.09%	33.90%	34.17%	32.96%	30.08%	28.65%
	75歳以上人口比率	11.89%	13.64%	14.86%	17.12%	18.68%	19.04%	19.87%	20.42%	21.95%	22.02%	20.51%

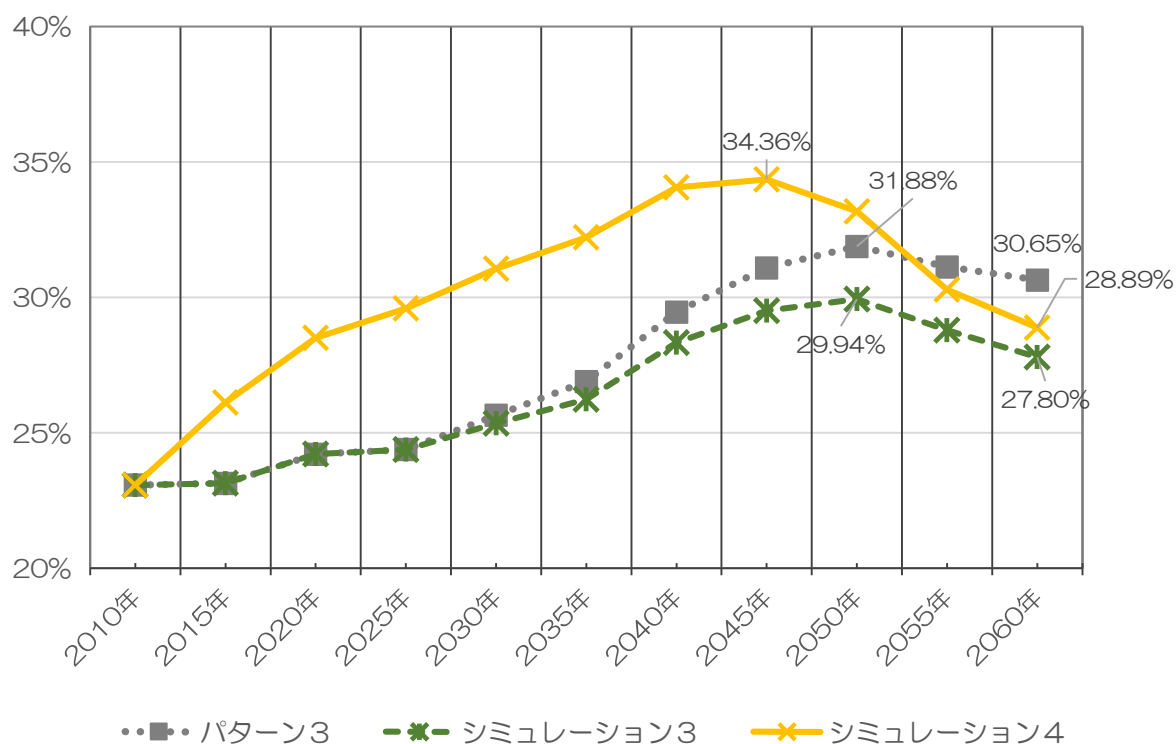


②将来人口推計における町独自推計（パターン3）をベース

- パターン3とシミュレーション3、4について、2040年（平成52年）時点の仮定を2060年（平成72年）まで延長して推計すると、パターン3では2050年まで老年人口比率は上昇を続ける。
- 一方、シミュレーション3においては、2030年（平成42年）までに出生率が上昇すると仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2050年頃に現れ始め、29.94%でピークとなり、その後、低下する。
- また、シミュレーション4において、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃に現れ始め、34.36%でピークとなり、その後、低下する。

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン3	総人口（人）	18,901	18,283	17,842	17,337	16,839	16,348	15,790	15,200	14,583	13,847	13,081
	年少人口比率	16.30%	16.44%	15.54%	14.71%	14.11%	13.83%	13.84%	13.88%	13.80%	13.55%	13.34%
	生産年齢人口比率	60.63%	60.42%	60.25%	60.90%	60.24%	59.27%	56.70%	55.03%	54.31%	55.32%	56.01%
	65歳以上人口比率	23.07%	23.14%	24.22%	24.39%	25.65%	26.90%	29.46%	31.09%	31.88%	31.13%	30.65%
	75歳以上人口比率	11.89%	10.77%	10.68%	11.86%	12.81%	12.85%	13.38%	14.19%	16.48%	17.43%	17.34%
シミュレーション3	総人口（人）	18,901	18,283	17,842	17,337	17,039	16,761	16,420	16,011	15,533	14,972	14,421
	年少人口比率	16.30%	16.44%	15.54%	14.71%	15.12%	15.96%	17.15%	17.13%	17.15%	17.08%	17.03%
	生産年齢人口比率	60.63%	60.42%	60.25%	60.90%	59.53%	57.81%	54.52%	53.35%	52.91%	54.14%	55.17%
	65歳以上人口比率	23.07%	23.14%	24.22%	24.39%	25.35%	26.24%	28.33%	29.52%	29.94%	28.79%	27.80%
	75歳以上人口比率	11.89%	10.77%	10.68%	11.86%	12.66%	12.53%	12.87%	13.47%	15.47%	16.12%	15.73%
シミュレーション4	総人口（人）	18,901	18,807	18,591	18,305	17,989	17,692	17,419	17,093	16,736	16,324	15,918
	年少人口比率	16.30%	15.26%	13.74%	12.88%	13.32%	14.21%	15.54%	15.86%	15.96%	15.75%	15.59%
	生産年齢人口比率	60.63%	58.63%	57.76%	57.52%	55.62%	53.57%	50.39%	49.78%	50.87%	53.95%	55.52%
	65歳以上人口比率	23.07%	26.12%	28.51%	29.60%	31.07%	32.22%	34.07%	34.36%	33.17%	30.30%	28.89%
	75歳以上人口比率	11.89%	13.64%	14.86%	17.19%	18.76%	19.12%	19.97%	20.54%	22.09%	22.18%	20.68%

老年人口比率の長期推計

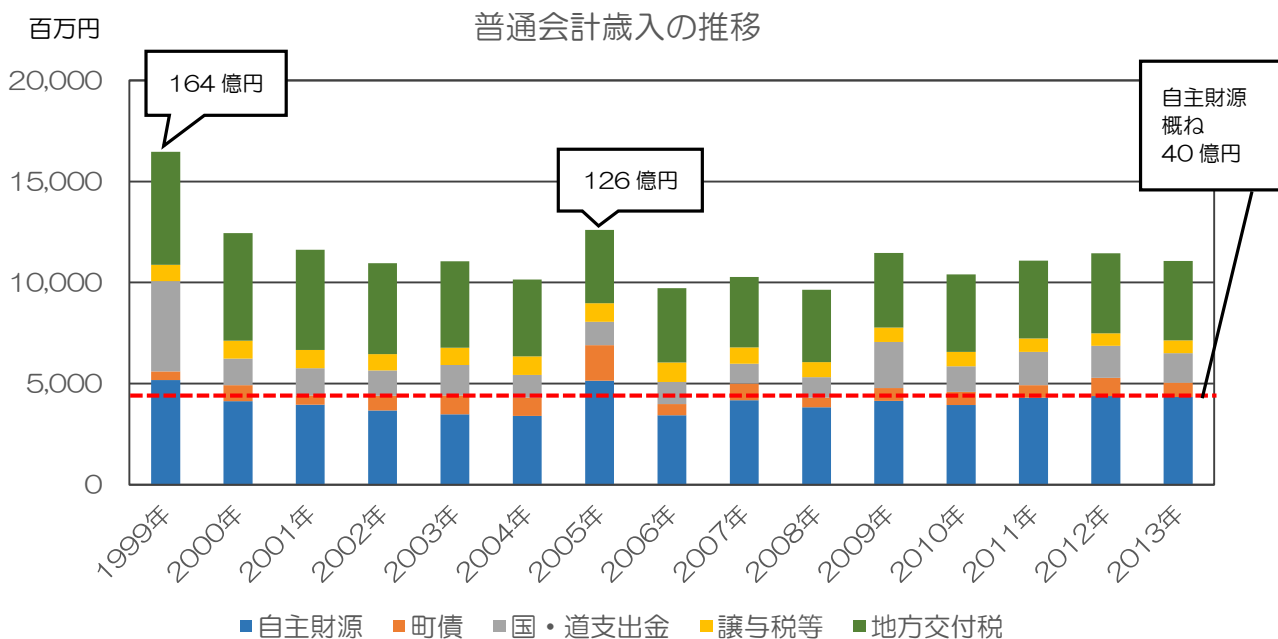


3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 財政状況への影響

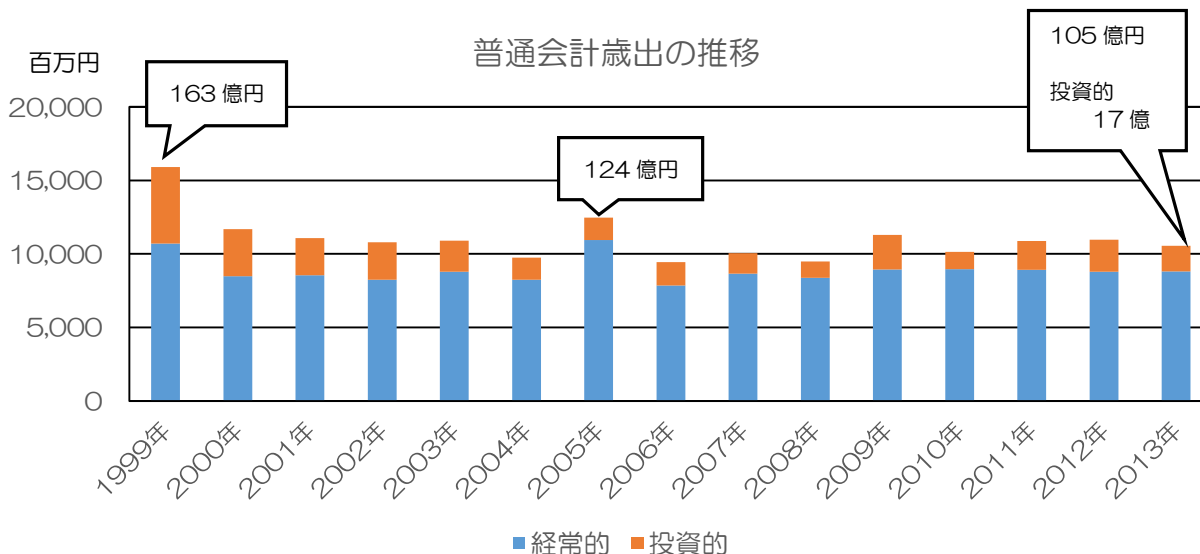
① 歳入の状況

本町の普通会計の歳入は、1999年度（平成11年度）の164億円をピークに減少傾向で2013年度（平成25年度）には110億円となっている。歳入の柱である町税については、2010年度（平成22年度）の27億円をピークに減少傾向となっている。



② 歳出の状況

本町の歳出は、1999年度（平成11年度）の163億円をピークに、ここ数年は100億程度となっている。歳出のうち経常的経費も2005年度（平成17年度）の109億円をピークに最近では88億程度となっている。また、投資的経費は1999年度の52億円をピークに減少傾向となっている。経常的経費の内訳を見ると、扶助費（社会保障費）が2001年度（平成13年度）の4億円から2013年度（平成25年度）には11億円と約3倍に増加しており、今後も高齢化の進行に伴ってさらに増加することが見込まれる。



③個人町民税への状況

個人町民税は、町の主要な収入源の一つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいため、次のとおり、社人研準拠の人口推計に基づき、個人町民税の独自推計を行った。

2014年度（平成26年度）の個人町民税の実績によると、主に生産年齢人口（15～64歳）の特に40～50歳代において、一人あたりの年間税額が高いことがわかる。

個人町民税の推計結果では、2040年では7.69億円と2010年に比べ、約15%の減少が見込まれ、さらに、2060年では6.71億円と同年比較で約25%減少すると推計される。

生産年齢人口の減少に比例し、個人町民税の収入減少が見込まれる。

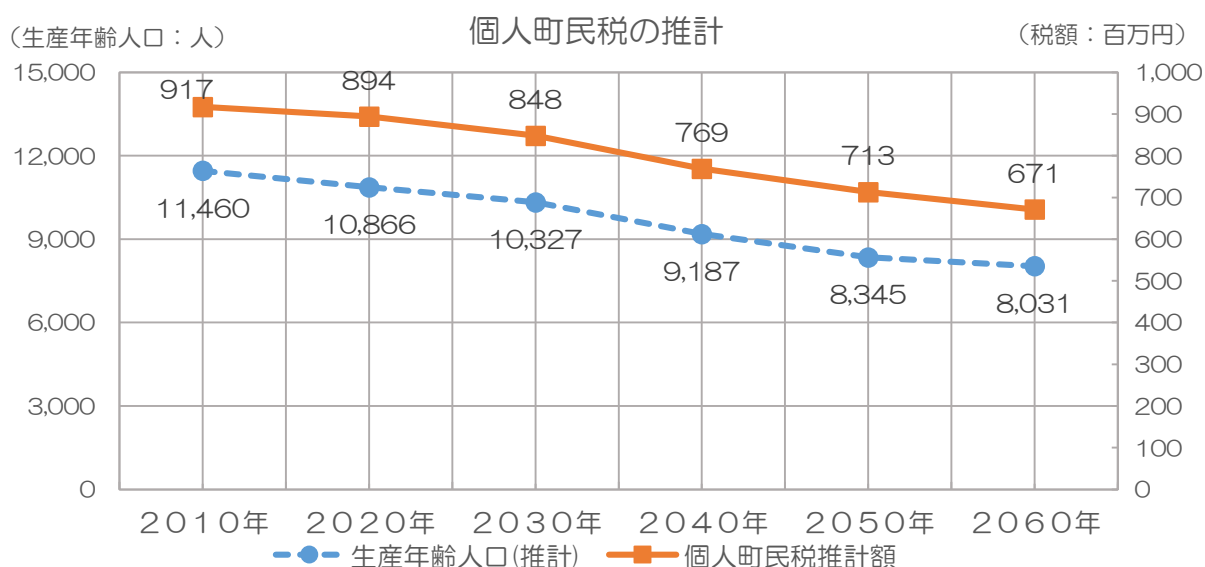
年齢区分	納税者割合 (%)	一人あたり税額 (円)
0～4歳	0.000	0
5～9歳	0.000	0
10歳～14歳	0.000	0
15歳～19歳	26.070	2,582
20歳～24歳	71.133	49,333
25歳～29歳	86.946	57,451
30歳～34歳	86.075	66,897
35歳～39歳	86.641	81,731
40歳～44歳	88.757	101,010
45歳～49歳	89.728	100,098
50歳～54歳	89.269	117,033
55歳～59歳	86.246	117,781
60歳～64歳	92.523	70,786
65歳～69歳	98.537	41,309
70歳～74歳	98.233	27,862
75歳～79歳	96.701	16,098
80歳～84歳	97.727	10,514
85歳～89歳	96.781	15,746
90歳以上	95.973	3,578

【個人町民税の独自推計方法】

○個人町民税の推計値
 = 年齢区分別の個人町民税推計値の総和

• 年齢区分別の個人町民税の推計値
 = 年齢区分別の納税者数の推計
 × 年齢区分別の一人当たりの税額

= (年齢区分別の将来推計人口
 × 年齢区分別の納税者割合)
 × 年齢区分別の一人当たりの税額



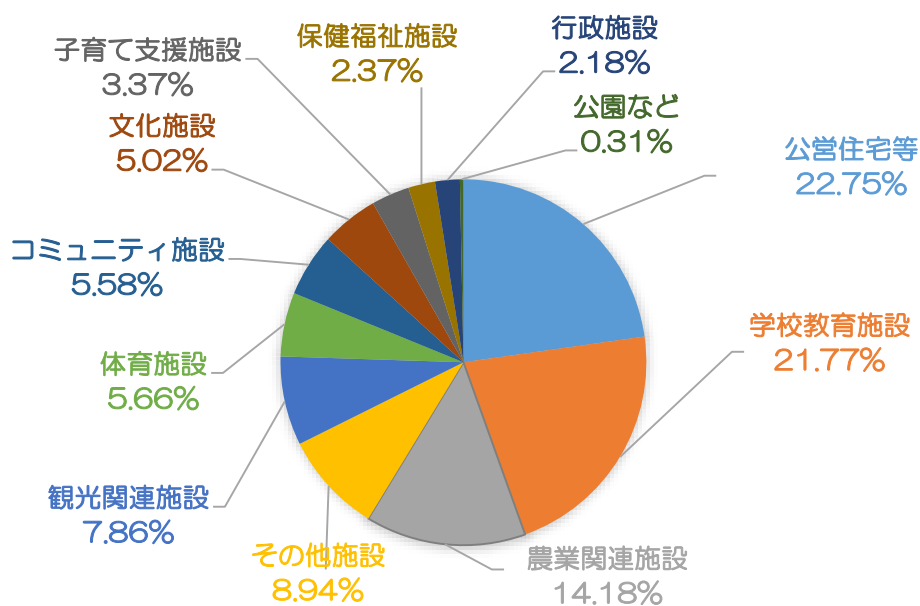
(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

①公共施設の保有状況

町が保有する施設（建物）は、193施設、延床面積約184,766.91㎡である。施設用途別にみると、公営住宅等が22.75%、学校教育施設が21.77%、農業関連施設が14.18%と多く、全体の約60%を占め、続いてその他施設が8.94%となっている。

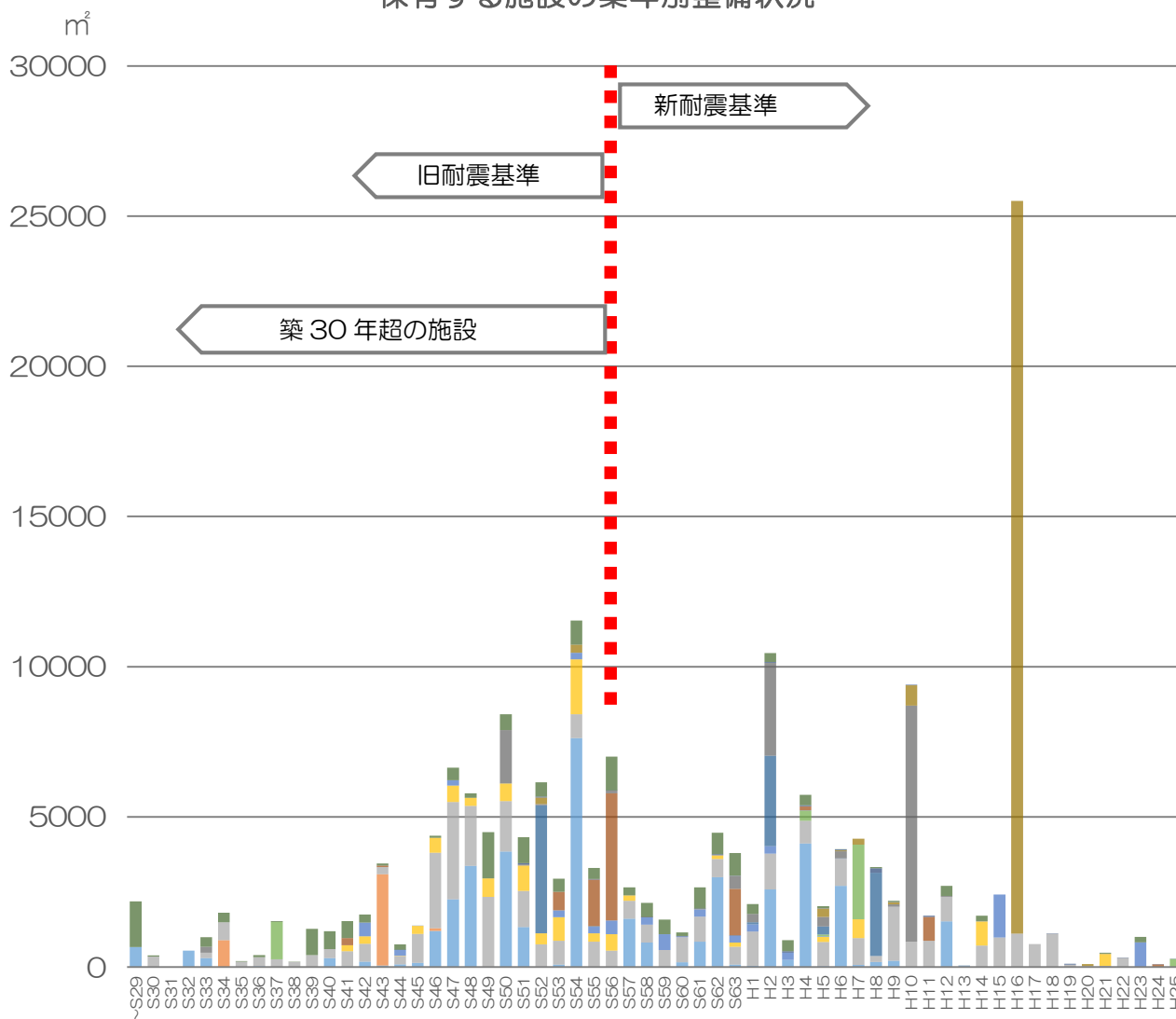
施設分類	施設数	建物数(棟)	延床面積(㎡)	面積割合(%)
公営住宅等	11	441	42,040.78	22.75%
学校教育施設	10	89	40,226.81	21.77%
農業関連施設	5	20	26,196.20	14.18%
その他施設	58	183	16,518.45	8.94%
観光関連施設	9	49	14,531.23	7.86%
体育施設	9	26	10,457.36	5.66%
コミュニティ施設	36	52	10,307.05	5.58%
文化施設	5	12	9,269.87	5.02%
子育て支援施設	18	43	6,235.29	3.37%
保健福祉施設	4	6	4,381.71	2.37%
行政施設	2	4	4,030.67	2.18%
公園など	26	46	571.49	0.31%
施設合計	193	971	184,766.91	100.00%

施設用途別の建物延床面積の内訳



また、保有施設を築年度別に見ると、特に昭和40年代後半から昭和60年代にかけて建てられた施設が多く、高度成長期を背景に町民サービスの向上を図るため、学校教育施設や文化施設、体育施設など様々な公共施設の整備を進めてきたことがわかる。

保有する施設の築年別整備状況



- 1. 学校教育施設
 - 4. コミュニティ施設
 - 7. 体育施設
 - 10. 農業関連施設
- 2. 行政施設
 - 5. 子育て支援施設
 - 8. 文化施設
 - 11. 公園など
- 3. 公営住宅等
 - 6. 保健福祉施設
 - 9. 観光関連施設
 - 12. その他施設

第3 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

1. 目指すべき将来の方向

(1) 現状の課題の整理

全国的な人口減少社会に入った中で、芽室町においては、2015年（平成27年）以降から人口減少となることが予測されている。

人口減少は、大きく3段階にわかれ、「第1段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期と区分され、段階的に人口減が加速していくが、芽室町においては、2040年（平成52年）から「第2段階」に入っていくことが予測されている。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、2009年（平成21年）以降、2011年（平成23年）を除いて、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、また、合計特殊出生率では、北海道全体の市町村の中では、比較的高い1.63となっているが、少子化は深刻な課題となっている。社会増減については、2009年以降、転入転出の状況は均衡しており、ほぼ同数で推移している。年齢階級別の人口移動では、大学への進学等に伴う転出超過に対して、Uターン就職等に伴う転入超過は近年減少傾向にある。

将来人口推計について、直近の合計特殊出生率を用いた町独自の推計によると、2040年（平成52年）には20～30歳代の女性人口は、2010年（平成22年）から26.8%の減少となり、社人研推計の17.4%の減少を上回っているが、民間機関である日本創成会議が、平成26年に提唱した「消滅可能性都市」の50%を上回ってはいない。

以上のことから、現在、町では人口減少の進行に、少子化、若者・子育て世代の減少が加わることで、さらなる人口減少を招くおそれがあるため、この対応はまったなしの状況である。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取組において、次の3つの基本姿勢を共有することが重要である。

基本姿勢1 正確かつ冷静に人口減少問題を認識する

- ・現状として、起こることが予測されている事態を、正確かつ冷静に認識することから始める。

基本姿勢2 長期的視野をもち早期に対策をとる。

- ・人口減少の対策は、効果が出るまでには時間を要することから、将来の人口構造を見据えた対策に早期に取り組む必要がある。

基本姿勢3 まちの魅力を高めて「住んでいて良かった」と実感できる町を実現する。

- ・老若男女すべての人が、このまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と実感できる住環境や雇用、教育環境をつくることで、人口減少の流れをストップさせる。

(3) 目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境を実現し、人口減少に歯止めをかけるため、以下の5つの方向を提示する。

①芽室らしさを再認識し、新たな雇用の場を創出する。

※人口減少に関わる課題は、長期的な視点からも、子育て支援策に加え、新たな産業、雇用、土地利用など、総合的に取り組む必要がある。

②誰もが活躍できる社会づくりを進める。

※急激に高齢化が進行することから、高齢者がより一層活躍できる社会づくりを強力に進める必要がある。また、障がい者の自立支援や社会参加につながる取り組みを進める必要がある。

③子育て世帯が暮らせる環境を整え、新たな人の流れをつくる。

※子育て世帯が、住み、結婚し、子どもを産み育て、教育させたいと思う環境づくりのため、全ての施策を集中させ、新たな人の流れをつくる必要がある。

④出生率向上のため、阻害要因を取り除く取り組みを進める。

※結婚・出産は「個人の自由が最優先」を前提とした上で、出生率向上のため、このまちに住み、結婚をし、子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因を取り除く取り組みを進める必要がある。

⑤住み慣れた地域で、安心して住み続けられる地域づくりを進める。

※地域集落に対する交通ネットワークの確保や公共施設等のアセットマネジメントを推進し住み慣れた地域で、生活できる地域づくりを進める必要がある。

2. 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び第4期芽室町総合計画後期計画における2017年（平成29年）の目標人口19,000人を勘案しつつ、目指すべき将来の方向を踏まえ次の考えのもと、仮定値を設定し、将来人口を展望する。

・合計特殊出生率

現在の1.63から、2020年（平成32年）には1.70程度、その後は、2025年（平成37年）に1.80、2030年（平成42年）に2.00程度、2035年（平成47年）には人口置換水準である2.07程度まで上昇させることを目指す。

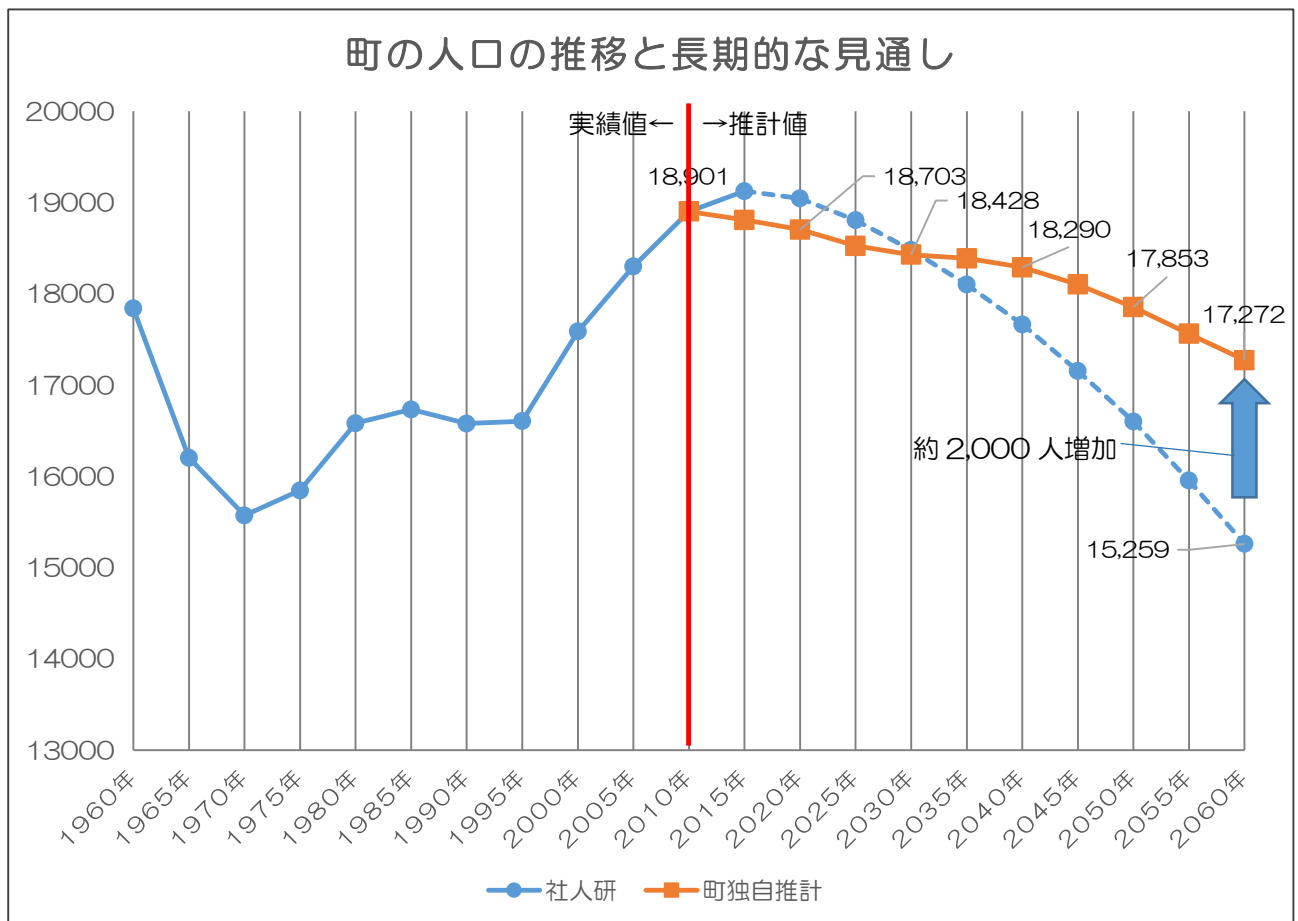
・純移動率

直近での住民基本台帳人口による人口を考慮し、2015年（平成27年）の国勢調査人口を予測した純移動率を設定し、今後も定住対策などある程度の人口移動（転入増）を目指すものとして設定する。

(1) 町の人口の推移と長期的な見通し

● 2060年（平成72年）に約2,000人の施策効果

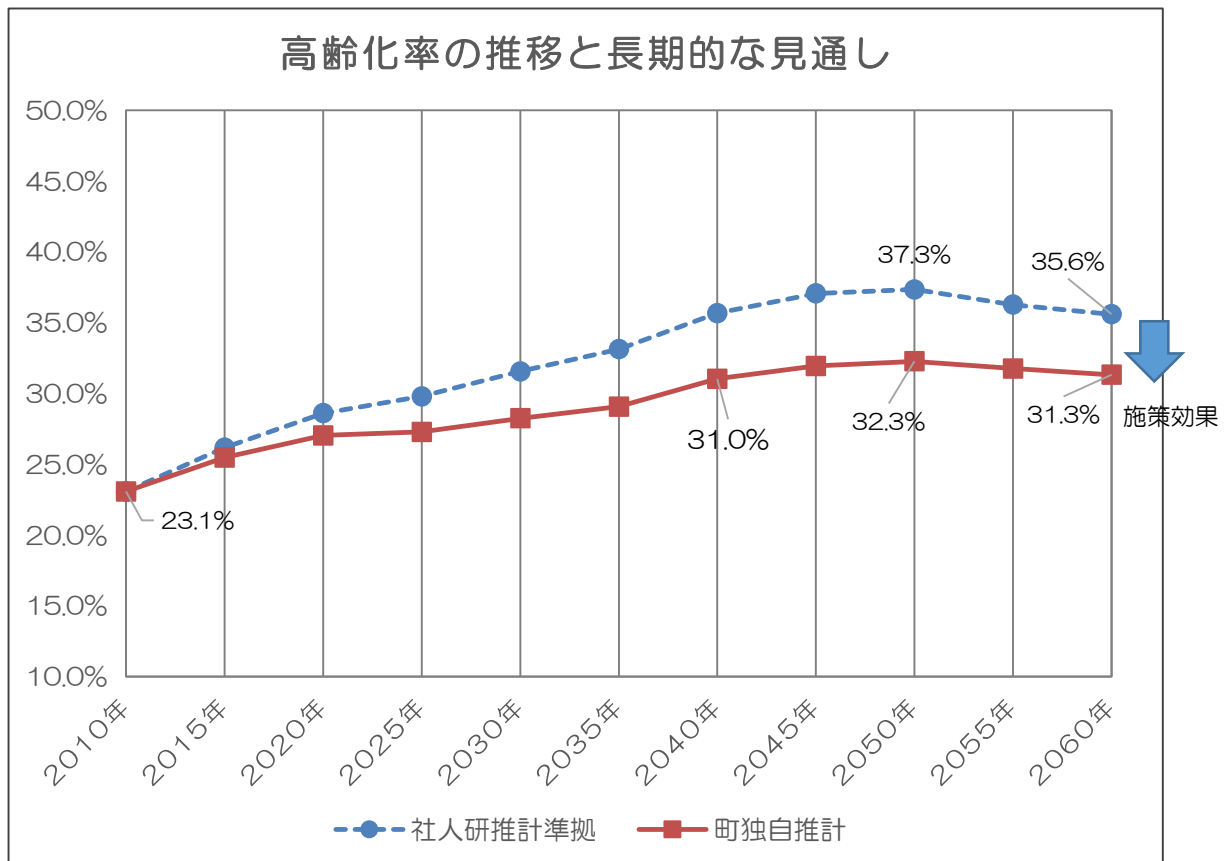
- ・社人研の推計によると、2060年（平成72年）の町の人口は15,259人まで減少すると見通されている。
- ・町の見通しでは、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されたならば、2060年の人口は17,272人となり、社人研推計と比較し、約2,000人の施策効果が見込まれる。



区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 0～14歳	3,080 (16.3%)	2,803 (15.0%)	2,757 (15.0%)	2,978 (16.3%)	2,943 (16.5%)	2,809 (16.3%)
生産年齢人口 15～64歳	11,460 (60.6%)	10,845 (58.0%)	10,467 (56.8%)	9,636 (52.7%)	9,151 (51.2%)	9,055 (52.4%)
老年人口 65歳以上	4,361 (23.1%)	5,055 (27.0%)	5,204 (28.2%)	5,676 (31.0%)	5,759 (32.3%)	5,408 (31.3%)

(2) 町の高齢化率の推移と長期的な見通し

- ・社人研の推計によると、高齢化率（65歳以上人口比率）は、2050年（平成62年）には37.3%まで上昇すると見通されている。
- ・町の見通しでは、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、2050年（平成62年）の32.3%をピークに、2060年には31.3%に低下するものと推測される。



第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

(1) 国の創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中。
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生。
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」。
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」。
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」。

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 5か年戦略の策定

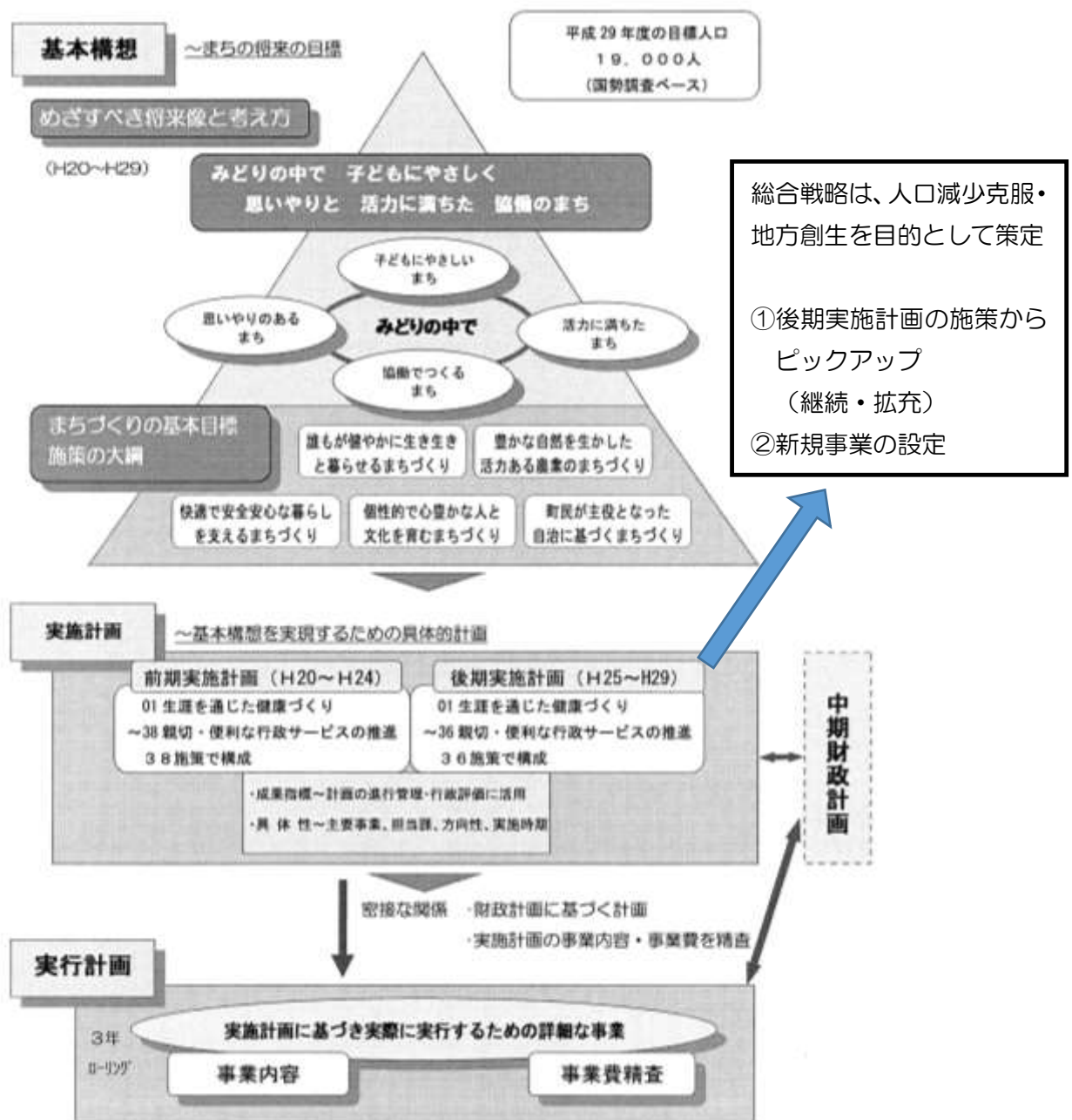
平成26年12月2日付け閣副第979号内閣審議官通知により、本町における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめます。

(3) 第4期芽室町総合計画等との関係

平成20年度を始期とする10年計画の第4期総合計画は、平成25年度から後期実施計画がスタートしている。本計画は、本町のまちづくりの計画として最上位に位置づけられるもので、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となっている。

また、芽室町自治基本条例第14条第5項において、「総合計画は、町の政策を定める最上位の計画であり、町が行う政策は、法令に基づくもの及び緊急を要するもののほかは、これに基づいて実施します。」と規定している。

よって、本戦略は、総合計画基本構想の一部である人口指標の再設定という視点も持ち合わせており、総合計画に基づく特定の政策ではないことから、本戦略策定後において、第4期芽室町総合計画を見直すこととする。



(4) 重点プロジェクト設定と施策評価の枠組み

国の示す政策四分野に対して7つの重点プロジェクトを設定します。その際、各重点プロジェクトは実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、重点プロジェクトごとに講ずべき具体的な取り組みを記載し、各事務事業の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標 KPI）を設定します。

重点プロジェクトの数値目標は、基本的に人口推計に使用した社会増（転入者増）の設定世帯数をベースとして設定し、各事務事業の指標は、既存事業については、上位成果指標をベースとして5年後の目標数値として設定し、新規の事務事業については、人口推計に使用した社会増をベースに想定し設定します。

また、総合戦略の進捗管理は第4期総合計画と同様に、行政の内部評価に加え、町民参加による外部評価を行います。

(5) 計画のフォローアップ

この計画を基本に、北海道の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進め、国が開発した「地域経済分析システム」による経済分析を加味するなど、随時、必要な見直しを行います。

また、取り組み推進にあたっては、国の地方創生先行型交付金等の支援制度を活用するとともに地方創生の深化のための新型交付金の支援制度を積極的に活用することとします。

第2 基本目標と重点プロジェクト

国の政策分野と町の基本目標	講ずべき施策（基本的方向）◎重点プロジェクト
<p>国の政策分野1 地方における安定した雇用を創出する</p> <p>【基本目標1】</p> <p>安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。</p>	<p>1 産業雇用プロジェクト ～働きたいと思える就業環境をつくります～</p> <p>2 女性活躍プロジェクト ～女性が輝く活気のあるまちをつくります～</p>
<p>国の政策分野2 地方への新しい人の流れをつくる</p> <p>【基本目標2】</p> <p>新たな人の流れをつくる取り組みを進めます。</p>	<p>1 定住促進プロジェクト ～住んでみたくなる魅力ある住環境をつくります～</p>
<p>国の政策分野3 若い世代の結婚・出産、子育ての希望をかなえる</p> <p>【基本目標3】</p> <p>若い世代の結婚・出産、子育ての希望をかなえる取り組みを進めます。</p>	<p>1 子ども育成プロジェクト ～子どもを産み育てやすい環境をつくります～</p>
<p>国の政策分野4 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>【基本目標4】</p> <p>地域の実情に応じたまちづくりと、時代に合った地域づくりを進めます。</p>	<p>1 健康いきいきプロジェクト ～誰もがいきいきと安心して暮らせる地域をつくります～</p> <p>2 小さな拠点プロジェクト ～住み慣れた地域で住み続けられる体制をつくります～</p> <p>3 施設最適プロジェクト ～長期にわたって安全安心な公共施設を提供します～</p>

基本目標1：安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。

(1) 目標値

数値目標	目標値 (H31)
雇用創出数	5年間で80人
就業者数	5年間で100人
起業者数	5年間で5人

(2) 講ずべき施策(重点プロジェクト)に関する基本的方向

1-1 産業雇用プロジェクト ～働きたいと思える就業環境をつくります～

基幹産業である「農業」の経営基盤安定と新規就農対策の強化や「食」をメインとした販路拡大や企業誘致を進め、産業活性化と安定した雇用創出の取り組みを進めます。また、元気な高齢者の働く場の確保や障がいを持っていても自立して就労できる支援を進めます。

1-2 女性活躍プロジェクト ～女性が輝く活気のあるまちをつくります～

働きたい女性や起業を考えている女性の希望を叶える取り組みを進めます。また、活躍する女性をサポートしていく取り組みを進めます。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標 (KPI) と具体的な取り組み

1-1 産業雇用プロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	H26 基準値	H31 目標数値
農業産出額	253 億円	270 億円
製造品出荷額等	734 億円	750 億円
町内企業数	737 社	760 社

○施策実現のための具体的な取り組み

1-1-1 農業残渣のエネルギー資源への転換による新規雇用の創出

1-1-2 新たな農業担い手の確保

1-1-3 6次産業化の取り組みに対する支援

1-1-4 「十勝めむろ」ブランドの販路拡大

1-1-5 新工業団地(第6工業団地)の造成計画の策定

1-1-6 就労継続支援A型事業者の利用者及び障がい者一般企業就労の拡大

1-1-1 農業残渣のエネルギー資源への転換による新規雇用の創出

①新エネルギー推進事業【既存】	
目的：町内施設等への新エネルギー設備の導入、エネルギーの地域内循環により、二酸化炭素排出量を削減して、町民が住みやすいと感じられる環境を実現する。	
内 容	担 当
<p>町内の資源循環を目指し、平成23年度からめむろシニアワークセンターによるペレット製造を開始するとともに、平成24年度には育苗施設にペレットバーナーを設置した。二酸化炭素排出量削減のため、住宅用太陽光発電システムへの補助を実施した。北海道立総合研究機構の事業として農業残渣の燃料化の調査研究を平成24年11月から開始した。</p> <p><u>農業残渣のエネルギー化（長いものつるネット）の方向性が見えてきている。このため、今後は工場建設など、事業が進むことで雇用の創出につながる。※（地方創生先行型）</u></p>	<p>企画財政課 企画調整係</p>

1-1-2 新たな農業担い手確保

1-1-3 6次産業化の取り組みに対する支援

1-1-4 「十勝めむろ」ブランドの販路拡大

②農業担い手育成支援事業【既存】	
目的：優秀な農業担い手を支援・育成することで、農業担い手と耕地面積を維持・確保し、農業産出額の増加に結び付ける。	
内 容	担 当
<p>○農業青年グループ支援○担い手センター事務○基本構想の計画・管理○新農業者育成システムへの参画○新規就農者支援（青年就農給付金・就農計画認定・就農支援資金事務等）</p> <p>○担い手自主的活動支援補助金事務○経営体育成支援事業補助金事務</p> <p><u>上記内容のうち、特に6次産業化の取り組みに対する農業者への周知と事業化への支援を行う。集落法人などの立ち上げ支援による農業生産基盤の強化、新規就農希望者に対する相談窓口の一元化と、就農準備期間における技術的・経営的ノウハウを取得できるシステムを構築する。新たな担い手の確保を重点課題として推進する。</u></p>	<p>農 林 課 農 林 係</p>
③地域農業振興事業【既存】	
目的：農業を基幹とした地域産業全体の振興と、本町産農畜産物の販路拡大とブランド化	
内 容	担 当
<p>○農業振興基金の管理。基金を活用し本町農業の振興を図る。○農業を基幹とした地域産業を振興していくため、十勝圏振興機構の地域振興事業に対し負担金を支出する。○町内農畜産物の販路拡大のため、PRや「十勝めむろ」のブランド化への協力、都市部の関係機関とのきっかけづくりや連絡調整などの支援をし、農協や観光物産協会等の取り組みにつなげる。</p>	<p>農 林 課 農 林 係</p>

○車検伸長事業の推進。○「十勝めむろ」ブランドの販路拡大に向けて、本町進出企業との連携及び首都圏への販路開拓を進め、国外も視野に入れながら販路拡大を図る。○新規就農者の増加と担い手への農地集積を目的に農地中間管理事業を活用し、担い手の確保と安定的な農業の継続・強化を進める。	
④農作物有害鳥獣駆除事業【既存】	
目的：有害鳥獣による農業被害を減少させ、農業生産性の向上を図る。	
内 容	担 当
農作物及び家畜等の有害鳥獣被害を防ぐために、電気柵等の設置支援や駆除員の配置、研究機関との連携による対策を行う。 <u>計画的な防護柵設置などを進め、被害額を低減させて農業所得の安定化を図る。※（地方創生先行型）</u>	農 林 課 農 産 係
⑤新嵐山スカイパーク利用促進事業【既存】	
目的：観光入込客数の増加。	
内 容	担 当
地域おこし協力隊活用による新嵐山スカイパークの利用促進 ※（地方創生先行型）観光振興事業 ⇒ 嵐山展望台天空カフェ	商工観光課 観光物産係
⑥町観光・特産品普及事業【既存】	
目的：各産業分野への経済効果の向上	
内 容	担 当
芽室町の魅力を発信し、観光誘客と物産の需要拡大を図る	商工観光課 観光物産係
⑦ふるさと交流センター維持管理事業【既存】	
目的：都市住民による農業、農村理解の促進	
内 容	担 当
ふるさと交流センター「やまなみ」の施設維持管理、センター長及び調理パートの採用、使用料の徴収。※（地方創生先行型）	農 林 課 農 林 係
⑧まちなか賑わい創出事業【既存】	
目的：中心市街地の活性化	
内 容	担 当
平成22年度より実施してきた「人々が集う中心市街地づくり事業」の事業名を変更。中心市街地の賑わいを創出するため、子育て世代の商業支援を実施するための「買い物スタンプカード事業」を継続して実施するほ	商工観光課 商工振興係

か、まちなかの将来像を描くため、各種事業を実施する「まちなか縁側プロジェクト」に対して補助金を交付する。※（地方創生先行型）	
⑨ふるさと納税特典贈呈事業【既存】	
目的：各経済分野への経済効果の向上	
内 容	担 当
町外から1万円以上のふるさと納税（寄附）をした方に対し、特典として町の特産品を贈呈する。※（地方創生先行型）	企画財政課 企画調整係
⑩農業 ICT 化推進事業【新規】	
目的：農作物の効率化、農業生産性の向上、農業経営の安定化	
内 容	担 当
GPS を活用したトラクター、農業用機械の自動操舵技術の導入支援や作業履歴などのビックデータを活用した省力化など、ICT を農業分野に活用する。	農 林 課 農 産 係

1-1-5 新工業団地（第6工業団地）の造成計画の策定

⑪企業誘致促進対策事業【既存】	
目的：新規進出（分譲）企業の増加により、工業の振興を図る。	
内 容	担 当
東工業団地誘致企業及び立地企業に対する優遇支援事業。 ①固定資産税相当額の奨励金交付（新規立地企業に原則3年間）②新規雇用増に対する雇用助成金の交付（町内在住者18万円/人・町外12万円/12万円）③土地所得資金低金利融資制度（用地所得費用の80%以内。上限1億円） <u>新工業団地（第6工業団地）の造成計画を策定し、企業誘致の推進を図る。</u>	商工観光課 商工振興係

1-1-6 就労継続支援 A 型事業者の利用者及び障がい者一般企業就労の拡大

⑫障害者就労支援事業【既存】	
目的：一般就労への訓練の場を拡大し、障害者の一般就労を促進させ、障害者の自立支援と社会参加の促進を図る。	
内 容	担 当
心身障害者の方々に、役場業務の職場実習や就労体験の機会を提供する。福祉就労の選択肢を拡大するため、町内に「就労継続支援 A 型事業所」を誘致し、事業の運営安定、事業拡大を図る。 <u>就労継続支援 A 型事業所」利用者数を35人に拡大する。障がい者の一般就労定着支援の実施（事業者が主体）</u>	保健福祉課 障がい福祉係

1-2 女性活躍プロジェクト

重要業績評価指標（KPI）	H26 基準値	H31 目標数値
女性向け起業等セミナーの開催回数	0回	5回（累計）
女性向けキャリアアップセミナーの開催回数	0回	5回（累計）

○施策実現のための具体的な取り組み

1-2-1 女性のキャリア形成につながるセミナーの開催

1-2-1 女性のキャリア形成につながるセミナーの開催

①女性の活躍支援事業【新規】	
目的：生産年齢人口減少のなか、働く女性の起業や社会参加により、活力のあるまちづくりを進める。	
内 容	担 当
女性向けの起業や社会参加につながるセミナー等の開催と女性のキャリアアップにつながるセミナー等を開催する。	企画財政課 企画調整係

基本目標2：新たな人の流れをつくる取り組みを進めます。

(1) 目標値

数値目標	目標値 (H31)
転入者数	5年間で195人増加
空き家の数	5年間で20戸減少

(2) 講すべき施策(重点プロジェクト)に関する基本的方向

2-1 定住促進プロジェクト ～住んでみたくなる魅力ある住環境をつくります～
 町全体の人口構成バランスを考慮し、土地利用の変更などにより新たな住宅地開発を進め、中古住宅市場を見据えながら、子育て世帯を対象とした住宅取得やU・I・Jターン者に対する情報の提供など、定住や移住に関する取り組みを進めます。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標(KPI)と具体的な取り組み

2-1 定住促進プロジェクト

重要業績評価指標(KPI)	H26 基準値	H31 目標数値
新生活応援奨励金交付件数	2件(累計)	50件(累計)
リフォーム件数	23件/年	100件(累計)
U・I・Jターン希望者の相談件数	5件/年	100件(累計)

○施策実現のための具体的な取り組み

- 2-1-1 子育て世帯定住に対する新生活の応援
- 2-1-2 空き家活用対策としてリフォーム費用の一部助成
- 2-1-3 中古住宅情報の提供
- 2-1-4 U・I・Jターン希望者に対する総合的な窓口の設置
- 2-1-5 若者定住に対する支援制度の検討

2-1-1 子育て世帯定住に対する新生活の応援

①新生活応援奨励事業【既存】	
目的：市街地における人口バランスの均衡と定住人口の増加が図られる。	
内 容	担 当
町が指定する区域に、15歳未満の子供がいる世帯が住宅を新築した場合に50万円の奨励金を交付し、新生活に対する経済的負担を軽減する。 第1期（平成26～27年 KHC） 第2期（平成28～29年度 KHC 北側）、第3期（平成30～32年度 現車両センター）	企画財政課 企画調整係

※KHCとは、勝毎ホームセンターのこと

2-1-2 空き家活用対策としてリフォーム費用の一部助成

②空き家住宅支援事業【新規】	
目的：住宅ストックの活用により、快適な住宅の整備が図られる。	
内 容	担 当
芽室町では住宅戸数6,630戸のうち、10%が空き家となっている。（芽室町住宅マスタープランより）これらの空き家（持家、民間賃貸住宅等）のリフォーム工事の費用の一部を助成することにより、空き家の利活用を図る。	建設都市整備課 建 築 係

2-1-3 中古住宅情報の提供

③空地・空き家バンク事業【既存】	
目的：住宅地の空洞化抑制と空き家の有効活用により定住人口の増加が図られる。	
内 容	担 当
町内不動産業者で構成する「めむろ住宅情報協会」が管理する空地・空き家の情報を町ホームページに掲載し、宅地や <u>中古住宅の購入希望者へ情報提供</u> する。	企画財政課 企画調整係

2-1-4 U・I・Jターン希望者に対する総合的な窓口の設置

④U・I・Jターン支援事業【新規】	
目的：定住人口の増加につながる。	
内 容	担 当
Uターン・Iターン希望者が望む生活スタイルに合わせた、住まい・仕事・生活など、関係部門への紹介・つなぎなどを行う総合窓口を設置する。	企画財政課 企画調整係

2-1-5 若者定住に対する支援制度の検討

⑤大学等就学支援事業【既存】	
目的：質の高い学習機会を提供し、将来を担う人材育成を図る	
内 容	担 当
○私立高校生徒の授業料補助申請の受付・審査・交付 ○大学等奨学金申請の受付・審査・貸付の実行 ○芽室町が実施している奨学金の貸与を受けた者が、卒業後芽室町内の事業所に就職した場合に、償還を免除するための制度概要等の検討を進める。	学校教育課 学校教育係

基本目標3：若い世代の結婚・出産、子育ての希望をかなえる取組を進めます。

(1) 目標値

数値目標	目標値 (H31)
出生数	5年間で820人
合計特殊出生率	5年後に1.7人

(2) 講ずべき施策(重点プロジェクト)に関する基本的方向

3-1 子ども育成プロジェクト ～子どもを産み育てやすい環境をつくります～

妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消を図り、安心して子育てできる環境づくりと、心身豊かな人づくりを目指し、質の高い教育環境の充実を図る取り組みを進めます。また、経済的理由などにより、子どもを産み育てることを断念することのないように支援策の拡充に努めます。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標(KPI)と具体的な取り組み

3-1 子ども育成プロジェクト

重要業績評価指標(KPI)	H26 基準値	H31 目標数値
安心して子育てができる環境であると思う市民の割合	73.4%	75.0%
育児が楽しいと感じる親の割合	86.2%	90.0%
保育所待機児童数	0人	0人

○施策実現のための具体的な取り組み

3-1-1 子どもセンターの利用時間の見直し

3-1-2 経済的負担から子供を持つことをあきらめる人に対する助成の拡大

3-1-3 乳幼児等に対する医療費給付の助成範囲の拡大

3-1-4 保護者が育児休業取得時に既に入所している児童の継続入所期間の拡大

3-1-1 子どもセンターの利用時間の見直し

①子どもセンター運営事業【既存】	
目的：保護者が安心して子どもを預けることができ、育児と就労の両立支援につながる。子どもが放課後の時間を有意義に過ごせる居場所の提供につながる。	
内 容	担 当
（児童館）町内の児童を対象に、放課後、土曜日及び長期休業期間の「居場所」として、児童に健全な遊びや体験活動を通しての仲間づくり等、全児童対策を行う。（児童クラブ）保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校低学年（1年～3年）児童に対し、授業の終了後に学童保育所等において適切な遊びと生活の場を与える。 <u>子育てしやすい環境を整えるため、利用時間の見直しを実施する。</u>	子育て支援課 子どもセンター係

3-1-2 経済的負担から子供を持つことをあきらめる人に対する助成の拡大

②不妊治療費助成事業【既存】	
目的：不妊治療又は不育治療による経済的負担から、子どもを持つことを諦める人が減少する。	
内 容	担 当
<p>特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）以外の治療法では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師から診断された者に、北海道で行っている不妊治療費助成事業に上乗せして助成する。（<u>不妊治療助成</u>）</p> <p>また、妊娠しても流産・死産を繰り返し、専門の医療機関で不育症と診断を受けて治療している者を対象に治療費の一部を助成する。（<u>不育治療助成</u>）</p>	子育て支援課 子育て支援係

3-1-3 乳幼児等に対する医療費給付の助成範囲の拡大

③妊婦相談・支援事業【既存】	
目的：育児が楽しいと感じる人の割合が維持できる。健診費用を気にして妊婦健康診査の回数を減らさない人の割合を維持することができる。	
内 容	担 当
①保健福祉センターで母子健康手帳交付時に、保健師が初期妊婦相談を行い、妊婦一般健康診査（1～7回）と超音波検査の受診票を発行。後期妊婦相談は指定した日に保健師（必要に応じて栄養士）が妊婦相談・妊婦一般健康診査（8～14回）の受診票を発行。②母子健康手帳に記載されている妊婦健診について助成する。③妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室を実施。プレママ教室は、2回1クールで年3回、パパママ教室は2回1クールで年3回開催している。スタッフは、保健師・歯科衛生士・外部講師。周知は広報、文書案内、母子健康手帳交付時。	子育て支援課 子育て支援係

④乳幼児等医療費給付事業【既存】

目的：医療費負担が軽減され、安心して受診することができることから、疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図ることができる。

内 容	担 当
<p>未就学児童及び小学生の医療費を助成する事業。</p> <p>未就学児童は、医療機関において受給者証を提示することにより、医療費の助成を受けることができ、小学生の医療助成と未就学児童の十勝管外の受診については、支払った領収書により、児童係窓口で請求手続きを行うことができる。</p> <p>なお、助成範囲は、年齢や市町村民税の課税状況によって、次のとおりとなる。</p> <p>(1) 未就学児童と非課税世帯の小学生・・・通院及び入院に係る医療費を全額助成。</p> <p>(2) 課税世帯の小学生・・・入院に係る医療費のみ全額助成。</p> <p><u>助成範囲を市町村民税の課税状況で区分せず、拡大する。ただし、所得制限を導入する。</u></p>	<p>子育て支援課 児 童 係</p>

3-1-4 保護者が育児休業取得時に既に入所している児童の継続入所期間の拡大

⑤認可保育所運営事業【既存】

目的：待機児童を作らない。また、保育サービスの充実を図る。

内 容	担 当
<p>認可保育所運営に伴い、新年度入所児募集や入所決定、保育料徴収事務、年度途中の入退所などの事務を行う。</p> <p><u>幅広い保育ニーズに対応するため、保護者が育児休業取得時に既に入所している児童が継続して入所できる期間を延長する。</u></p>	<p>子育て支援課 児 童 係</p>

基本目標4：地域の実情に応じたまちづくりと、時代に合った地域づくりを進めます。

(1) 目標値

数値目標	目標値 (H31)
要介護認定率	5年後に 19.5%
「小さな拠点」の形成数	5年間で1箇所
町有公共建築物の数	5年間で 20 棟減少
公共施設 Wi-Fi 整備箇所数	5年間で5箇所

(2) 講ずべき施策（重点プロジェクト）に関する基本的方向

- 4-1 健康いきいきプロジェクト** ～誰もがいきいきと安心して暮らせる地域をつくります～
子どもや高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して過ごせる環境や居住の整備、障がい者の安全な居住環境の整備を進めます。また、広域的な連携により安全で安心して暮らせる社会づくりを目指します。
- 4-2 小さな拠点プロジェクト** ～住み慣れた地域で住み続けられる体制をつくります～
地域集落において、地域住民による将来計画の策定を推進し、住み慣れた地域でいつまでも生活することができる交通ネットワークの確保や拠点づくりの取り組みを進めます。
- 4-3 施設最適プロジェクト** ～長期にわたって安全安心な公共施設を提供します～
高度成長期に整備された多くの公共施設の老朽化と耐震性の確保が課題であり、アセットマネジメントを推進し、行政サービスの提供が維持できる取り組みを進めます。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標（KPI）と具体的な取り組み

4-1 健康いきいきプロジェクト

重要業績評価指標（KPI）	H26 基準値	H31 目標数値
高齢者専用住宅生活者の数	0人	100人（累計）
町内開設のA型事業所利用者数	18人	35人
障がい就労者向け住宅への入居者数	0人	10人（累計）

○施策実現のための具体的な取り組み

- 4-1-1 高齢者の新たな住まい方の検討
- 4-1-2 地域包括ケアシステムの構築
- 4-1-3 障がい就労者の自立した生活を実現する住まいの整備

4-1-1 高齢者の新たな住まい方の検討

①高齢者住宅整備事業【新規】	
目的：心身の状態に応じた住まいを提供することで芽室町に住み続けられる。	
内 容	担 当
高齢者が虚弱になったり、要介護状態になった場合でも、住み慣れた場所で生活支援サービスや介護保険サービスを利用しながら自立した生活が維持できる高齢者専用の住まいを整備する。	保健福祉課 高齢者相談係

4-1-2 地域包括ケアシステムの構築

②地域包括ケアシステム推進事業【既存】	
目的：高齢になっても、地域で安心して生活できる。	
内 容	担 当
<p>①地域包括ケアプロジェクト会議：地域包括ケアシステム推進のため「住まい安心プロジェクト」「自立いきいきプロジェクト」を設置。協議体の設置・運営。②地域包括ケア講演会の実施：地域住民や関係機関への普及啓発を目的に講演会を開催③認知症早期支援体制整備事業：認知症にかかわる相談を早期に行い、在宅での生活を支援するため専門医による相談事業を実施。</p> <p>「<u>住まい安心プロジェクト</u>」では、高齢者の住まい、住まい方を協議し、病院・施設と居宅の中間的な住まい等について検討する。「<u>自立いきいきプロジェクト</u>」では要支援者に対するサービスとして「<u>総合事業</u>」について検討し、従来の介護保険サービスに加え、ボランティア（有償含む）や地域の方による訪問介護や通所介護、生活支援サービス（介護保険対象以外の方も含む）を検討し、高齢者が安心して住み続けられる体制整備を図る。</p>	保健福祉課 高齢者相談係

4-1-3 障がい就労者の自立した生活を実現する住まいの整備

③障がい就労者向け住宅整備事業【新規】	
目的：働くことで収入を得ることでき定住人口の増加が図られる。	
内 容	担 当
発達支援システムによる就労支援により働く障がい者の就労継続と自立した生活を実現するための住まいを整備する。	保健福祉課 障がい福祉係

4-2 小さな拠点プロジェクト

重要業績評価指標（KPI）	H26 基準値	H31 目標数値
上美生地区への転入者数	—	10人（累計）

○施策実現のための具体的な取り組み

4-2-1 上美生地域の将来ビジョンに基づく生活支援

4-2-1 上美生地域の将来ビジョンに基づく生活支援

①地域公共交通ネットワーク事業【新規】	
目的：住み慣れた地域で自立した生活を続けられる。	
内 容	担 当
上美生地域と市街地を結ぶ公共交通を整備することで、買い物・通院・社会参加の機会を確保する。デマンド型コミュニティバスの導入～上美生発着で地域住民の手による運行	企画財政課 企画調整係

4-3 施設最適プロジェクト

重要業績評価指標（KPI）	H26 基準値	H31 目標数値
行政サービスの満足度	75.1%	84.0%
役場利用者（窓口）満足度	69.2%	70.0%

○施策実現のための具体的な取り組み

4-3-1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
4-3-2 新たな役場庁舎建設による効率的な行政サービスの提供
4-3-3 公共施設におけるWi-Fi（無線LANを利用したインターネット接続サービス）環境の整備

4-3-1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

①公共施設等総合管理計画策定事業【既存】	
目的：人口減少に伴う財政規模の縮小にあっても安定した行政サービスを提供することができる。	
内 容	担 当
公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくため「芽室町公共施設等総合管理計画」策定する。	企画財政課 企画調整係
②地域集会施設等維持管理事業【既存】	
目的：町民主体のまちづくりはもちろんのこと、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活でき、子育て世代が安心して産み育てることができるまちづくりにもつながる。	
内 容	担 当
○地域集会施設を適切に維持管理する。 ○地域集会施設再整備計画を策定し、魅力ある地域集会施設を整備する。 具体的には、地域集会施設に、「高齢者の運動の場としての機能」、「子育て世代が集う機能」、「Wi-Fi 環境などを整備し避難場所としての機能」以上について検討を行う。	総務課 契約管財係
③定住自立圏構想に関する事務【既存】	
目的：十勝圏域の将来像や具体的な取り組みを定めた十勝定住自立圏共生ビジョンの進行管理を行っている。	
内 容	担 当
十勝定住自立圏が策定する十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、それぞれの事案に応じて、公共施設の共同設置、共同利用など、広域的な取り組みを推進する。	企画財政課 企画調整係

4-3-2 新たな役場庁舎建設による効率的な行政サービスの提供

④役場庁舎建設事業【既存】	
目的：行政サービスの利用者満足度の向上により行政への信頼度を高める。	
内 容	担 当
耐震強度・老朽化・バリアフリーといった課題を有する現庁舎を「芽室町役場庁舎建設基本構想」に基づき、新庁舎を建設する。	企画財政課 企画調整係

4-3-3 公共施設におけるWi-Fi（無線LANを利用したインターネット接続サービス） 環境の整備

⑤公衆Wi-Fi整備事業【新規】	
目的：公共施設の利用増と観光客など交流人口が増加する。	
内 容	担 当
公共施設利用者の利便性の向上と観光客に対するサービス向上を目指し、集会施設、商業施設、観光施設などに公衆Wi-Fiを整備し、交流人口の増加を目指す。	企画財政課 企画調整係

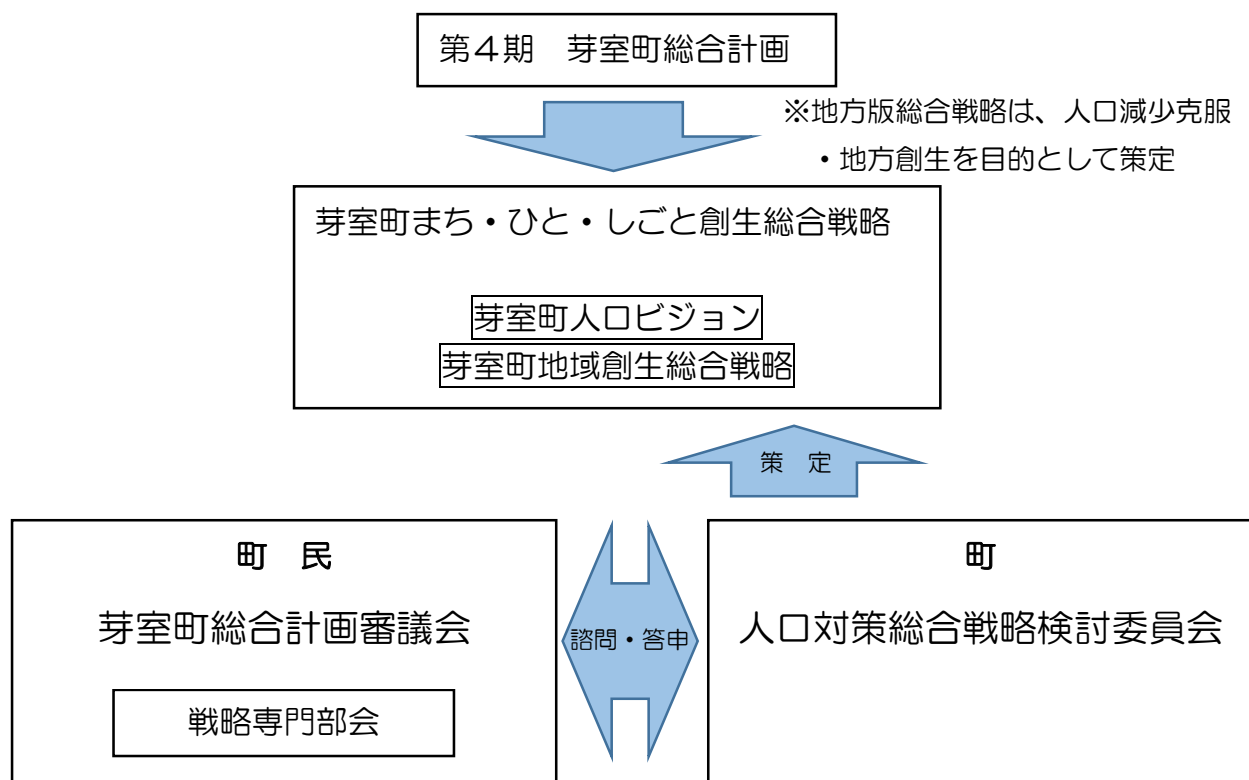
参 考 资 料

目 次

(参考資料)

1. 人口ビジョン・総合戦略の策定体制	P54
2. 人口ビジョン・総合戦略の策定経過	P54
3. 人口ビジョン・総合戦略策定に関する調査等	P55
(1) 芽室町総合計画審議会（戦略専門部会を含む）で出た意見等	P55
(2) ホットボイスはがきでいただいた意見等	P59
(3) まちづくりに関する住民意識調査（既存調査）	P60
(4) 町民意見交換会（ワークショップ）	P65
(5) 中学・高校生意見交換会（ワークショップ）	P69
(6) 子育てに関する意識・意見の調査（既存調査・一部抜粋）	P73
(7) 転入者への調査（既存調査）	P80
(8) 高校生等アンケート調査（新たな調査）	P82
(9) 女性が輝く地域を創る意見交換会	P90
(10) 町民フォーラム	P96
(11) 芽室町議会総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会	P100
(12) まちづくり意見募集	P101
(13) 芽室町総合計画審議会（諮問・答申）	P104
4. その他（名簿等）	P106
用語解説	P107

1. 人口ビジョン・総合戦略の策定体制



2. 人口ビジョン・総合戦略の策定経過

年	月	日	内容	
27	5	12	◎第1回芽室町総合計画審議会 ◇第1回芽室町人口対策総合戦略検討委員会	
		16	●町民意見交換会（ワークショップ）	
6	5	28	○第1回芽室町総合計画審議会・戦略専門部会	
		29	総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会	
	6	9	○第2回芽室町総合計画審議会・戦略専門部会	
		11	◇第2回芽室町人口対策総合戦略検討委員会	
	7	20	●中学・高校生意見交換会（ワークショップ）	
		25	○第3回芽室町総合計画審議会・戦略専門部会	
	7	7	7	◇第3回芽室町人口対策総合戦略検討委員会 ○第4回芽室町総合計画審議会・戦略専門部会
			9	◎第2回芽室町総合計画審議会
		7	16	◇第4回芽室町人口対策総合戦略検討委員会
			21	●女性が輝く地域を創る意見交換会
8	7	27	●女性が輝く地域を創る意見交換会まとめ	
		11	◇第5回芽室町人口対策総合戦略検討委員会	
		12	◎第3回芽室町総合計画審議会	

年	月	日	内 容
27	8	17	◇芽室町総合計画推進委員会
		24	●町民フォーラム
		27	●まちづくり意見募集（パブリックコメント）開始
	9	2	総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会
		28	●まちづくり意見募集（パブリックコメント）終了～意見あり
		29	◎第6回芽室町総合計画審議会～諮問・答申（附带意見あり）
		30	管理庁議（最終決定）

3. 人口ビジョン・総合戦略策定に関する調査等

総合戦略を策定するにあたっては、芽室町総合計画審議会及び戦略専門部会などで出た意見や各種調査結果を活用し進めてきましたので、その結果をまとめました。

（1）芽室町総合計画審議会（戦略専門部会を含む）で出た意見等

第1回芽室町総合計画審議会 平成27年5月12日（火）開催	
○意見の内容等	○戦略との関係
・子どもを産むかどうかは非常にプライベートな問題であるだけに、人口減少は難しい問題である。	子ども育成プロジェクト
・芽室町は子育て支援課の設置など、これまでの取り組みが成果を出している。あとは地域がどう関わっていくのかが問題である。	子ども育成プロジェクト
・結婚しない男女が増えている。婚活は人口問題にとって大きな要素、町がもう少し力をいれても良いのではないか。	—

第1回芽室町総合計画審議会・戦略専門部会 平成27年5月28日（木）開催	
○意見の内容等	○戦略との関係
・産休をとって女性が職場に残るのは、いつまでの職場のポストが空かない要因、しかし、結婚・出産した女性も働きたい。	女性活躍プロジェクト
・人口を維持するうえで出生率は重要である。公立芽室病院には産婦人科もあり、小児科の先生も来ている。	子ども育成プロジェクト
・子供たちが郷土愛を持ち、Uターンしたいと思えるような教育が必要ではないか。	定住促進プロジェクト
・空き家の購入に関心を持つ若い人がいても、その方法や窓口がわからないと思う。	定住促進プロジェクト

<ul style="list-style-type: none"> ・移住者対策では、定年退職者が都会から田舎へ移住する例が増えている。地域で一体となって、芽室の自然を活かし、移住者が人生を楽しめるような取り組みがあるとよい。 	定住促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・町が土地を持っていても固定資産税はうまれない。民間に売却して家を建ててもらえば、税収や子育て世帯による人口増に繋がる。 	定住促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・女性が住みやすそうだと感じる環境は大切である。 	定住促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致はとても大事である。都会で技術を付けた若者が地元でその技術を活かせる職場がない。結局、北海道に帰ってきて札幌等に就職する。 	産業雇用 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農の支援は、農家は規模を大きくする方向に動いているため、土地がなく現実的ではない。 	産業雇用 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・どこの農家も離農した農地を買い取って規模を拡大しているが、人手は不足しているが常時雇用はできない。何か手立てがあれば、若者の仕事も増える。 	産業雇用 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・公立芽室病院には定期的に帯広の病院から医師が来ている。もっとこういったことのPRが必要だと思う。 	定住促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・芽室は帯広近郊で恵まれた環境である。芽室だけではなく十勝全体の問題として考えることも必要である。 	健康いきいき プロジェクト

第2回芽室町総合計画審議会・戦略専門部会 平成27年6月9日(火)開催	
○意見の内容等	○戦略との関係
<ul style="list-style-type: none"> ・出生に対して高額な祝い金を出している企業や自治体があるようだが、少々無理がある。若い人が魅力を感じる町にすべきである。 	子ども育成 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・公立芽室病院も産婦人科がしっかりしているので、PRをして若い世帯が町に入ってくるようにできれば、出生率も上がるのではないかな。 	定住促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・生活状況を考えると「産めよ育てよ」は難しい。 	子ども育成 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝い金や高校授業料の無償化など、町が補助を与えてくれるのではなく、地域で高齢者が孫のように面倒を見てくれるなど、そういうしくみの方が良いと思う。 	子ども育成 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・なんでも無償化が当たり前というのは疑問である。町が常識を持って、本当に必要な人に支援する制度にすべきである。 	子ども育成 プロジェクト

<ul style="list-style-type: none"> ・子供から給食が美味しいという話をよく聞く。もっとアピールしてもよいのではないか。町内の野菜を使ったまるごと給食はアピールできる点である。 	定住促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・大切なことは歴史を小さいころから教えること、親がしっかりし、地域がしっかりしていれば、子供もしっかりと育つ。 	子ども育成 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・芽室は図書館が充実し、産婦人科のある病院もある。宅地化されたところに若い人がどんどん入ってきている。PRによってもっと伸びると思う。 	定住促進 プロジェクト

第3回芽室町総合計画審議会・戦略専門部会 平成27年6月25日(木)開催	
○意見の内容等	○戦略との関係
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが欲しくてもできない夫婦もいる。公立芽室病院があるのだから、そういう夫婦のためできることを考えるべきである。そうすることで若い人にも住みやすいまちになる。 	子ども育成 プロジェクト

第4回芽室町総合計画審議会・戦略専門部会 平成27年7月7日(火)開催	
○意見の内容等	○戦略との関係
<ul style="list-style-type: none"> ・「乳幼児・児童予防接種事業」に親の判断による接種にも助成するとあるが、積極的には推奨してほしくない。 	子ども育成 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・「乳幼児等医療費給付事業」において中学生無料化とあるが、安易な受診が増えてしまうため、保護者への啓発を行いながら進める必要がある。 	子ども育成 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・育児サポートシステム運営事業で報酬が増加となった場合、利用が困難になるのではないか。 	子ども育成 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の時間延長希望は、たびたびホットボイスに出ている。 	子ども育成 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者以外の婚活事業は、行政がやるのではなく外部委託が良い。広域的に実施すれば委託も可能だろう。卓越した人がコーディネーターになるべき。 	—
<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を促進するためにお金を出すというのも町の施策としては面白い。 	—
<ul style="list-style-type: none"> ・都会から移住するために、田舎暮らし体験をしているところもある。芽室町の自然や子育て支援に惹かれて住む人もいると思うので、体験できるような住宅の整備があれば良いと思う。 	定住促進 プロジェクト

<ul style="list-style-type: none"> ・若いうちは中心市街地から外れていても生活に支障がないが、年を取るにつれて町中に住みたいと思うようになる。そういったときに町中に公営住宅がもう少し多いと良い。 	定住促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の方が認知症になり、家を空けなければならないとなったら、そこに空き家が増えることになる。住宅が使用可能な状態で次の利用者に渡し、認知症の方はケアを受けられるところに移り住むようなシステムができなければ、人口増には繋がらない。 	定住促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生のアンケートで、芽室は「まあまあ住みやすい」という意見が多かった。帯広市があるからではないか。そのため帯広市に雇用がなくなったり、人口が減ってきたりすることは、芽室町の問題にもなると思う。 	雇用促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺町村が1市3町に期待することは企業誘致である。周辺の町村が何を担うかといえば、田舎暮らしを希望する移住者を引き受ける等の役割である。 	雇用促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・民間でシニアマンションが建てられてはいるものの、民間のヘルパーを利用することになり、介護という意味では行き届かない。 	健康いきいき プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・介護を使うほどでもない、ちょっとした日常の問題をどう支援するのか。そういった部分が戦略に載ってきてほしい。 	健康いきいき プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・降雪時に高校生や大学生が、高齢者の自宅で除雪ボランティアをしているというニュースを見たが、例えば部活動の一環としてボランティアをすれば部費に助成をするという形でやってもらうのも一つの方法ではないか。 	健康いきいき プロジェクト

第2回芽室町総合計画審議会 平成27年7月9日（木）開催

○意見の内容等	○戦略との関係
<ul style="list-style-type: none"> ・十勝は食材を材料のまま売っており、加工が弱いと感じる。産業創出という言葉もあったが、芽室町ならではのモノづくりが必要だと思う。 	雇用創出 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・「バックアップ拠点構想」という考え方があるが、大企業は首都圏で直下型地震等が起きたときのためにリスク分散を図っている。そこをしっかりと狙って引っ張ってくるようなプランがあれば面白いのではないか。 	雇用創出 プロジェクト

第3回芽室町総合計画審議会 平成27年8月12日（水）開催

○意見の内容等	○戦略との関係
<ul style="list-style-type: none"> ・都市部の大学に行った若者が、地元の企業に就職するのはなかなか難しいため、東工業団地などの大企業本社に、芽室町へのUターンをプロモーションしてはどうか。 	定住促進 プロジェクト

<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地の企業が従業員を雇用する場合、芽室町への居住を奨励してもらうことが大切だと思う。また、このとき同時に芽室町の住宅をPR する必要がある。 	定住促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション（地域の魅力を内外に発信し、その地域へ、ヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動）は大事である。 	定住促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・仕事で訪れる海外の工業団地には、必ず区画ごとに大きなフードコートがある。法律等の制約はあると思うが、工業団地内に商業施設をつくれるようにしてほしい。 	雇用促進 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会進出の問題は、女性が意識を変えるだけでなく、経営者側の意識を変える必要がある。 	女性活躍 プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の外国人観光客は前年度対比 40%増であるが、そのほとんどが札幌に集中している。十勝は受け入れ態勢が遅れており、十勝川温泉でもマイナスとなっている。問題点は①通訳がない、②両替場所がない、③免税店が少ないとの 3 点である。今後、どのように克服するかである。 	雇用促進 プロジェクト

(2) ホットボイスはがきでいただいた意見等

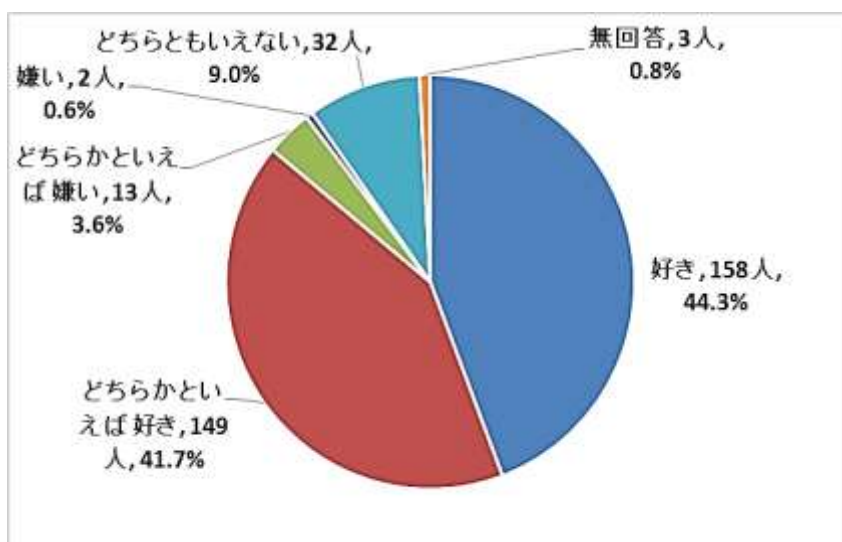
<p>ホットボイスはがきによるご意見（5/19 受付）</p>	
<p>人口対策のアイデアです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町営住宅の広さは 3LDK のものを整備する。 2. 民間の賃貸アパートは 2LDK しかないので 3LDK のものを整備する。 <p>1 と 2 の理由として、子供が複数いる場合、2LDK では狭いです。</p>	
<p>ホットボイスはがきによるご意見（6/22 受付）</p>	
<p>人口ビジョン・芽室町総合戦略について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設の充実とその近隣に宅地をつくる。（家族がよく行けるように） ・教育設備、人材の充実（特に少年団や部活動について） 教職員だけに頼らないで指導者を町で雇用する。→長期でチームづくりができ強くなる。 →評判となり人が来る。→教師は本来の仕事である授業の教材研究に時間をかけられる。 →学力アップ ・経済的な理由で、部活をやめなくてはならない子や塾に行けない子への遠征費などの援助 ・町の取り組みが可能となったら、外に向けてアピールが必要である。 	

(3) まちづくりに関する住民意識調査（既存調査）

- ・調査目的：まちづくりに関する各行政分野における住民の満足度やこれからのまちづくりに関する考え方を把握する
- ・調査対象：住民から年代・性別のバランスを考慮し、町内全世帯数約 7,000 戸の 1/10 である 700 人を対象とする
- ・抽出方法：無作為抽出による
- ・調査期間：平成 27 年 1 月 13 日（火）～2 月 2 日（月）
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・回答率：51.0%（357 人）

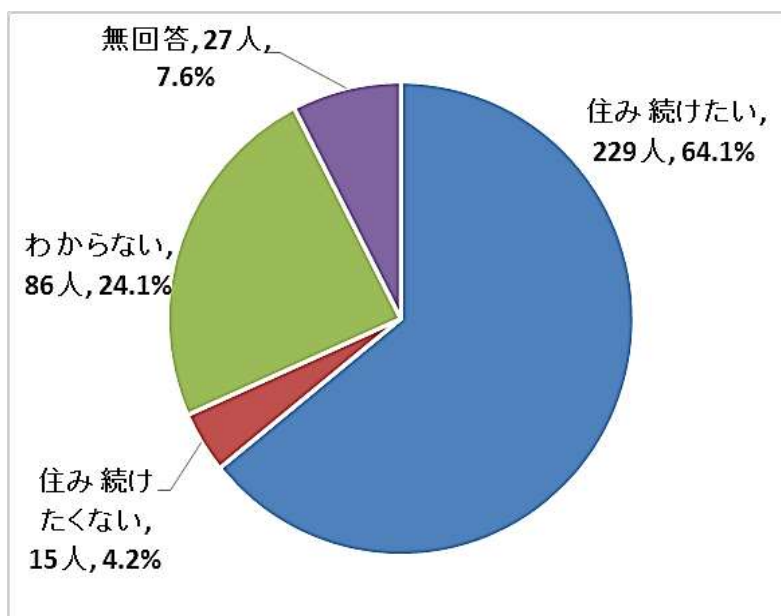
●あなたは芽室町が好きですか

「好き」が 44.3%と最も高く、次いで「どちらかといえば好き」が 41.7%となっている。



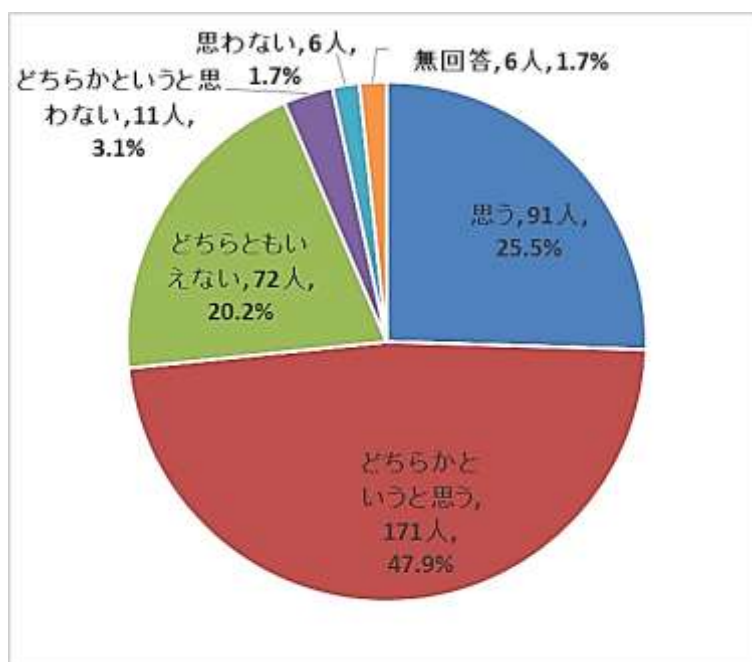
●芽室町に今後も住み続けたいか

「住み続けたい」が64.1%と最も高く、次いで「わからない」が24.1%となっている。



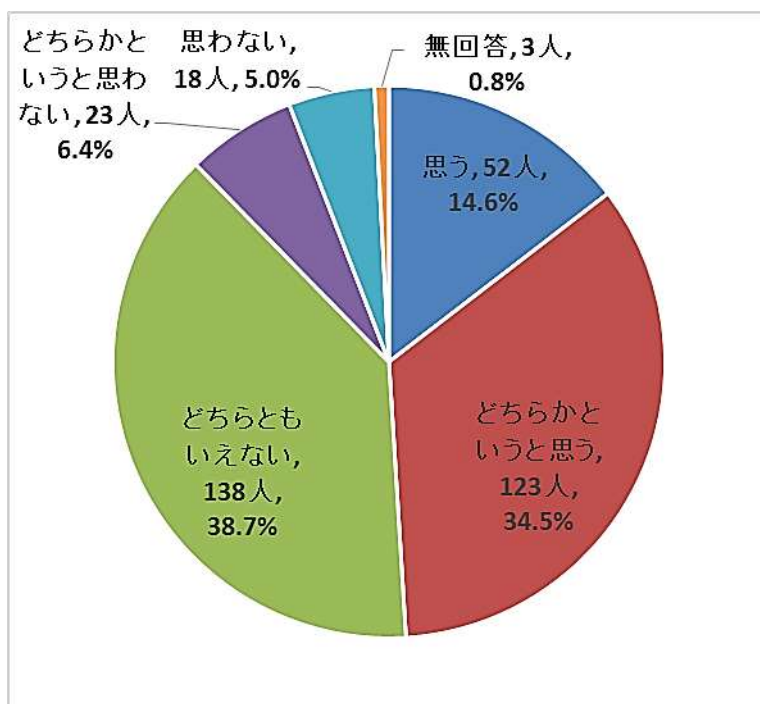
●芽室町は「安心して子育てができる環境が整っているまち」だと思いますか

「どちらかという思う」が47.9%と最も高く、次いで「思う」が25.5%となっている。



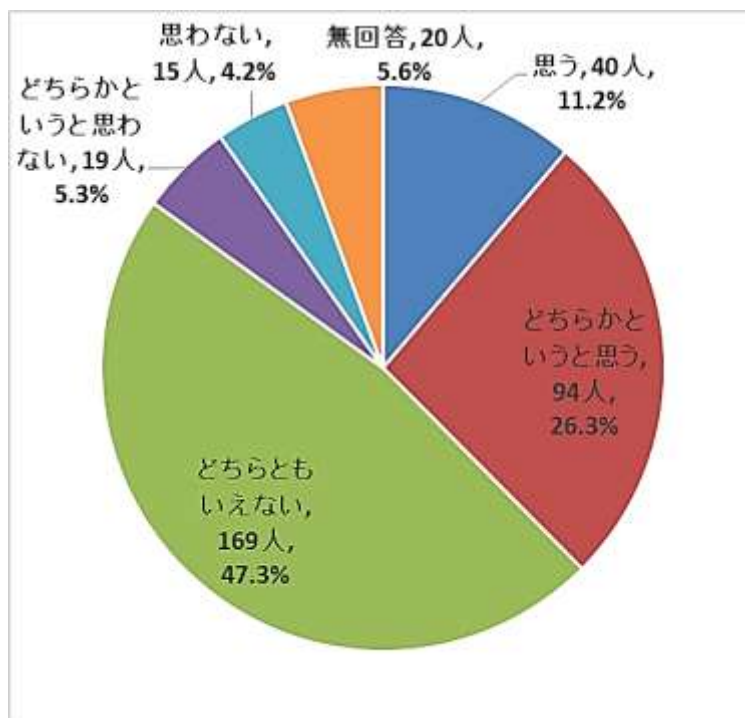
●お住まいの地域は、住民同士支え合う体制ができていますか

「どちらともいえない」が 38.7%と最も高く、次いで「どちらかというと思う」、「思う」となっている。



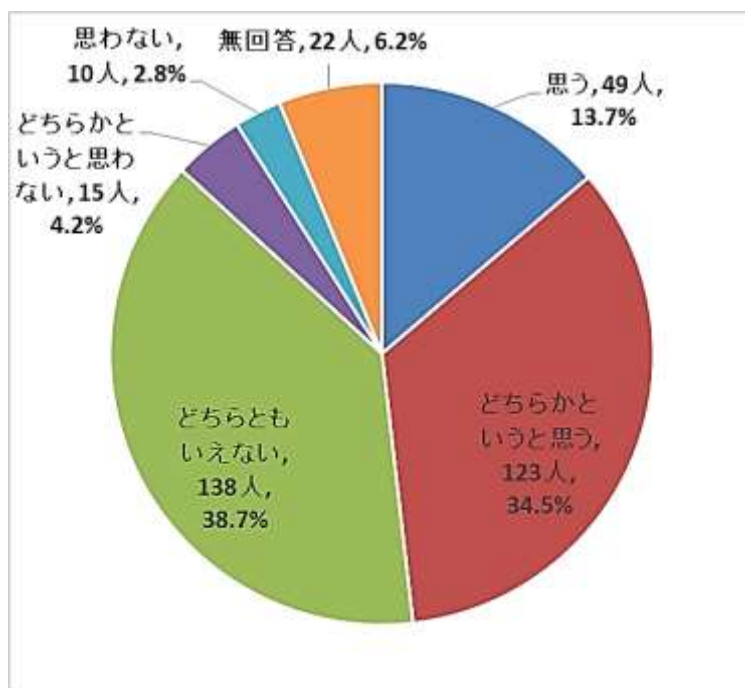
●芽室町は「性別に関係なく社会進出（参加）できるまち」だと思いますか

「どちらともいえない」が 47.3%と最も高く、次いで「どちらかというと思う」、「思う」となっている。



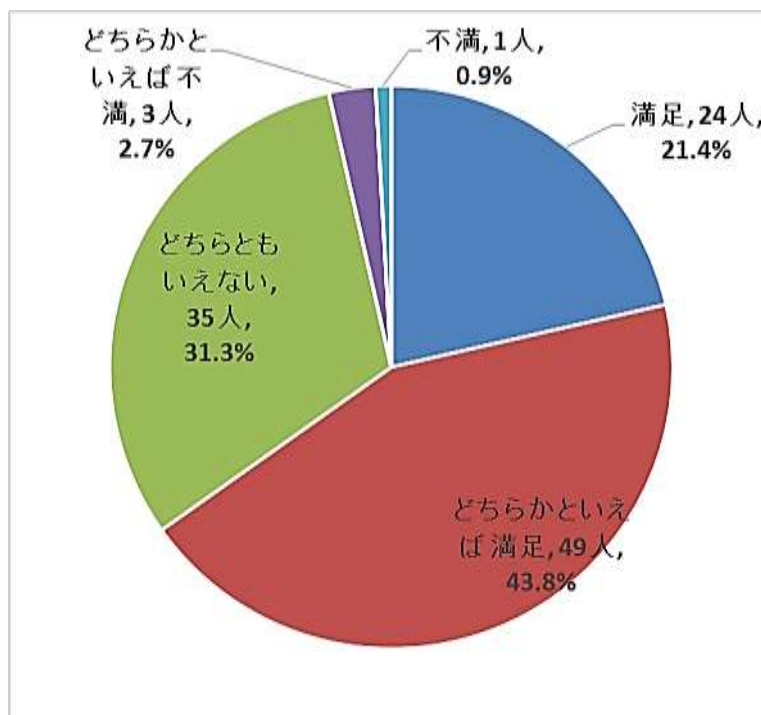
●芽室町は「人権が尊重され、差別や人権侵害がないまち」だと思いますか

「どちらともいえない」が38.7%と最も高く、次いで「どちらかというと思う」、「思う」となっている。



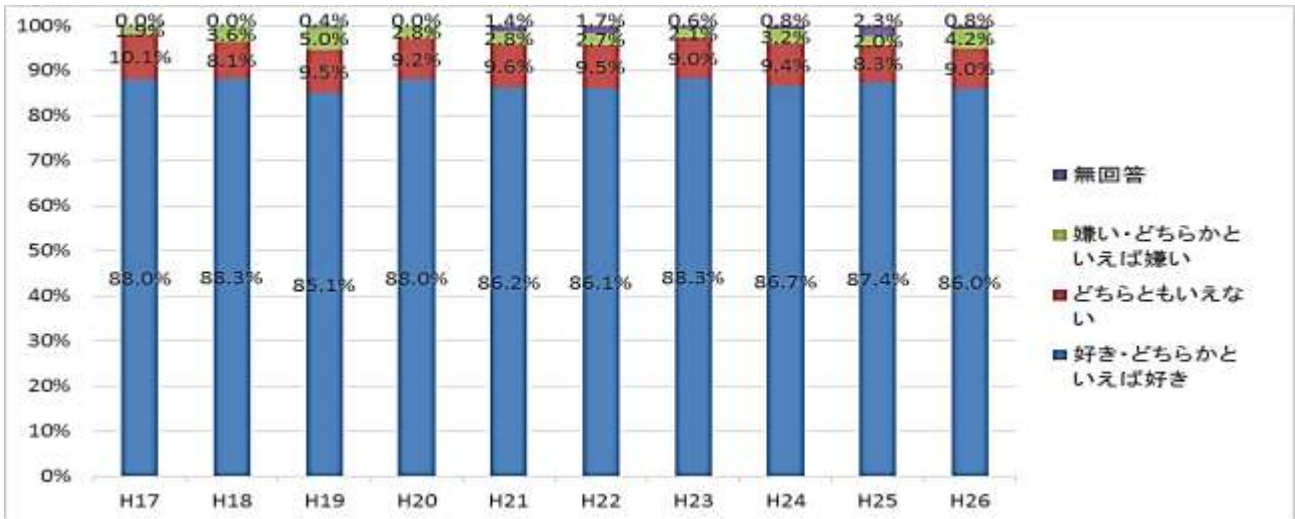
●高齢者の方に対する芽室町の福祉サービスに満足していますか【65歳以上の方のみの設問】

「どちらかといえば満足」が43.8%と最も高く、次いで「満足」が21.4%となっている。

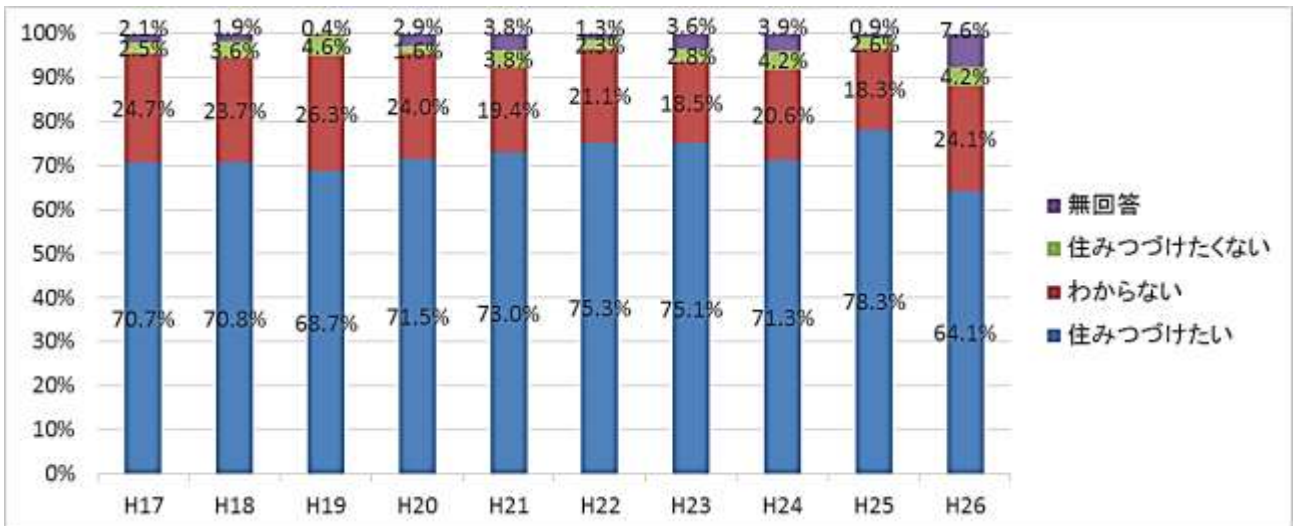


「まちづくりに関する住民意識調査」の傾向分析

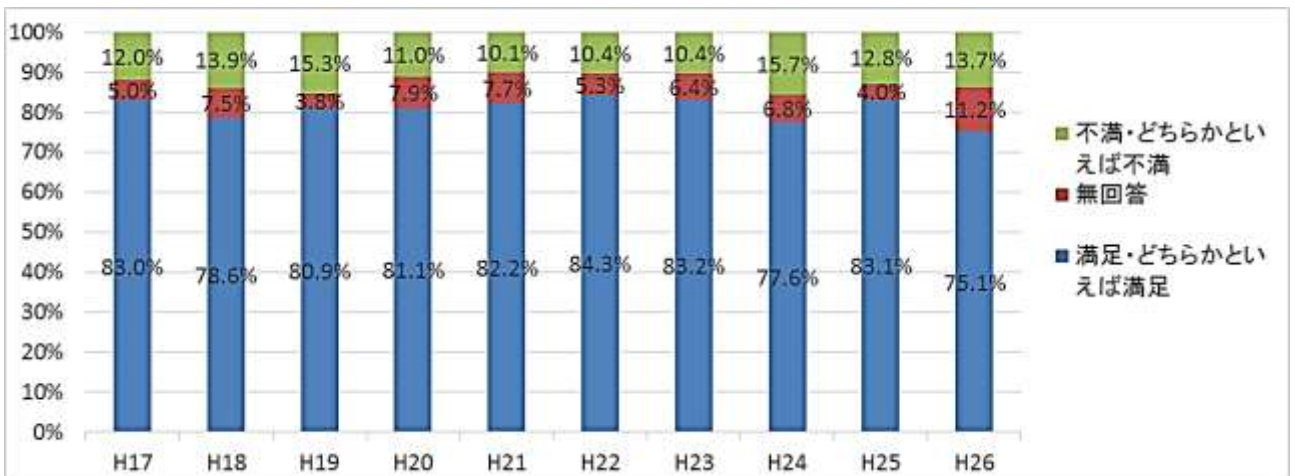
【あなたは茅室町が好きですか？】



【あなたは今後も茅室町に住みつづけたいと思いますか？】



【あなたは茅室町の「行政サービス」に満足していますか？】



(4) 町民意見交換会（ワークショップ）

- ・ 目的：意見交換会での議論結果を「人口ビジョン」の将来展望、「総合戦略」の施策方向や具体策などに反映させる
- ・ 参加人員：事前申込者 29 名、当日申込者 1 名、合計 30 名
- ・ 実施日時：平成 27 年 5 月 16 日（土）13:30～16:30
- ・ 実施場所：めむろーど 2 階セミナーホール

①グループワークⅠ

芽室町の将来の人口予測（人口減少）をもとに将来のまちづくりの課題を出し合いグループで出た意見をまとめた。

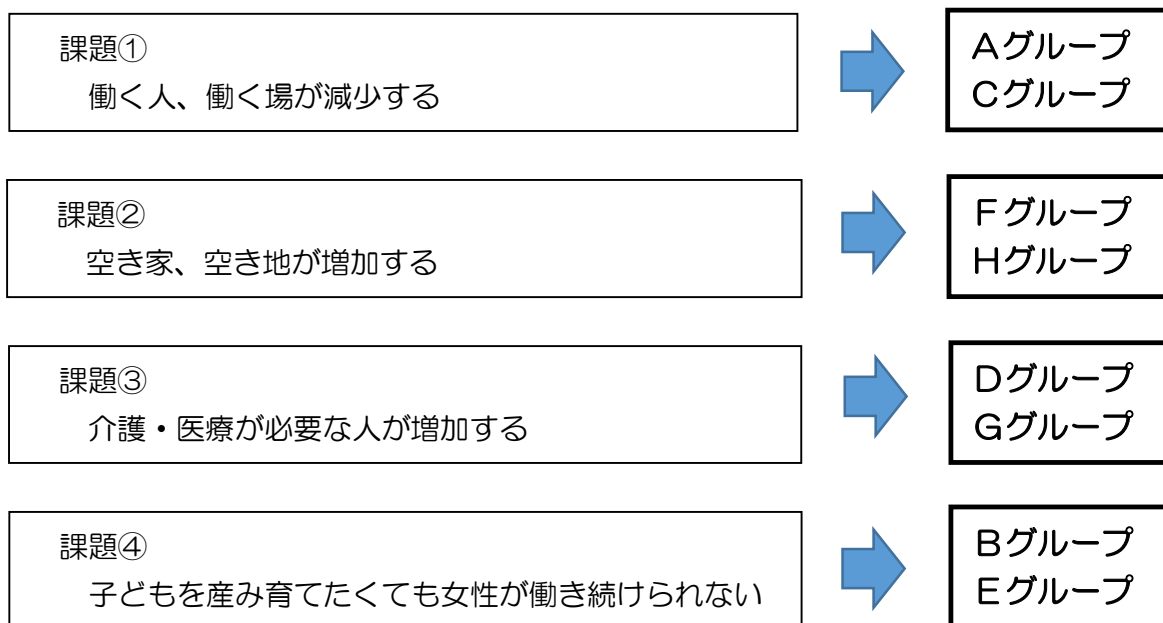
A グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業後継者の不足 ・ 離農者が増加する ・ 消費が減少する ・ 災害時に障がい者や高齢者への地域での見守りや連携ができなくなる。 ・ 使用しなくなる公共施設が増え、維持管理費の問題が起こる ・ 町の収入が減少する ・ 小中学校の統廃合により、廃校舎や空き教室が増加する ・ <u>空き家、空き地、空き店舗の増加 ②</u> ・ 町内会の運営が難しくなる ・ 公共サービスが低下する
B グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き手の減少により、福祉・保育サービスの質の低下 ・ <u>医療費が増大する ③</u> ・ <u>老老介護が増える ③</u> ・ <u>増えていく空き家をどう活用するのか ②</u> ・ <u>出生数や子どもの減少により、希望がなくなる ④</u> ・ 若者への経済的、労働力的な負担が増える ・ 地域コミュニティが減少し、人とのつながりが希薄になる ・ 町が活性化せずに働く場所が減るので、若ものが戻ってこない
C グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹産業の崩壊 ・ <u>介護費用が増加し介護難民がでる ③</u> ・ まちづくり、地域づくりの希薄 ・ <u>企業数の減少により失業者が増える ①</u> ・ 生産年齢人口の減少により、就労者を確保するのが困難になる ・ <u>共働きのため、子育て環境が悪化する ④</u>
D グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税収減少による町機能の低下 ・ 人口減少による産業の衰退 ・ <u>子どもが減少し地域の活力が低下する ④</u> ・ <u>社会を担う後継者、介護者が不足する ③</u> ・ <u>高齢者の増加による社会福祉負担が増加する ③</u>

E グループ	<ul style="list-style-type: none"> • 生徒数が減少し学校が閉校になる • 若年層の流出により、町の活気がなくなり、Uターン、Iターン者が減る • お店が無くなる • <u>空き家が増加する ②</u> • 町の文化が継承されなくなる • <u>高齢者の割合が増え、高齢者福祉の施設やシステムが不足する ③</u> • <u>産業が衰退し働く場所がなくなる ①</u> • 税収が減り、町民の負担が増える
F グループ	<ul style="list-style-type: none"> • 税収や年金の減少により、行政サービスが低下する • 車社会のため、高齢者は地方に住みづらくなる • まちなかのにぎわいが減り、雰囲気が悪くなる • 高齢者が増えることで、活動の場が足りなくなる • <u>介護の必要が出てきて、家族の負担が増える ③</u> • 地域活動の低下や地域のつながりが希薄になる • <u>高齢者が増えることで、施設や介護の担い手が減り、介護の質が低下する ③</u> • <u>労働人口、企業の減少により、さらに人口が流出する ①</u>
G グループ	<ul style="list-style-type: none"> • お店がなくなり、消費が流出する • 高齢化により、消費そのものが減る • 亡くなる人が増え、葬儀等施設が足りなくなる • ゴミの分別ができない人が増える • 町のイベントがどんどん減ってしまう • <u>子どもの数が減り、閉校につながってしまい、町内会単位での子ども会が成立しない ④</u> • 公共交通の減少などにより、外出や買い物がしにくくなる • 働く人、場所が減り生産力が落ちる • 高齢者を支える労働力が減る • <u>空き家が増え景観の悪化を招くことになる ②</u>
H グループ	<ul style="list-style-type: none"> • <u>子どもを産み育てたくても女性が職場復帰できない ④</u> • 高齢健常者の就労対策が必要なる • 増加する高齢者の日常生活支援が必要となる • 高齢者介護施設が不足する • <u>年少人口比率、出生率が減少する ④</u> • 店舗の数が減り経済が悪化する • <u>農家が減って基幹産業の農業が成り立たなくなる ①</u>

②グループワークⅡに向けて課題の絞り込み（事務局）

各グループの抽出課題から、グループワークⅡで議論してもらうための4つの大きな課題を事務局で絞り込みを行った。

グループワークⅡのテーマ（4つの課題）



③グループワークⅡ 課題解決策のまとめ（結果）

課題解決のアイデアを出し合いグループで出した意見をまとめた。

課題① 働く人、働く場が減少する	<p>Aグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業施設の活性化のための企業誘致（魅力ある商業施設をPRし、人を呼び込む） 芽室町在住の若い人を雇用した場合、その商工業者に対して補助金を支給 農業経営をしたい都会の若い方の就農の後押しとして、農業お気軽体験を実施しPR 	<p>Cグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある工業団地を造成する 東工親交会の組織及び運営を強化する（事務局員の配置） 商工農の連携を強化し諸問題を解決する（後継者育成・情報共有・販売連携）
課題② 空き家、空き地が増加する	<p>Fグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> Iターン、Uターン、若年層、季節移動者が住みたくなる町にする（空き家を格安で売る、季節移住者のための仮住まい施設とする） 観光客を呼び込むための遊ぶ施設と宿泊施設の整備をする（遊ぶ施設→屋外スポーツ施設、ア 	<p>Hグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家を独居高齢者などの協同生活場所にするという取り組みをしよう 空き家、空き地を町で借りたり買ったりするという取り組みをしよう（町が半強制的に行うことで早く活用することができる） 空き家を都会の方などの定住対策に活用

	<p>ウトドア、芽室の自然を生かした観光、観光充実→観光客の宿泊施設整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 宅地をコンパクトにすることで、地域とのつながりを強くし、インフラを整備する(つながりを密にする、シニアタウン整備) 	<p>するという取り組みをしよう(子育て支援)</p>
<p>課題③</p> <p>介護・医療が必要な人が増加する</p>	<p>Dグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 若いころから健康維持への取り組みを進める • 高齢者が自立できる環境づくりを行う • 介護施設の拡充と人材の育成を行う 	<p>Gグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 社会的な弱者の方の支援(介護の担い手育成) • 心と体の健康(健康教育、場・機会づくり) • 元気な高齢者にも社会を支えてもらう
<p>課題④</p> <p>子どもを産み育てたくても女性が働き続けられない</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 男性の育児参加をサポートする制度をつくる(企業側からの強制も一つの手 ※ 具体例:子どもが1歳まで残業なし) • 育児、家事などを地域で支え合える体制づくり(高齢者も参加～みんなに育ててもらった子供の経験が→思いやりや高齢者を大切にする) • 復帰後に仕事時間の選択や交代がしやすい環境づくり(子どもの急な体調不良に対応できる) 	
<p>課題④´</p> <p>子どもを育てやすい環境を作るために</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 多様な雇用形態を実現しよう • 異世代が交流し地域で子育てしよう • 生活の質の価値感を再考しよう 	

(5) 中学・高校生意見交換会（ワークショップ）

- ・テーマ：「芽室町ってこんなまち、もっともっとうなるといいよね」
～将来を担っていくわたしたちが、芽室町の将来を語る～
- ・日時：平成27年6月20日（土）13：30～16：00 ※集合13:00 終了16:15
- ・場所：めむろーど3階レファレンス
- ・参加人員：中学生10人（芽室中4人、芽室西中3人、上美生中3人）
高校生8人（芽室高校4人、白樺学園高校4人） 合計 18人
- ・グループ：中学、高校に分け各2グループ、合計4グループ

①グループワークⅠ 芽室町ってこんなところ（現状）

芽室町の現状（好きなところ・嫌いなところ等）をグループで出し合い、出た意見をまとめた。

A グループ (高校生)	好きなところ
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然（山がきれいで、木がたくさんあり、自然が多い・芽室公園が楽しい） ・食事（とうもろこしやアイスなど、食べ物がおいしい） ・スポーツ（嵐山のスキーコースが楽しい・ゲートボール発祥の地） ・お店（店が多い） ・交通機関（コミュニティバスがある） ・中学校のグラウンドが広い ・広くて静かで、住みやすい
B グループ (高校生)	嫌いなところ
	<ul style="list-style-type: none"> ・娯楽の場所がない（遊ぶ場所がない・雑貨屋がない・TSUTAYA 等がない） ・交通機関が不便（汽車がない） ・住宅が古い ・ゴミが散乱している
B グループ (高校生)	プラスの面
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然、食べ物（自然が豊か・野菜の生産量が高め・食べ物がおいしい） ・スポーツ（ゲートボール発祥の地・スポーツ施設が充実している） ・親切な人が多い ・歩道が広い
B グループ (高校生)	マイナスの面
	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が楽しめる場所がない（人が多く集まるような場所がない・カラオケがない） ・若い人が集まらない ・若者同士の関わりが少ない ・人・町に元気がない

C グループ (中学生)	自慢できるところ
	<ul style="list-style-type: none"> ・町の取り組み（町民の意見を聞いているところ・情報を発信しているところ） ・給食に関すること（給食がおいしい） ・町の観光（歴史を知れるところ・天気がよいところ・景色がきれい） ・町の除雪対策をしているところ ・町民が優しい ・嵐山が好き ・芽室町の駅で町民が活躍できる場を設けている。
	自慢できないところ <ul style="list-style-type: none"> ・町の整備（道路が悪い・お店が少ない・運動できる環境を整備してほしい・街灯が少ないところ）
D グループ (中学生)	自慢できるところ
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のいろいろな活動に町が協力的 ・食べ物がおいしい ・自然が多い ・地域内の交流が多い ・スポーツが出来る施設が充実 ・平和な町 ・町が広い
	自慢できないところ <ul style="list-style-type: none"> ・帯広市と比べてお店が少ない ・観光にあまり向いている地域ではない ・公共施設の手入れが行き届いていない ・部活の大会や遠征の時にバスを出してくれない

②グループワークⅡ こんな芽室町になってほしい（将来）

将来、住むなら、働くなら、こんな芽室町になってほしい。変わらなくて良いところ、変わってほしいところをグループで話し合い、出た意見をまとめた。

A グループ (高校生)	変わらなくて良いところ
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然（自然はきれいなまま残っていてほしい） ・子育て（産婦人科が良い） ・農業（野菜の生産） <p>※自然が残ることで、芽室らしさや住みやすさにつながる。</p>
B グループ (高校生)	変わってほしいところ
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通網が発達してほしい ・経済の活性化（もっと観光ができるような町になってほしい・たくさんお店を増やす） ・高齢者の対策（老人ホームを増やす） ・障がいの対策（障がいの方でも遊べるような施設） ・住居対策（きれいな住宅を増やしてほしい） ・学生支援（海外留学の支援をしてほしい） ・子育て支援（保育園、幼稚園を増やし、施設をきれいにしてほしい） <p>※観光のまちを進め、商店を増やすことで、経済の活性につなげてほしい。 また、保育園や幼稚園を増やし、施設をきれいにしてほしい。</p>
A グループ (高校生)	変わらなくて良いところ
	<ul style="list-style-type: none"> ・今あるきれいな自然を壊さない ・都会になりすぎないでほしい ・基幹産業である農業を守りたい ・芽室町特産物スイーツがほしい ・伝統の祭りを残してほしい <p>※伝統の祭りを残し、自然を壊さないことで芽室を守っていく。</p>
B グループ (高校生)	変わってほしいところ
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関や道路の整備を良くする ・家を建てやすくする ・出産、子育てがしやすい環境をつくる ・中心市街地（商店街）の拡大化 ・娯楽施設を増やしてほしい ・宿泊できる天然温泉がほしい ・飲食店を増やす ・楽器屋さんがほしい ・サイエンスカフェがほしい

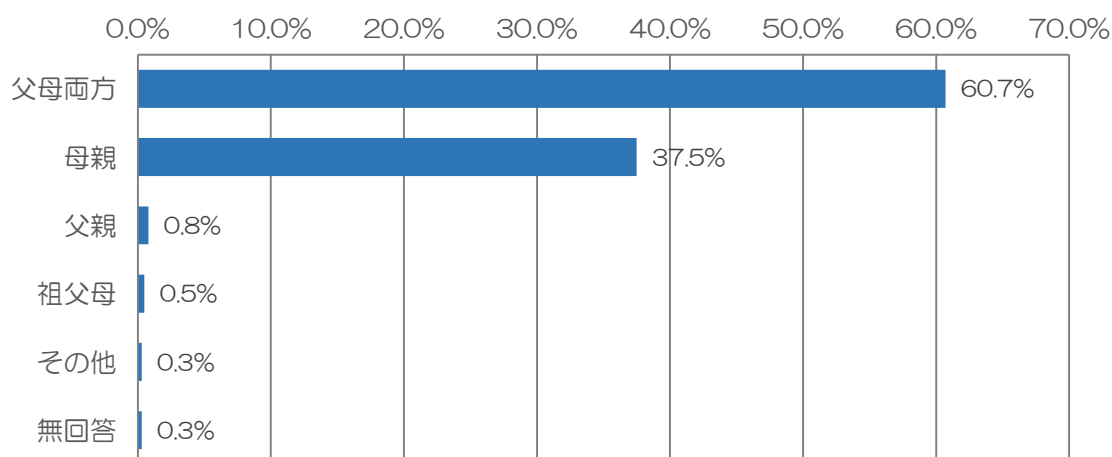
<p>B グループ (高校生)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設がほしい ・エネルギーな町にする <p>※交通機関の充実と道路整備を行い、中心市街地を拡大し娯楽施設を増やしサイエンスカフェを設置してほしい。</p>
<p>C グループ (中学生)</p>	<p>変わらなくて良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然はそのままであってほしい(日高山脈・嵐山・緑がおちつく・活性化しすぎない) <p>※グループワークIで出た自慢できるところは今後も維持してほしい。</p> <p>変わってほしいところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活性化(本通を立派にしたり、会社の本社を設置したりして、町を活性化してほしい・インパクトのあるグルメなどで、特産品や観光地をPRしてほしい・町の仕事を増やしてほしい・芽室市) ・若者が楽しく(若者が好きなことや趣味について取り組める環境がほしい・小中学生が勉強しやすく楽しめるようにしてほしい) ・仕事(求人情報をわかりやすく掲示してほしい・若者(高校生含む)が働ける場がほしい) ・便利(交通の便が良かったり、静かな住みやすいマンション、家がほしい・交通を良くしてほしい・公園の整備をしてほしい) ・交流(学校行事に町民がもっと参加してほしい) ・大人になっても給食が食べられる施設がほしい <p>※本通の整備や会社の設置でまちなかを活性化し、特産品や観光地をPRしてほしい。また、大人でも芽室の給食が食べられる施設がほしい。</p>
<p>D グループ (中学生)</p>	<p>変わらなくて良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然(自然が多いまま残してほしい) ・平和なまま(地域の交流が多い、平和なまち) <p>※「おいしい作物がある」「空気がきれい」「草木が好きだから」「動物がいなくなるらないため」ために自然は多いまま残してほしい。</p> <p>変わってほしいところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設(公共施設をきれいにしてほしい・いろいろな施設を増やしてほしい・教育機関を充実させてほしい) ・芽室と上美生の差をなくしてほしい <p>※いろいろな施設を増やすことで、生活の不便が解消され、若者が集まる遊べる施設が増え、帯広に行かなくても町内で遊ぶことができる。</p>

(6) 子育てに関する意識・意見の調査（既存調査・一部抜粋）

- 目的：平成 25 年度に「芽室町子ども・子育て支援事業計画」を策定するための基礎資料として実施したもので、保護者の就労状況など、子育てに関する意識・意見を把握することを目的としている
- 調査対象：就学前児童のいる世帯 866 世帯
- 調査期間：平成 25 年 11 月 15 日～11 月 25 日
- 調査方法：郵送配布及び回収
- 回収率：44.3%（384 票）

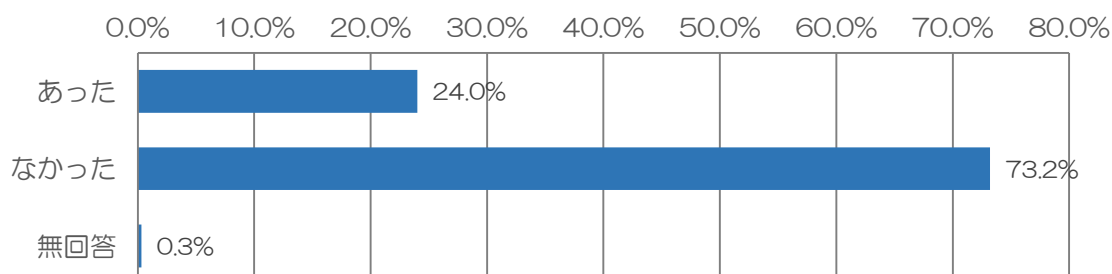
●子育てを主にしている人

子育てを主に行っている方についてみると、「父母両方」が 60.7%と最も高く、次いで「母親」が 37.5%となっています。



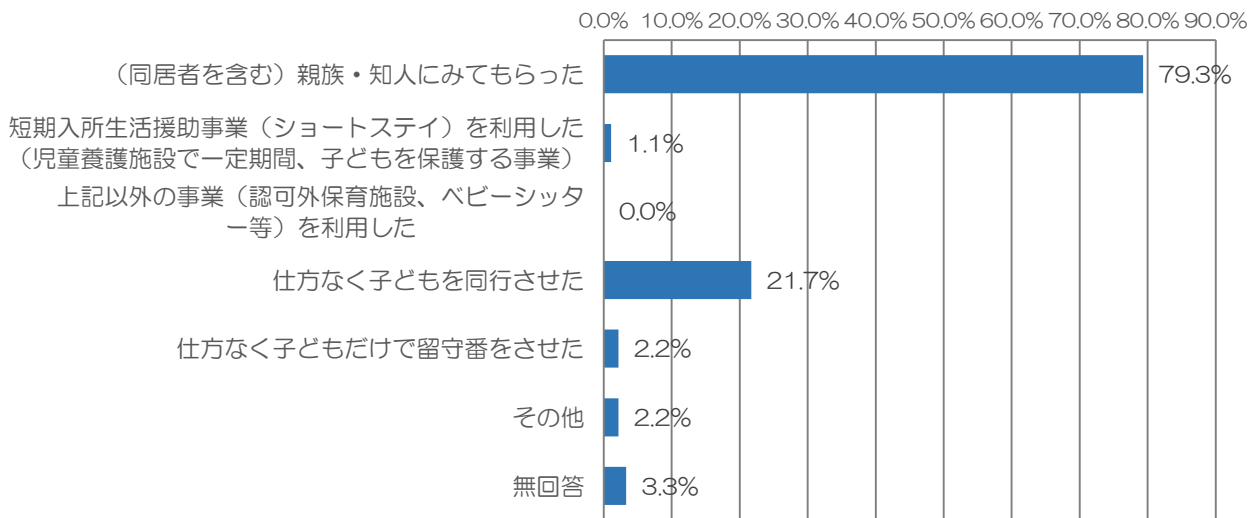
●子どもを泊りがけで家族以外の人に預けた機会の有無と対処方法

この 1 年間で、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことが「あった」が 24.0%、「なかった」が 73.2%となっています。



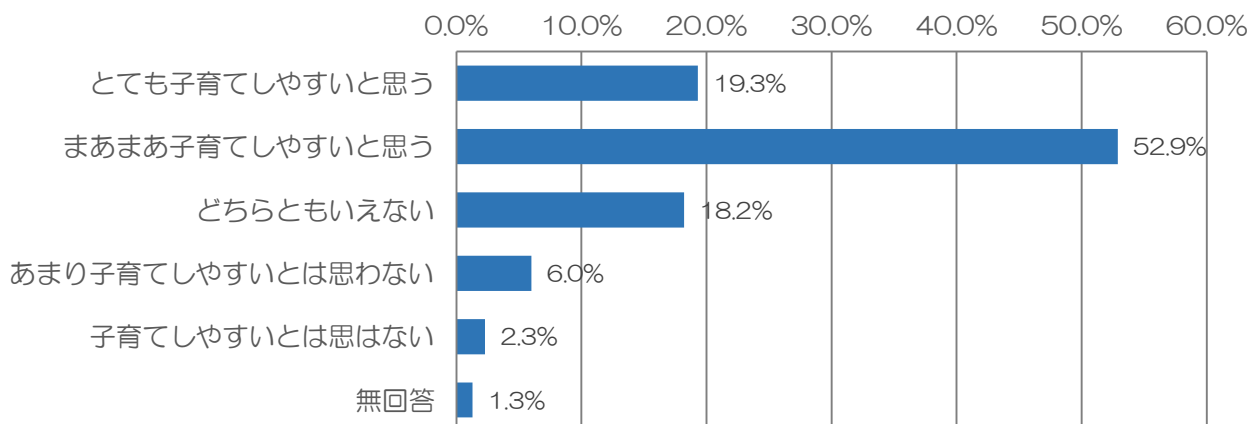
さらに、「あった」場合の対処方法としては、「親族・知人にみてもらった」が 79.3%で、次いで「仕方なく子どもを同行させた」が 21.7%となっています。

■ 対処方法



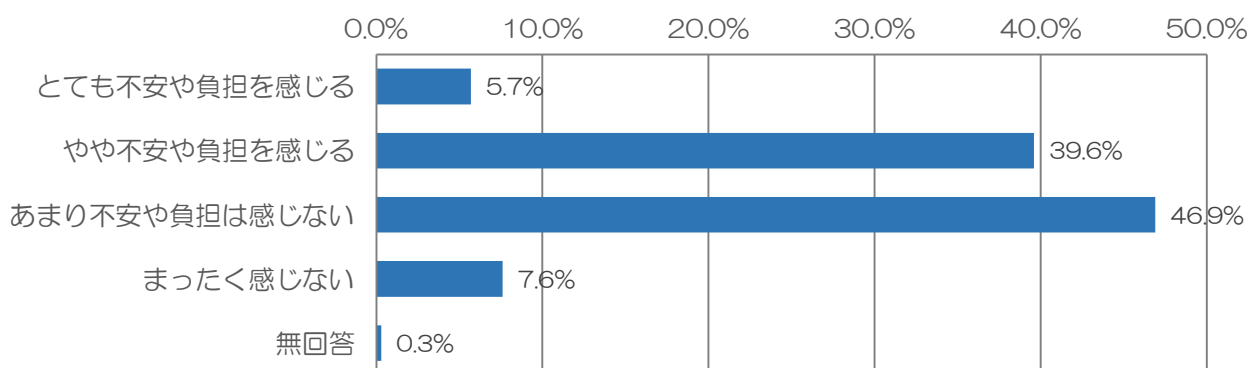
● 地区の子育て環境について

住んでいる地区が、子育てしやすい環境だと感じているかについては、「まあまあ子育てしやすいと思う」が52.9%と最も高く、次いで「とても子育てしやすいと思う」が19.3%となっています。



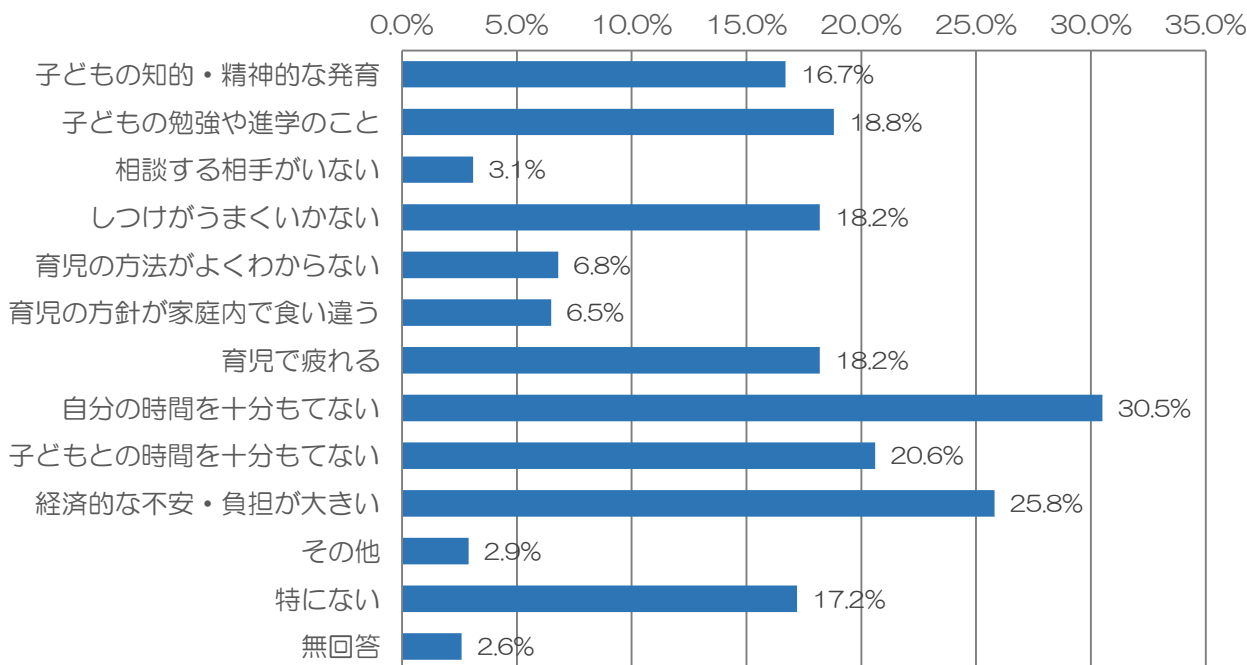
● 子育てに関する不安や負担

子育てについての不安や負担についてみると、「あまり不安や負担は感じない」が46.9%と最も高く、次いで「やや不安や負担を感じる」が39.6%となっています。



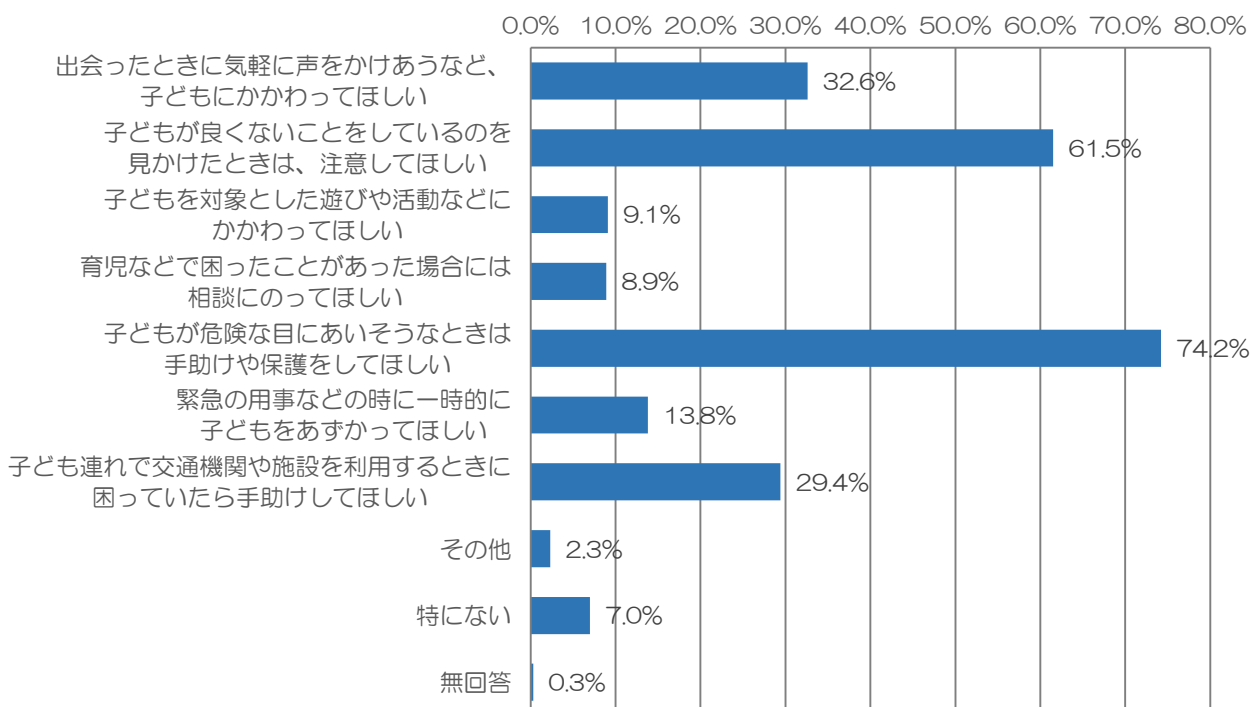
●子育てに関する悩み

子育てに関して悩んでいることについてみると、「自分の時間を十分もてない」が30.5%と最も高く、次いで「経済的な不安・負担が大きい」が25.8%、「子どもとの時間を十分もてない」が20.6%となっています。



●子育てをするうえで近所や地域に望むこと

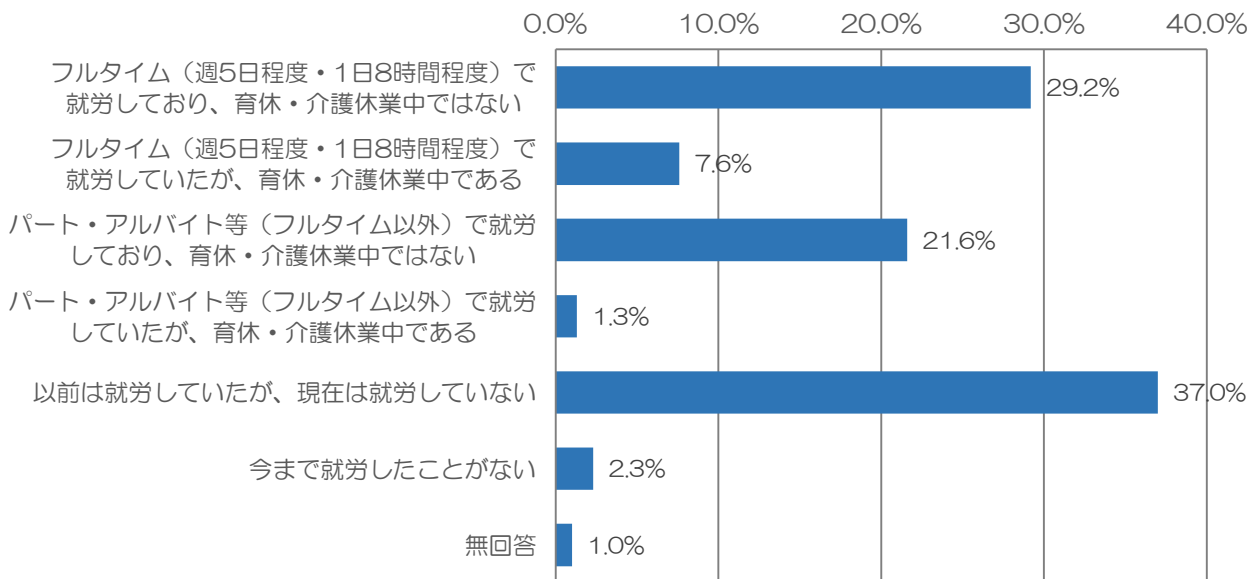
子育てをするうえで、近所や地域に望むことについてみると、「子どもが危険な目にあいそうときは手助けや保護をしてほしい」が74.2%で、次いで「子どもが良くないことをしているのを見かけたときは、注意してほしい」が61.5%となっています。



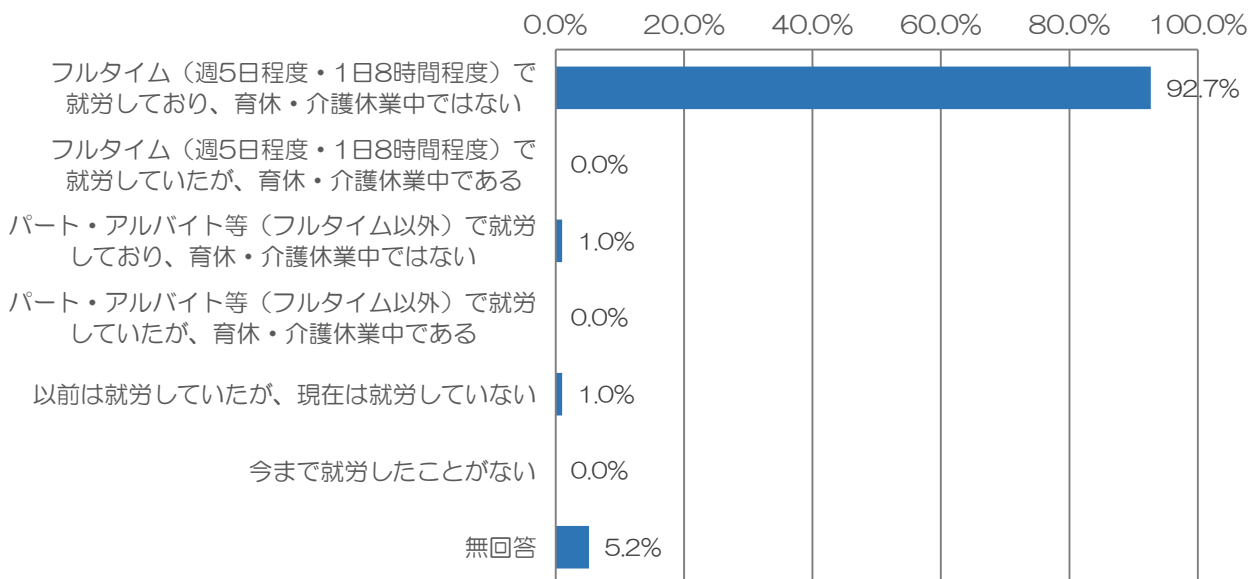
●保護者の就労状況

保護者の就労状況についてみると、母親では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が37.0%と最も高く、次いで「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、育休・介護休業中ではない」が29.2%となっています。一方、父親は「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、育休・介護休業中ではない」が92.7%と最も高くなっています。

■母親の就労状況



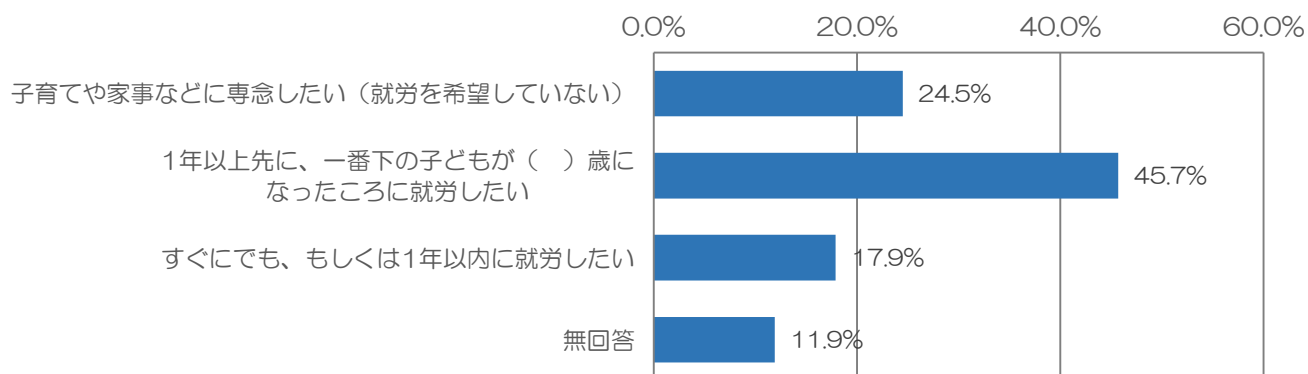
■父親の就労状況



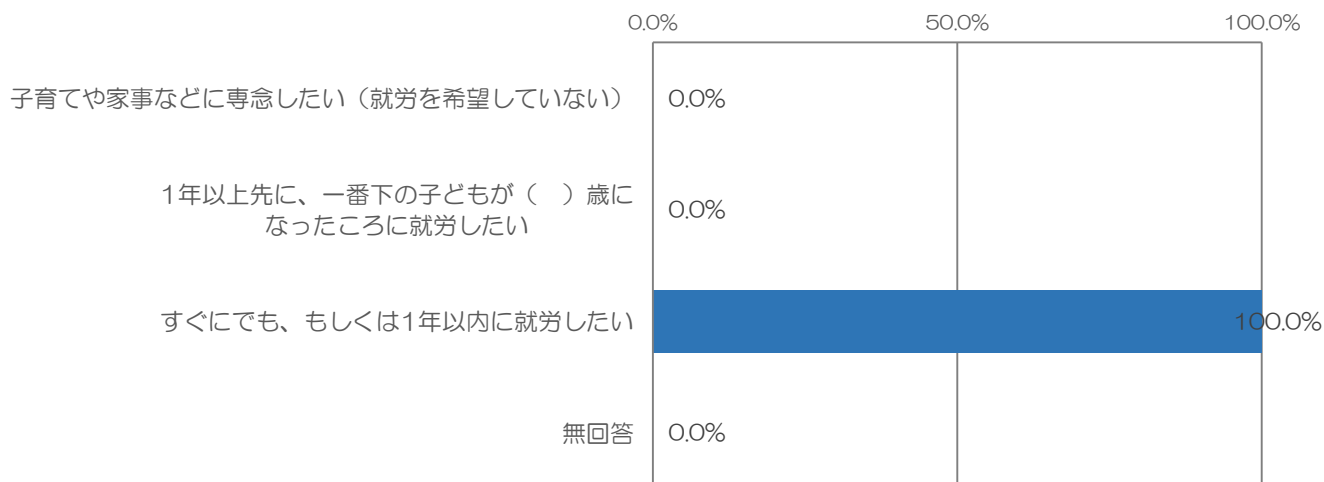
●現在就労していない方の今後の就労希望

就労していない方の就労希望についてみると、母親では「1年以上先に、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」が45.7%で最も高く、その年齢については、「0歳～3歳」が58.0%と最も高くなっています。一方、父親では「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が100.0%となっています。

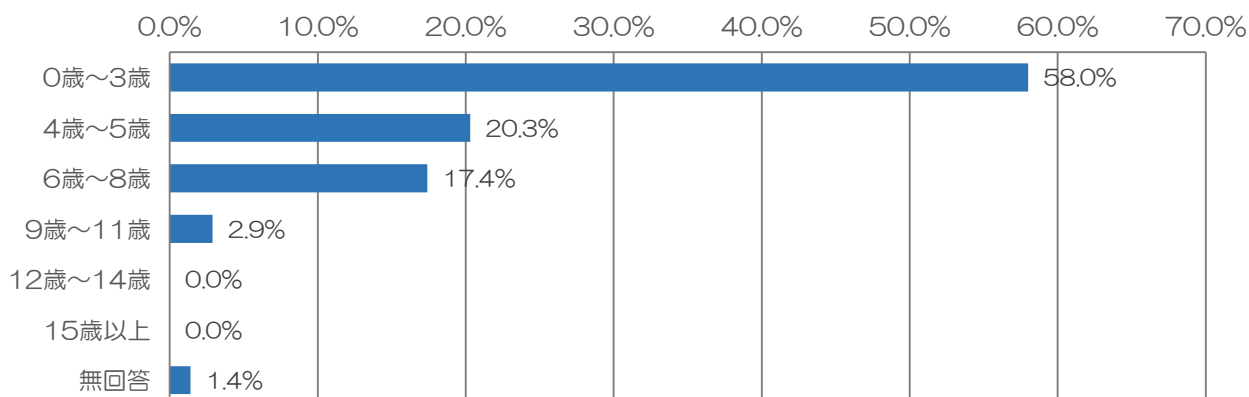
■母親の就労希望



■父親の就労希望



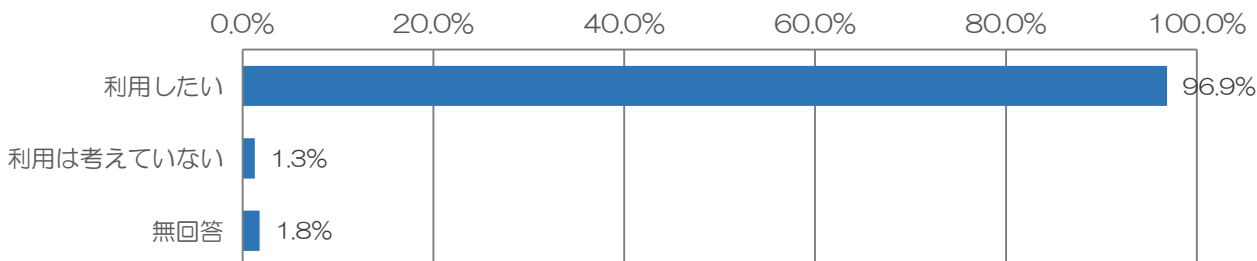
■一番下の子どもの年齢



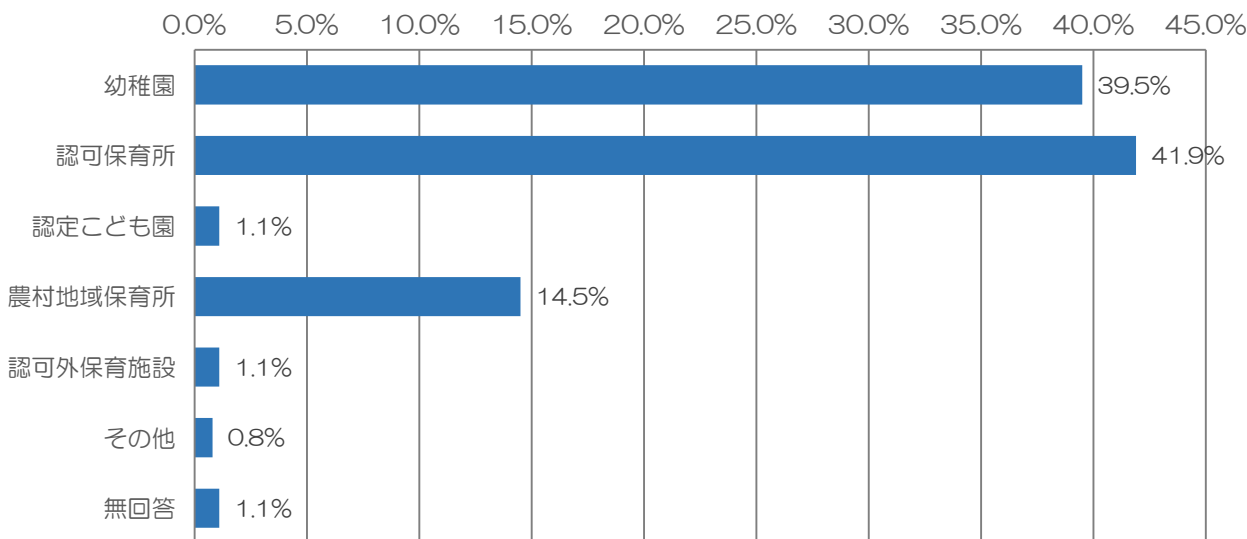
●教育・保育事業の今後の利用希望について

平日、定期的にご利用する教育・保育事業についてみると、「利用したい」が96.9%と非常に高く、また、利用したい施設では、「認可保育所」が41.9%と最も高く、次いで「幼稚園」が39.5%となっています。

■利用希望

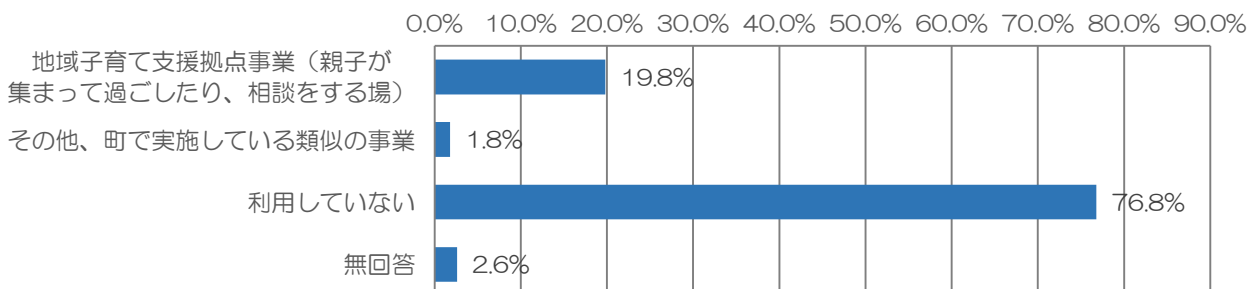


■利用したい施設



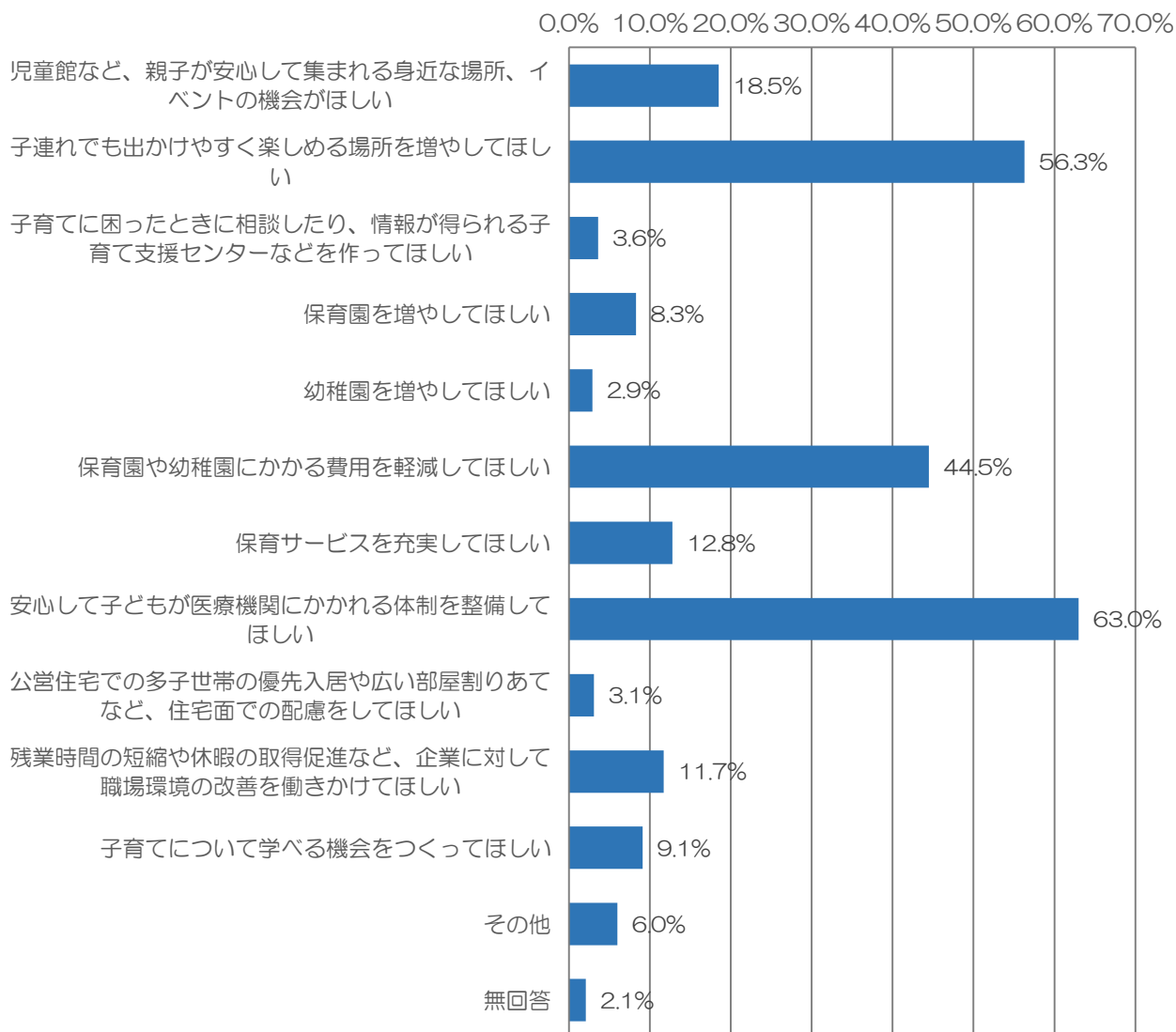
●地域子育て支援拠点事業の利用状況

地域子育て支援拠点事業の利用状況についてみると、「利用していない」が76.8%と最も高く、次いで「地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）」が19.8%となっています。



●本町の子育て支援に期待すること

町に図ってほしい子育て支援については、「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備してほしい」が63.0%で最も高く、次いで「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が56.3%、「保育園や幼稚園にかかる経費を軽減してほしい」が44.5%となっています。

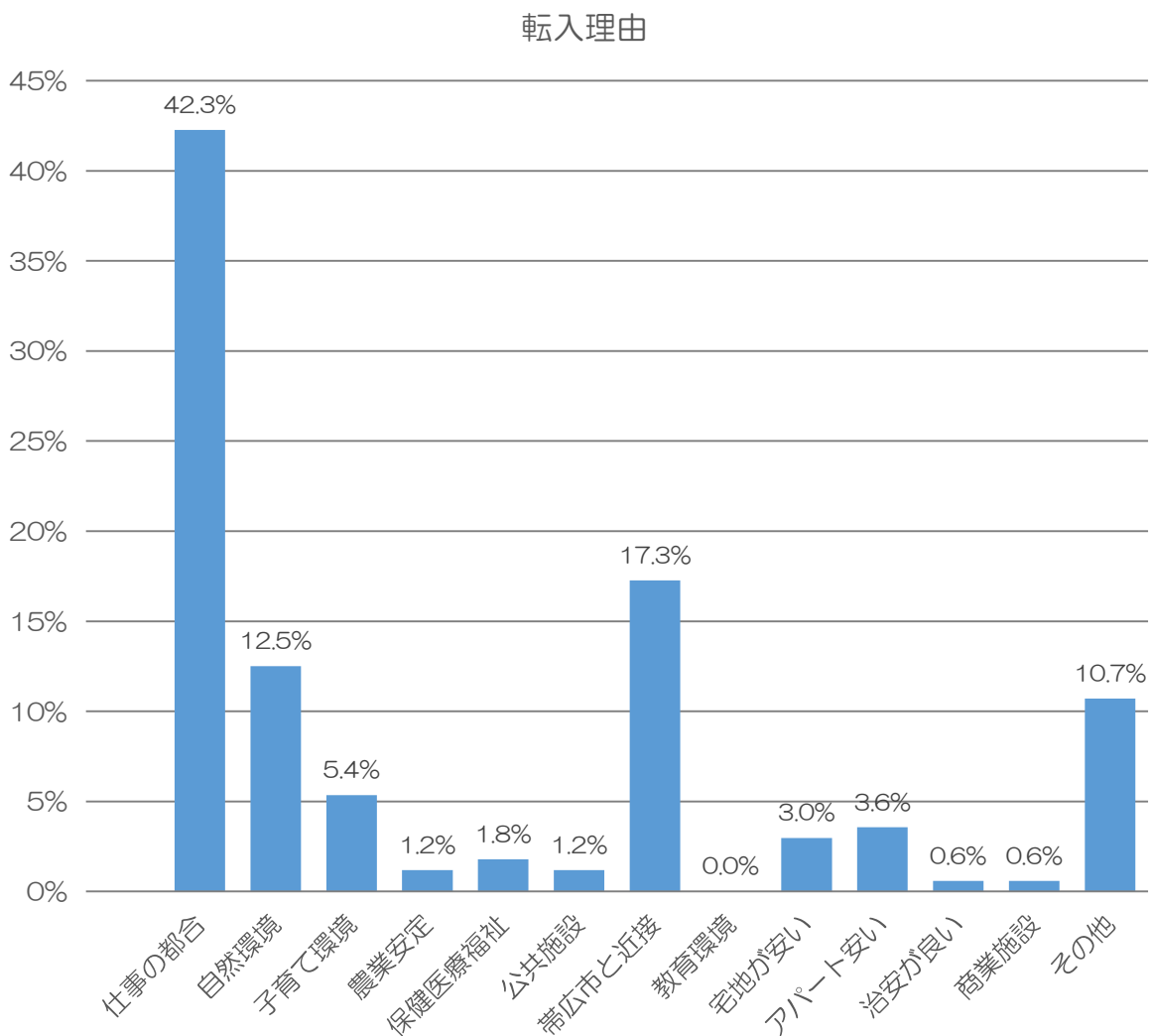


(7) 転入者への調査（既存調査）

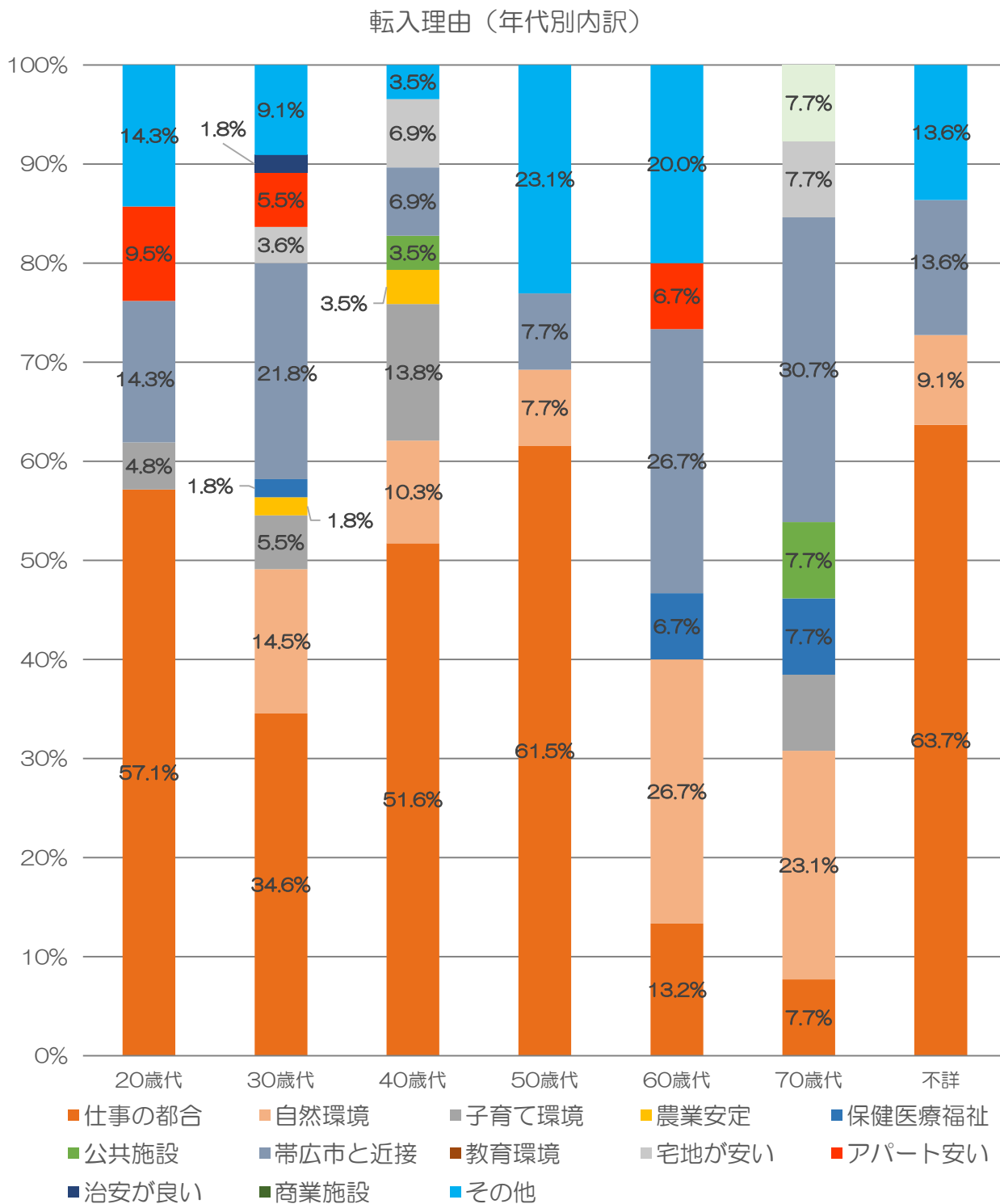
- 目的：芽室町に転入する人の転入理由を把握し、総合計画等の計画策定の基礎資料とする。
- 調査期間：平成 23 年度から実施
- 対象：芽室町に転入する方
- 実施方法：住民生活課窓口にて転入届を提出の際、協力依頼しその場で回答（回答は無記名）
- 有効回収数：122 件

●転入してきた理由は何か

「仕事の都合」が 42.3%と最も高く、次いで「帯広市と近接」が 17.3%、「自然環境」が 12.5%、「子育て環境」が 5.4%などとなっている。



●転入理由（年代別内訳）



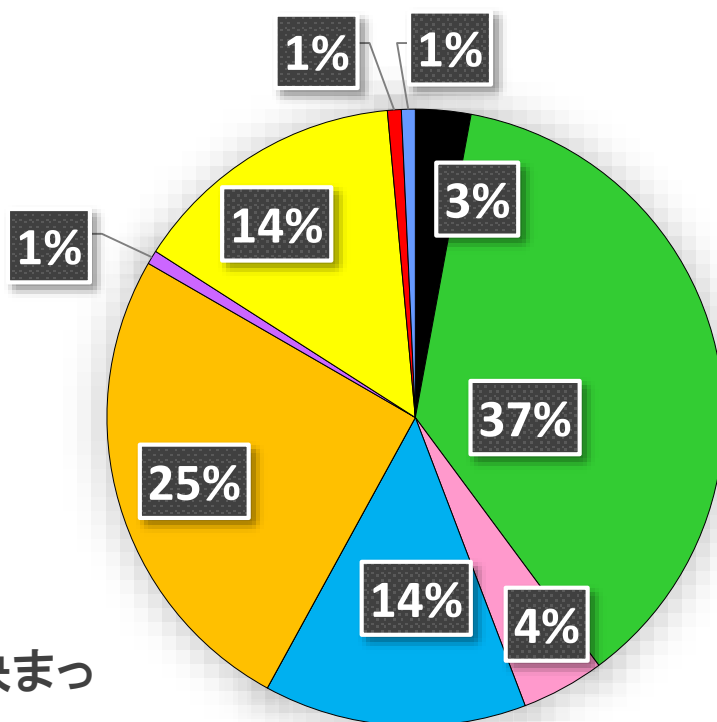
(8) 高校生等アンケート調査（新たな調査）

- ・目的：将来を担っていく子どもたちの、卒業後の本町への定住意向や教育・就職に関する希望等を把握することで、若年層の流出抑制や呼び戻す施策の検討につなげる。
- ・調査対象：町内に在住する15歳～18歳 604名
- ・調査期間：平成27年6月24日～7月3日
- ・調査方法：郵送配布及び回収
- ・回収率：23.2%（140名）

●今後の進路を考えていますか

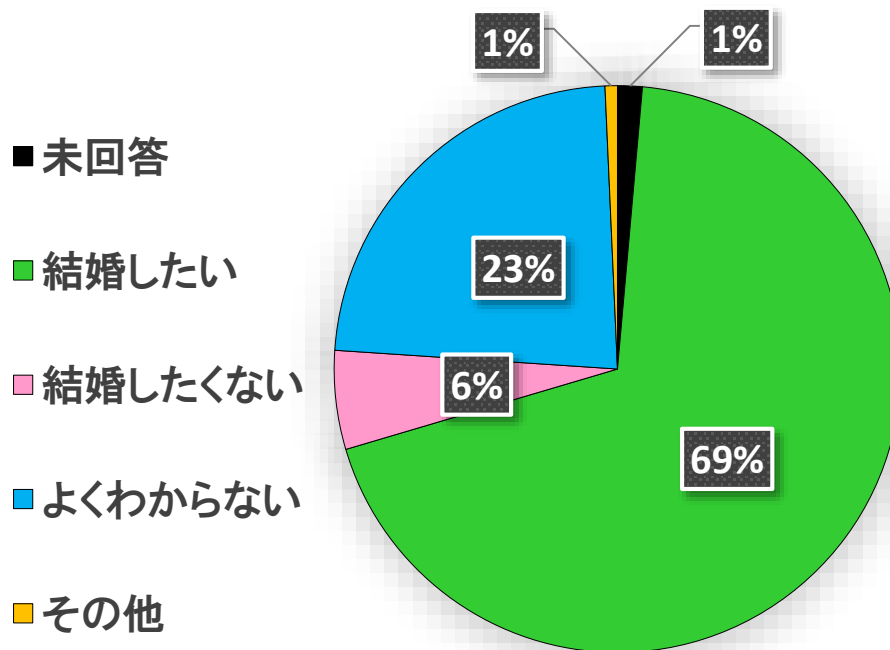
今後の進路については、「大学に進学する」が37%と最も高く、次いで「就職する」が25%となっています。

- 未回答
- 大学に進学する
- 短期大学に進学する
- 専門学校に進学する
- 就職する
- 家業を継ぐ
- 考えてはいるが、まだ決まっていない

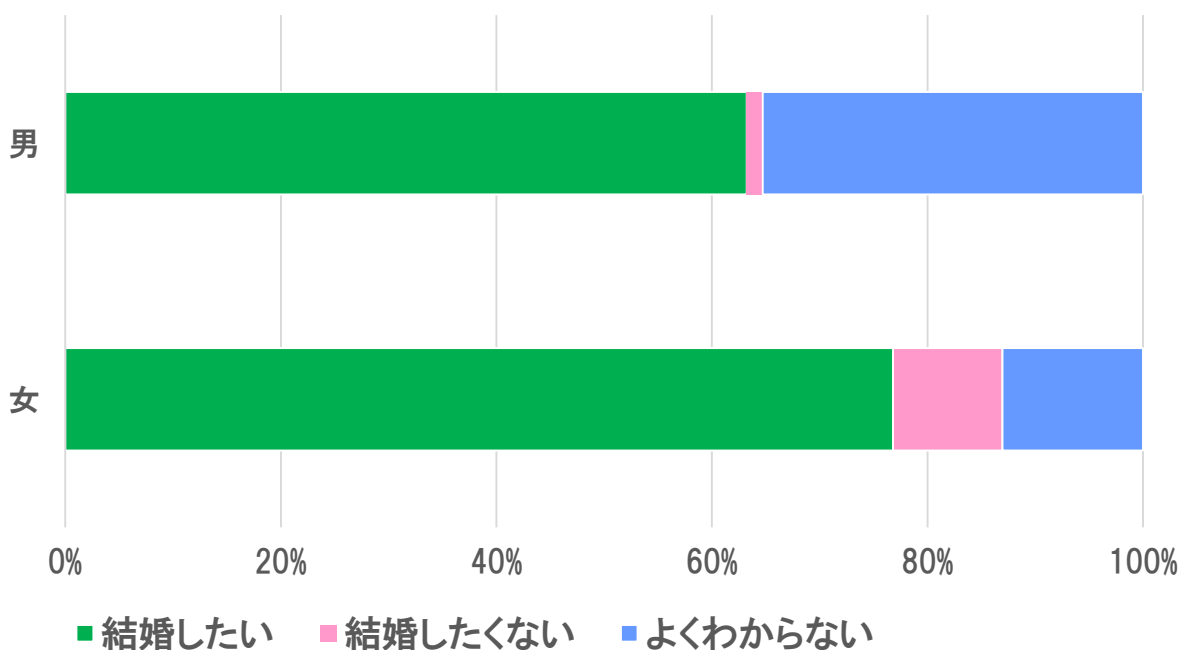


●結婚の希望

結婚については、「結婚したい」が69%と最も高く、次いで「よくわからない」が23%となっています。

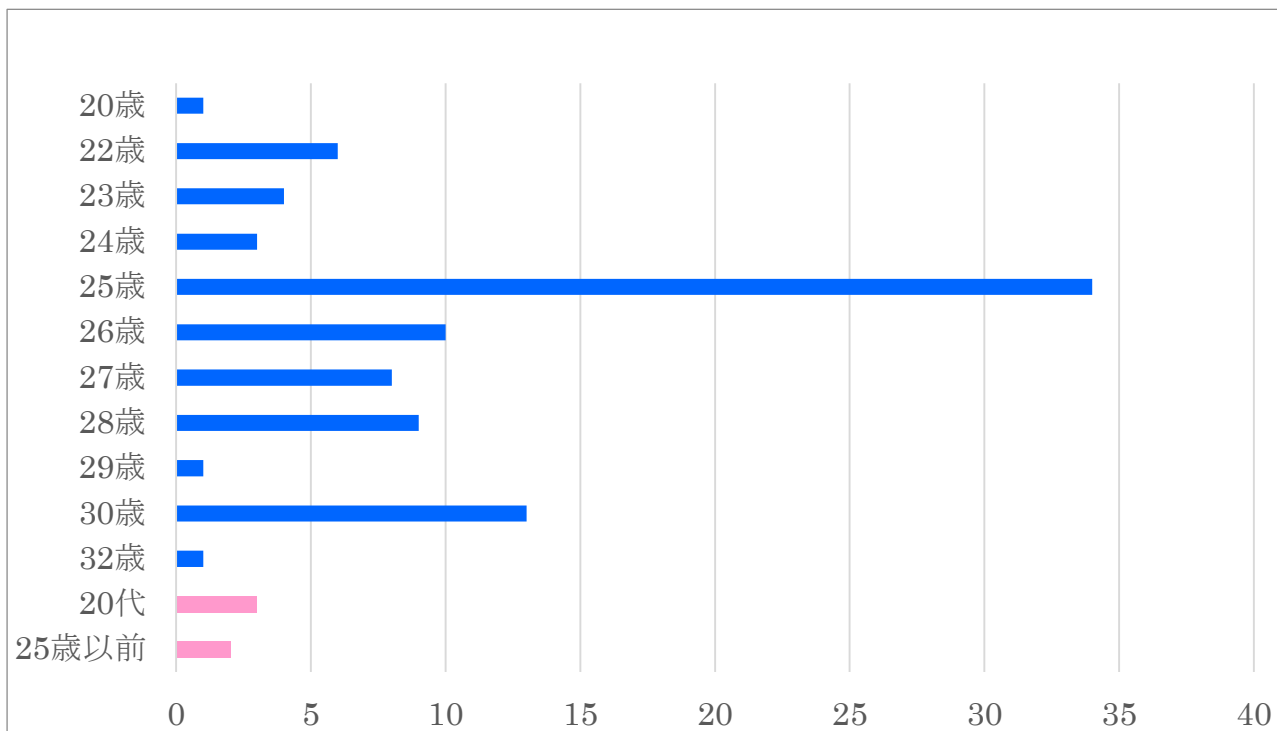


男女別の内訳は以下のとおりとなっています。



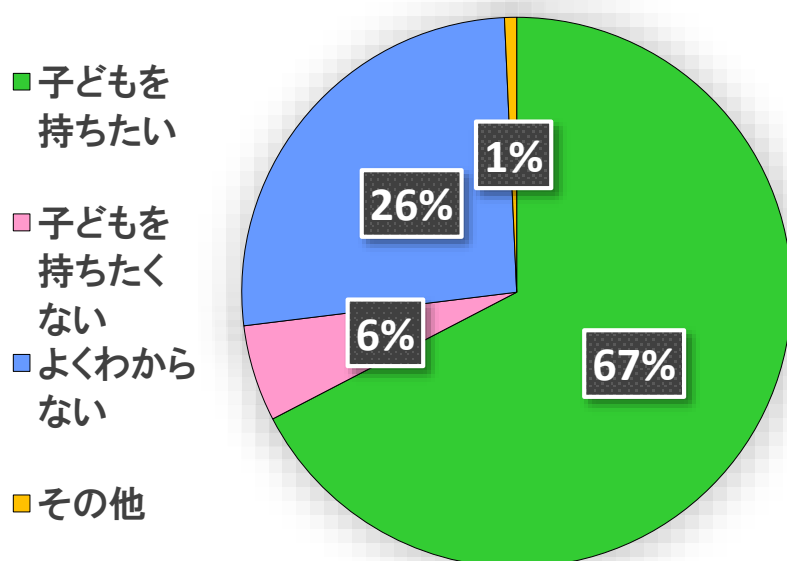
●理想の結婚年齢

理想の結婚年齢については、「25歳」が最も高くなっています。

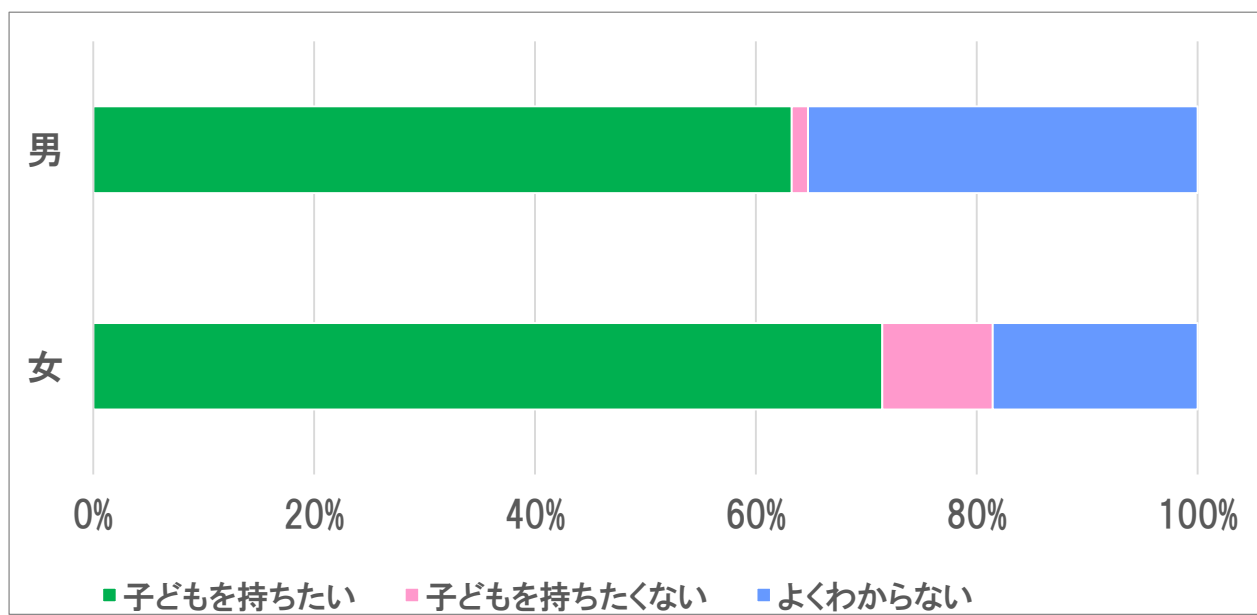


●子どもについて

子どもの希望については、「子どもを持ちたい」が67%と最も高くなっています。

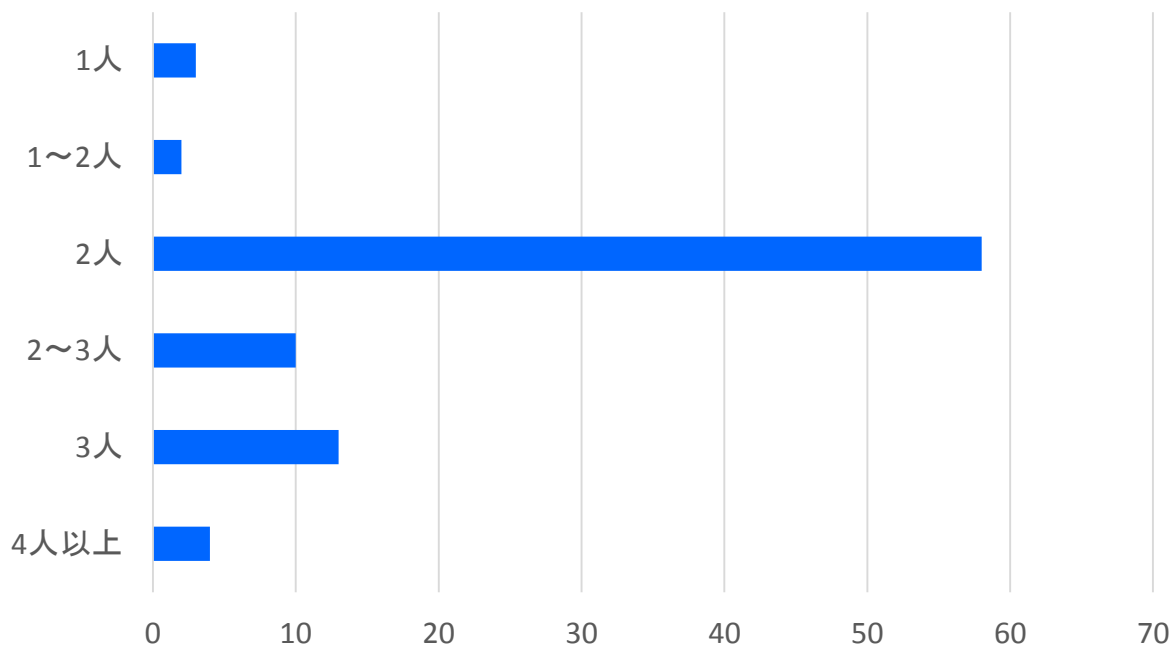


男女別の内訳は以下のとおりとなっています。



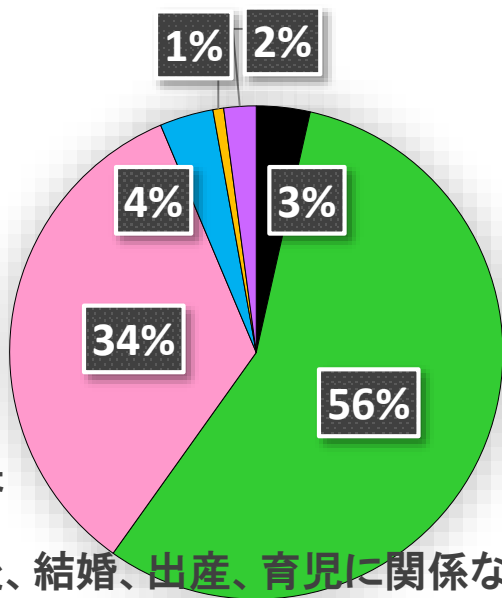
●理想の子どもの人数

理想の子どもの人数については、「2人」が最も高く、次いで「3人」となっています。

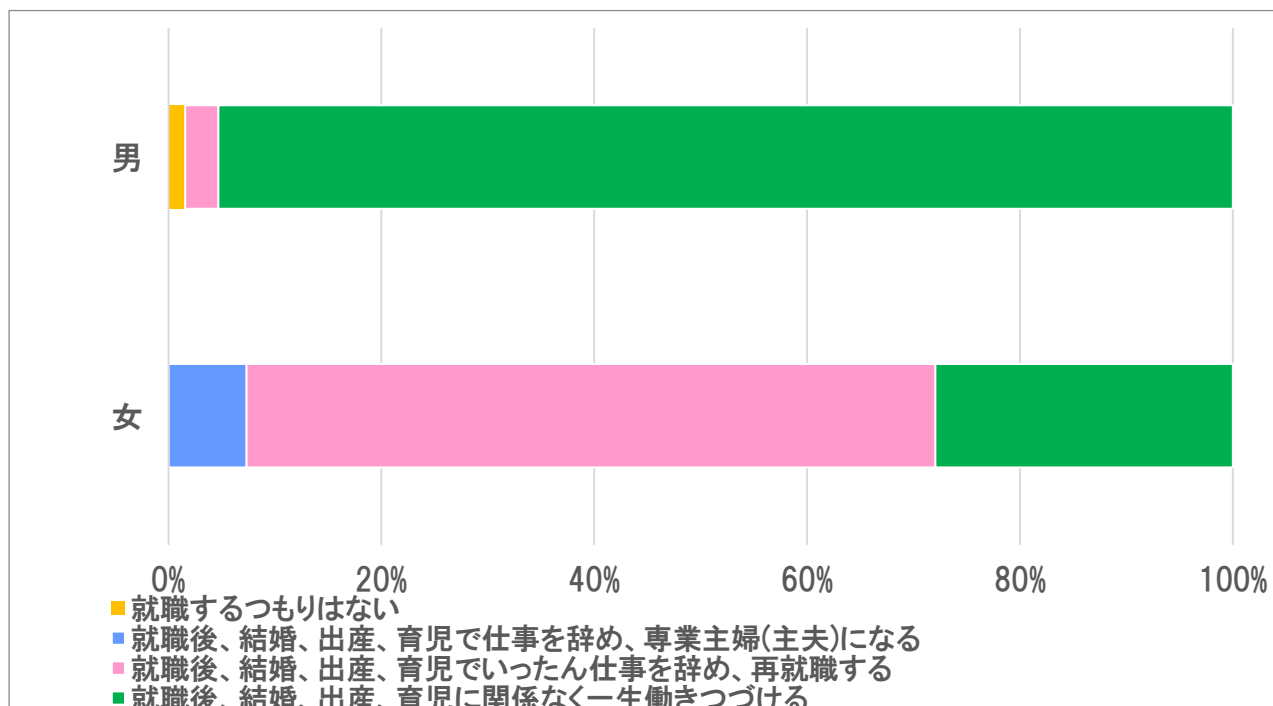


●将来の働き方

将来の働き方については、「就職後、結婚、出産、育児に関係なく一生働きつづける」が56%と最も高く、次いで「就職後、結婚、出産、育児でいったん仕事を辞め、再就職する」が34%となっています。

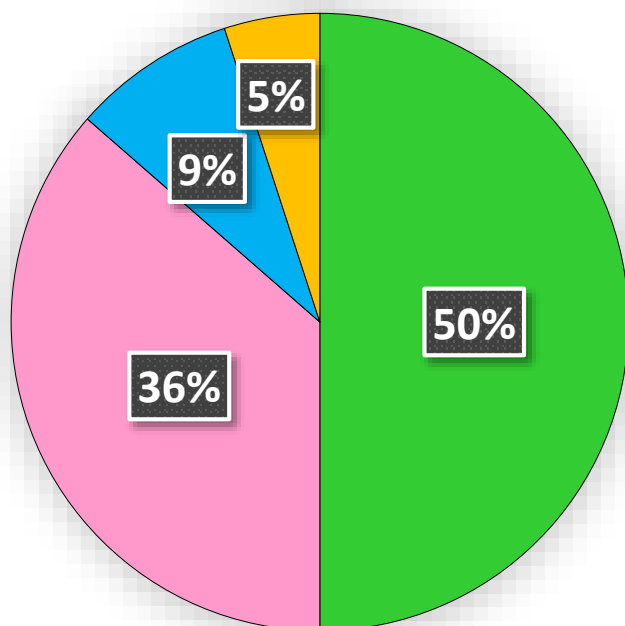


- 未回答
- 就職後、結婚、出産、育児に関係なく一生働きつづける
- 就職後、結婚、出産、育児でいったん仕事を辞め、再就職する
- 就職後、結婚、出産、育児で仕事を辞め、専業主婦(主夫)になる
- 就職するつもりはない
- その他



●芽室町はどのような町ですか

芽室町については、「とても住みやすい町である」が50%と最も高く、次いで「まあまあ住みやすい町である」が36%となっている。

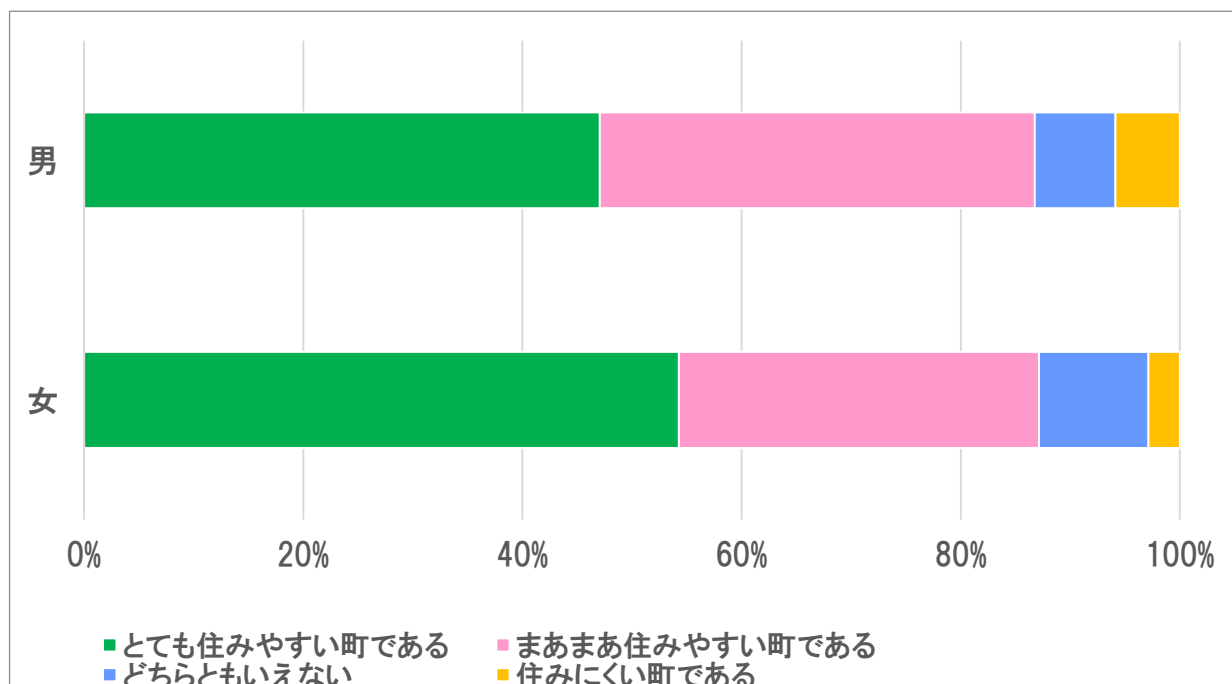


- とても住みやすい町である
- まあまあ住みやすい町である
- どちらともいえない
- 住みにくい町である

《住みにくいと思う理由》（自由記載）

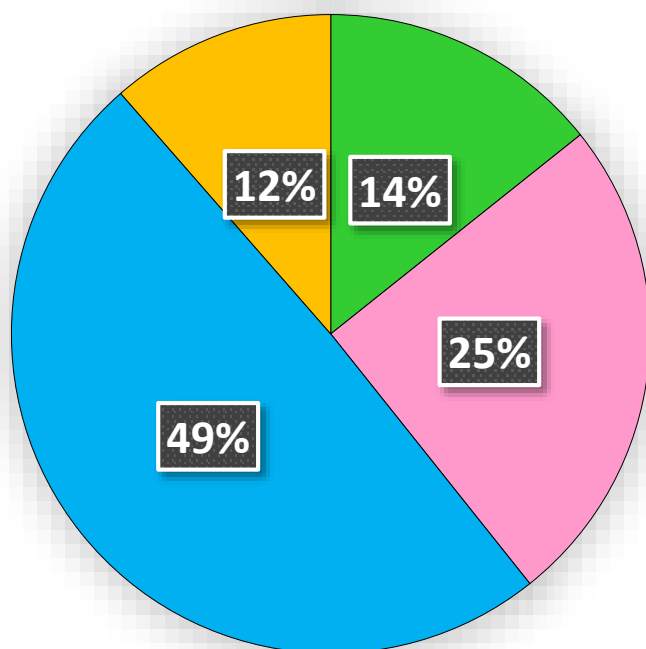
- 遊ぶところがない
- 必要なものが身近で手に入らない
- 近所には街灯もコンビニも病院もない
- 交通が不便
- 商業施設が密集していない
- ショッピングができない
- 芽室といえばこれ、というものが無い

○男女別で比較してみると、男性より女性が住みやすい町であると感じていることがわかる。



●芽室町に住み続けたいと思いますか

「どちらともいえない」が49%と最も高く、次いで「できれば住み続けたい」が25%となっている。



- ずっと住み続けたい
- できれば住み続けたい
- どちらともいえない
- 住み続けたくない

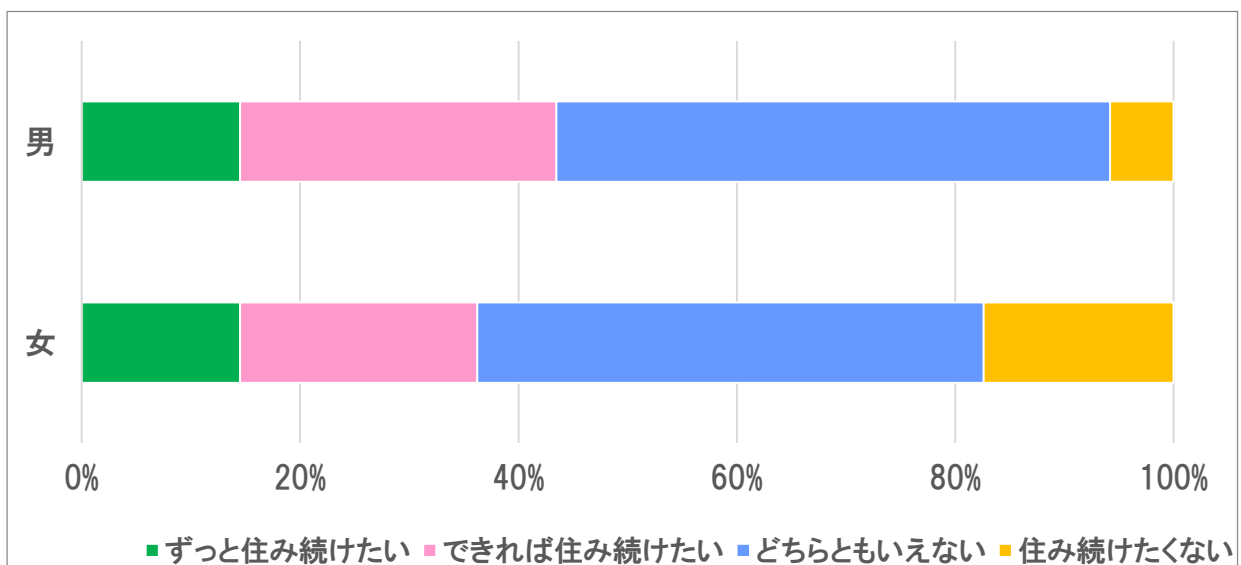
《住み続けたくても住めない理由》（自由記載）

- 進学のため（遠方の学校を志望）
- 就職のため（どこで就職するかわからない、転勤があるかも、就職口がない）
- 結婚のため
- お店がない
- 交通が不便
- 遊ぶところがない

《住み続けたくない理由》（自由記載）

- 都会へ出てみたい
- 道外へ行ってみたい
- 町の規模が小さすぎる
- 結婚や仕事のため
- 交通面や買い物面で不便だから
- 芽室でできない仕事を志望しているから
- 遊ぶところがない

○「ずっと住み続けたい」と回答した割合は男女ほぼ同数であった。



(9) 女性が輝く地域を創る意見交換会

- ・ 目的：子育て世帯における女性の働き方や、社会との関わり方など、介護や教育といった問題も含めて、今後の人口減少時代に、女性が輝き続けるために、芽室町はどうあるべきか等、提案をいただき、現在策定を進めている総合戦略の施策の策定につなげることを目的として実施。
- ・ 実施日時：①意見交換会 平成27年7月21日(火) 18:00~21:00
②ファシリテーター会議 平成27年7月27日(月) 18:00~20:00
- ・ 実施場所：①公民館2階講堂 ②役場地下会議室
- ・ 参加者：①町民等(4人)、芽室町男女共同参画審議会委員(8人)
②ファシリテーター等 6人
- ・ テーマ：「女性が輝く地域とは？私たちが描く未来図」

■ワークショップの進め方

ファシリテーター及び記録係は、十勝キャリアデザインネットワーク(CDN)のみなさんが務めた。3グループを構成(鈴木チーム・男澤チーム・箕浦チーム)

■議論テーマ

- ・ 芽室町の良い点、課題点
- ・ 良い点の伸ばし方、課題点の解決方法
- ・ 未来の芽室町像
- ・ 話し合いの軸(子育て、教育、介護、キャリア形成)

■ワークショップ結果

《良い点》

1	食、環境、空気、人が良い
2	自然と動物がイッパイ
3	どこにいても自然と花がイッパイ
4	四季がハッキリしている
5	子育てしやすい(育児ネット)
6	給食が良い、美味しい。アレルギー対策もある
7	明るくなじみやすい町民性
8	町民の顔が見えるサイズ
9	コミュニティが残っている
10	意見を出しやすい街、意見が反映される街
11	街づくりワークショップの先進地、町民の声を取り入れる町制
12	人と人との関係が近い
13	犯罪が少ない
14	一次産業が安定している
15	長寿(ゲートボールなど?)

《課題点》

1	育休後の保育学童のお迎えが早い
2	足元の良さに町民が気づいていない（自然や景観、食）
3	通過点になっている
4	活気に欠ける、仕事が少ない
5	市街地の空き店舗が多い（帯広に近いから？）、
6	施設の稼働率が低い
7	住人に大切なことが後回し？（人口が増えればよいのか？女性が働きやすければよいのか？他にもっと大切なことがあるのでは？）
8	高齢者が元気に楽しめる場所がない
9	あいさつのある町になってほしい
10	めむろと言えは●●という目玉がない
11	P T Aの役員がいつも一緒
12	団体へのサポートはあるが、個人へのサポートが不足している

《キーワード》 チーム毎

◆鈴木チーム

1	すべての人が自分の生き方を決められる／女性が自分の意思で生き方を選ぶ
2	現在は男性に偏っている（フラット化や大胆な策が必要）
3	育児ネットは転勤族のためにスタートした
4	アレルギー対応
5	公園の充実を（母の目、父の目線で）
6	介護の未病予防策を（高齢者と子供の交流、つながりづくり）
7	もみじネットを作っては？（育児ネットの介護版）
8	女性の再雇用についてもっと具体策を
9	情報共有の仕組みづくりを
10	余裕のある教育
11	遊べる環境、関わり方→人情教育
12	スポーツ振興
13	夢をもって成長できる

◆男澤チーム

1	元気な年寄りが活躍する町
2	老後のネットワーク&コミュニティ
3	プロジェクト介護の学校
4	オーダーメイドの就労支援（働く側）
5	→働く（高い就業意欲のある人、金銭的意欲中心の人など）
6	産む機会を大切に
7	社会教育、自然の恵み
8	中高一貫教育
9	介護＝子供の交流

◆箕浦チーム

1	フルタイムに縛られない働き方の選択
2	郷土愛醸成→Uターン→活力のあるまちづくり

■「女性が輝く地域とは？私たちが描く未来図」提案書

芽室ビジョン住民提案

ここに来れば、安心して子育てできる！

安心して子育てできるとは？

…産み、育て、住み、働き続けられる。仕事もある！老後も安心！

費用負担の制度はあるとうれしいけれど…

制度はきっかけである！

きっかけがあって、ここに移住したり、住み続けている人に、

更に次の継続性が高いステップをどう考えるか？

どうしたら、この土地を愛して、住み続けられるか？

【1】サポート・ネットワークがある町・めむろ

1. 困ったときに助けてくれる人的ネットワークがある町

- ・育児ネット（相互扶助、価格の安さ、人にどう役に立つか、必要とされる自分）
- ・パパスイッチ
- ・芽室助け合い
- ・ひだまりの会（昼食ボランティア）
- ・老人大学「はくじゅ会」
- ・新たに欲しい「もみじネット」（*注1参照）

等等。様々な世代やニーズに合わせた「人的サポートネットワーク」の活性化

2. 物理的サポートもあるから、安心して産み住み続けられる町

- ・医療施設が充実していて産婦人科、小児科もある
- ・改善してほしいのは、自宅で仕事していても学童に入れる仕組み
- ・全ての子供（認可・無認可保育園、幼稚園の隔てなく）が誰でも病児保育が受けられる仕組み

*注1「もみじネットとは？」

- ・育児ネットのように3時間出かけたい・というときに預ける？
- ・数時間家に来て家族を見てほしい、話し相手をしてほしい
- ・ばあちゃんのご飯が作れるけど、じいちゃんはやれない。
レンジちゃんもできないので1時間くらいから利用できる

【2】多様な階層の教育が受けられる町・めむろ

1. 子供たちが多様な教育を受けられる町

- ・公立学校での中高一貫教育制度導入
→のびのびとした社会教育
- ・小学校・中学校対象の「地域愛育成教育」
→浦幌町の「浦幌スタイル」の事例にみるような、町の大人が地域の子供の教育にかかわっていくスタイル
→子供の夢を大人がどう具現化してくれるか？
→給食（まるごと芽室）をキーにした教育

2. 地域の大人と子供（学生）が学びを通じて交流できる町

- ・夢とビジョン、考えさせる場を
- ・文化系サークルに学生が参加しやすい仕組み作り
（美術部はないが、美術同好会を町内で1つ作れば高校生も参加できる）
- ・高齢者と保育園の融合

3. 知的障害／発達障害者が、安心して社会生活できる町

- ・障害者教育制度（生活保護を受けずに「労働力」になれるような仕組みづくり）
- ・生活、教育、就労支援までの一貫したプログラムづくり
- ・フリースクール的な場所、就労教育、企業受け入れ

4. 農業を学べる町

- ・農業大学校に行くほど必死ではないが、小規模の有機栽培、定年退職後に農業をやってみたい人や女性の就農チャンスを増やす。農業高校に入りたいけれど、農家の子供じゃないので入れないを叶える。
- ・農業市民カレッジ
 - 就農支援
 - 新得のレディースファームに気づきを得られないか？年間 20 人
 - 家庭菜園の延長を安い授業料で習えれば
 - 実習先はたくさんある
 - 加工やマーケティングの勉強もやれば、現役農家も習いに来れる
 - 農業生産法人のスタッフ育成、

【3】働き続けられる・スキルアップができる町・めむろ

1. オーダーメイドの就労スタイル

- ・フレキシブルな働き方の推奨。フルタイムではなく時間分割も、チーム制での働き方の支援。
- ワークシェアリング（3人で2人分の働き方、朝の9時～13時まで、午後から働きたい人）や、子供の用事で、2時間のために有給を使わずに中抜けできる制度等。
- ・仕事を継続しているからこそ、育児も介護も続けられる。支援の仕組みこそが重要。

2. 企業の意識教育、制度教育

- ・今の芽室の実態把握
- ・事例検証、制度導入サポート
- ・労使相互に感謝の気持ちが生まれるようにコミットメントし合う仕組み

3. 創業／起業支援

- ・小さな起業、ひとり起業の支援
- ・ワークシェア型の店舗（家賃を発生するだけでやる気がでる）

4. 就労支援の仕組み

- ・いろんなスタイルで働きたい（短時間、高齢者、発達障害）人の就労支援ができる仕組み
- ・ワークシェアできる仕組みと公の人材派遣の検討。
- ・就労先を作るための新しいビジネスの支援
 - ＜事例＞ 愛菜屋の売れ残り食材をお弁当にして、高齢者の家に配達

【4】スポーツ振興の町・めむろ

1. トップアスリート養成

- ・オリンピック選手やトップアスリートを育成・支援する仕組み
- ・子供たちに夢を与える、目標になるような選手の輩出と、選手たちの引退後の道づくり

2. 階層別のスポーツ進行で「健康づくり」の町

- ・階層別にスポーツを通じて「健康づくり」を推進する町

【5】住みたい場所がある町、めむろ

1. 町営住宅の建て方から考えよう

- 家庭のコモンスペース化を（箕浦モデル）
- 高齢者と育児中の家族が一緒に住む相互見守り型モデル

＜まちづくりに望むもの＞

町民の声を受け、結果をどう返すか？

施策を継続し続ける力

(10) 町民フォーラム

- ・目的：芽室町の人口ビジョン・総合戦略の骨子（大きな方向性）の原案がまとまったことから、町民のみなさんを対象とした説明会を実施し、その後、パネルディスカッションにより、更に様々な視点から計画そのものに対する意見をもらい最終的な計画づくりにつなげることを目的として実施。
- ・開催日時：平成 27 年 8 月 24 日（月） 19:00～21:00
- ・開催場所：めむろーど 2 階セミナーホール
- ・参加人数：54 名
- ・パネルディスカッション：「人口減少の流れをストップ、このまちに魅力を感じ
住みたい、住み続けたいと実感できる芽室町を目指して」

○コーディネーター

北海道大学教授 山崎 幹根 氏（芽室町総合計画審議会アドバイザー）

○パネラー 4 名

鈴木 由加 氏（鈴木農場 すずきっちゃん）

ふるみどう古御堂由香 氏（株式会社 九神ファームめむろ）

あした蘆田 千秋 氏（上美生ほしぞらプラン会議代表）

小寺 典子 氏（芽室町総合計画審議会専門部会長）

○パネルディスカッションのまとめ

山崎幹根コーディネーター	
①総合戦略の率直な感想と、それぞれの所属団体の活動に絡めて、興味や関心がある、または、ここを伸ばした方が良いという点について、一言ずついただきたい。	
鈴木 由加 氏	働き先がなくても起業することで 1 人分の雇用が生まれる。例えば私は起業して 3 人の従業員を雇っている。今日は休み、今日は 2 時間で帰る、ということもでき、女性が女性だから働きやすい環境をつくっている。3 人の女性従業員はいずれ介護の問題を抱えるときがくる。介護認定がなくても受け入れるところがあると良いとか、子どもとお年寄りを一緒に預かり、面倒を見てもらったりするしくみがあると良いと思う。
<small>ふるみどう</small> 古御堂由香 氏	率直な感想としては、“役所のつくったプラン” だと思った。ただ、障がい者の就労は耳慣れないもので、他市町村からも視察に来るくらい芽室町は頑張っている。また、コンセプトである「誰もが働いて生きていける芽室」という点から言えば、高齢者の働く場に関する取り組みが書かれていなかったの、ぜひ取り組んでもらいたい。高齢者が 1 人で自宅にいるのは心配だと考えるが、高齢者はお世話してもらおうのではなく、お給料をもらおうという生きがいを選べる場をつくりたいと考えている。

<p>あしだ 蘆田 千秋 氏</p>	<p>上美生は芽室町のミニチュアだと思っている。抱える問題は、中古住宅や空き家、子どもたちが帰ってくる時の就職先、高齢者宅の除雪や病院など、町の問題と重なっている。私たちは、消滅可能性都市の問題が出てこなくとも、それ以前から上美生の将来を考えており、集まって行動したいと考えていた。上美生地域を活性化させて、それが芽室町に広がっていけば良いと思う。</p>
<p>小寺 典子 氏</p>	<p>定住促進に関しては、リフォーム費用の助成や中古住宅情報の提供があげられている。私は昨年、築36年の住宅を購入し、必要な部分だけリフォームした。不便なところもあるが、快適だし、値段のこともあって満足している。リフォームしてからというのではなく、一度古いままで住む人が見学をしてピフォーアフターを確認したり、あるいは寒い住宅ならば冬は冷凍庫を使わずに生活することを楽しんでみたり、視点を変えて、中古住宅を選ぶということも今後は必要であると思う。</p>
<p>山崎幹根コーディネーター ②芽室町の地域特性にも関わるが、農業はキーワードになる。農村の魅力をどれだけ引き出せるか。この部分をもう少し掘り下げたい。農業や農業関連産業について、どのように広げれば、雇用が増え、魅力を発信できるだろうか。</p>	
<p>鈴木 由加 氏</p>	<p>芽室には大きな加工工場があるので、そこの生産が増えてくれれば良い。6次産業化に取り組むのは安易にできることではない。農作業の傍らで行うのは難しい。それならばどうすると考えると、軸となる農業がしっかりしていれば、変に取り繕わなくても商売として考えられる。農産物に安全安心は当たり前で、それ以上の魅力をもっと上手に発信して、十勝めむろのブランドをアピールできると違ってくる。一人ずつの農業者の力は小さいが、みんなで力を合わせることができる。こういうフォーラムの場もそうだと思う。</p>
<p>ふるみどう 古御堂由香 氏</p>	<p>北海道から離れば離れるほど十勝のブランド力というのは大きい。6次産業化について主張したいのは、町の皆さんに十勝の魅力を再認識してもらいたい。従業員も皆、この野菜の美味しさ、大自然の素晴らしさを当たり前と感じて20年以上暮らしている。当たり前にあることが、他の人には当たり前ではなく、お金を払っても体験したいのだということを再認識してもらいたい。</p>
<p>あしだ 蘆田 千秋 氏</p>	<p>6次産業にどう関わっていけるかはこれからだが、上美生には本当に良い宝がたくさんある。意識次第でいろんなことができる地域だと思う。一度に色々というよりも、それぞれの立場から意見を出し合っていけば良いのではないかという話をよくする。私は素晴らしい山村留学をもっと広めていきたいと思っている。</p>
<p>小寺 典子 氏</p>	<p>消費者協会としても地産地消は考えている。地元農家の若手生産者を招いた講演などのイベントで、地元生産者と直接接する機会を持っている。</p>

山崎幹根コーディネーター

③これから芽室町に人が移住してくる、または住み続けたいと感じるようになるために、住まいや教育、医療、福祉も含めて生活環境をどう整えるか。どういう条件ならば芽室町に住んでも良いと思えるか、ご意見を伺いたい。

小寺 典子 氏

乳幼児の医療費給付の助成範囲拡大だが、まちづくりのアンケートにも毎回、医療費無料化についての意見はある。生活者の視点から言えば、そのような意見は出てくるだろうが、当事者が医療費を払わない場合、誰が払い、どこに皺寄せが行くのかを住民も考えるべきである。行政からは、「これは行政が肩代わりしているのだ」とは言いにくい、住民がその意識を持たなければ、後々の負担が大きくなる。無料化になっても本当に必要なときだけ病院にかかる、健康を維持する取り組みをする、など啓発も行っていくべきだと思う。そうなったときには町が、「無料化になったけれども、皆さんが考えてくれて医療費を使わなかったので、そのおかげでこの分野にお金を使えました」などと広報すると良いかもしれない。良いサービスはお金を払っても受けたいと思うもので、無料化よりもサービスの向上の方が良いのかもしれない。

あしだ
蘆田 千秋 氏

何でも町に要望するよりも、自分たちで考えたほうが、自分たちの想像するものを実現しやすいと思う。これからやりたいと思っているのは、除雪や医療。お年寄りが住みたいと考えても冬の除雪が問題になる。重機を所持している人は除雪をしても良いと考えているのだが、手を出しても良いのだろうかと考えている。ならば、お金ではなく、冬の除雪をする代わりに、夏に学童代わりにお年寄りが子どもの面倒を見てくれるなどして、自分たちで解決できないか。また昔は診療所もあったが、ちょっと血圧を測ってもらえるくらいことは上美生で何とかできないかと考えている。

ふるみどう
古御堂由香 氏

今後は、障がいのある方が芽室町にどんどん移住すれば良いなと思っている。戦略の中にもあったが、自立した生活のできる住まいが大切である。生きていく支援ができて、能力はあるが周りの配慮がなくて働けない人たちが、芽室町ならば働けると移住してきてくれることを望んでいる。

私が働く場所として芽室を選んだ理由が3つある。一つ目は、道東道の開通。日勝峠を通るのは大変だが、道東道があれば2時間少して帰省できる。移住者を呼ぶには、帯広・羽田間の航空チケットが高いことがネックになる。そこが気軽に行き来できると、十勝全体の移住者が増えるかもしれない。二つ目は、日高山脈がきれいに見えたこと。山がきれいで自然が近いというのは魅力である。三つ目は、十勝が面白いというイメージがあった。そういう意味では、十勝に来れば面白いことがある、という情報発信、魅力発信が重要になると思う。

鈴木 由加 氏

給食が美味しくて量が多いと思った。それは今でも変わっていないらしく、アレルギー食の対応もしてくれる。また、芽室は公立病院が充実していると思う。帯広市内でも子どもを産める病院は2~3件なのに、この人口規模の病院で子どもが産める。眼科や耳鼻科もあり、町内には個人内科

	もある。それを思うと、芽室町は子どもを安心して生み育てられるし、給食も強みである。
山崎幹根コーディネーター ④今回芽室町は他の市町より早く、総合戦略の骨子をつくったが、不足していると感じる点はないだろうか。意見をいただきたい。	
鈴木 由加 氏	行政による対応だけではなく、互いの協力が大切だと思う。例えば、徘徊が心配な高齢者の見守りを行政に任せるのではなく、住民みんなでできるようにしてくれるのが行政ではないか。町民がきちんと考えられる案を取り入れてほしい。
ふるみどう 古御堂由香 氏	芽室町の合計特殊出生率は今現在、1.6もある。これは誇れる数字だと思うので、1.6を維持しているということをプラスの視点で見てほしい。
あしだ 蘆田 千秋 氏	この計画を目にしていない人、目にしても解らない人が多数だと思う。よって、如何に浸透させていくかが重要である。
小寺 典子 氏	他市町村もやっているからということに左右されず、独自のやり方で良いものをつくってほしい。
山崎幹根コーディネーター ※会場から質問 人口減少問題については考えているが、まず人口減少問題で何をすれば良いのか解らない。	
山崎幹根コーディネーター 今回のパネルディスカッションの本質的テーマだと思う。何をすれば人口が増えるのか。1つをあげるのは難しい。抽象的な言い方になるが、今日のパネラーの発言や活動を聞いていて感じたのは、芽室の魅力を如何に磨いて発信するか。これを4つの基本目標ごとにやっていけば、芽室には明るい未来があるのではないかと考えている。 最後に、パネラーの方々から一言ずついただいて、パネルディスカッションを終わりたい。	
小寺 典子 氏	これからも良いまちづくりに協力していきたい。
あしだ 蘆田 千秋 氏	自分が今思っていることは、一生懸命伝えられたと思う。
ふるみどう 古御堂由香 氏	お願いしたいのは常識を覆すようなことをしてほしいということ。九神ファームめむろができて、障がい者の人もこんなに働けるという意識が生まれ、障がい者の働ける場所が少しずつ増えてきた。今、常識だと思っていることが、実は常識ではないと考え、ぜひ、皆さんと力を合わせて頑張っていけたらと思う。
鈴木 由加 氏	いったんは海外にまで出てしまった娘が、来月戻ってきて就農することになった。芽室に戻りたい。農業をやりたい。そう思ってくれる子どもに育ってくれたことを誇りに思っている。そんな風を感じる子どもが今後ますます増えることを願っている。

(11) 芽室町議会総務経済・文教厚生常任委員会合同委員会

- ・開催日時：平成27年9月2日（火） 15：25～16：40
- ・出席委員：委員長 梅津 伸子、副委員長 中野 武彦、委員 青木 定之、委員 渡辺洋一郎
委員 吉田 敏郎、委員 寺町 平一、委員 西尾 一則、委員 早苗 豊
委員 立川 美穂、委員 高橋 源、委員 正村紀美子、委員 柴田 正博
委員 梶澤 幸治、委員 常通 直人、委員 中村 和宏、議長 広瀬 重雄
- ・説明者：企画財政課長 佐野 寿行、課長補佐 佐藤 季之、企画調整係長 中村 宗紀

○意見の内容等	○意見項目
<p>・海外への販路拡大について、民間と行政の領域は明確にする必要があるが、逆にテリトリーを明確にしないことで強みが出るとも思う。海外に販路拡大をする上でも、TPPの課題など、この先何が起きるか分からない社会情勢であるから、抜かりのない対応を準備すべきである。</p>	<p>産業雇用 プロジェクト</p>
<p>・女性活躍プロジェクトであるが、具体的な取組としては残念である。セミナーであるが、内容は男女共同参画時代に啓蒙された内容であり残念であると考え。</p>	<p>女性活躍 プロジェクト</p>
<p>・人口問題を考えるときに、日本人の国籍だけを考えるだけの狭い考えでいいのか、労働力等を考えるべきではないかとも考える</p>	<p>全体</p>

(12) まちづくり意見募集

- 目的：めむろまちづくり参加条例に基づき、計画づくりにおける町民参加手続を実施。
- 募集期間：平成27年8月27日（木）～9月28日（月） 1か月間
- 閲覧場所：役場第1庁舎2階企画財政課カウンター、すまいるボード、町ホームページ
- 意見の提出方法：ホットボイスはがき、郵便、ファックス、電子メール
- 提出された意見（人数）
個人 2人（電子メール2人）
- 意見の内容及び町の考え方

No.	意見の内容	町の考え方 (回答及び対応)
1	<p>①戦略を実行に移す際の組織（チーム）は、どのような形式になるのでしょうか？また、町民参加による外部評価は、何か有志の委員会を作るのか？どのような形になるかでパワーが違っていると感じています。</p> <p>芽室町は町民による奉仕活動の多様さと人数の多さが魅力のひとつと感じます。その魅力を今回の戦略にどう生かすのか、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>私は、各人脈を使って利害関係者や知識・意見のある人を選出し、その人たちの全員参加前提で各プロジェクトを進める方法です。（役場の方は調整役です。）手間がかかり大変ですが、当事者ですからそのパワーは確実のように思います。</p>	<p>7つの重点プロジェクトの実行については、関係部署の連携を基本としながら、その施策の内容によって、町民のみなさんの参画による組織体を設置し、それぞれのプロジェクトの基本目標達成のために取り組みを進めていきます。なお、組織体の設置に関しては、プロジェクトに関係する団体や個人の参画を促し積極的な町民の参画を推進します。</p> <p>また、外部評価については、毎年実施しております「第4期芽室町総合計画」の施策評価と合わせて実施いたしますので、引き続き、芽室町総合計画審議会がその役割を担っていきます。</p>
2	<p>①「女性活躍プロジェクト」の「具体的な取り組み」が「女性向けの起業や社会参加につながるセミナーの開催」の一項目しかありません。女性の活躍というのは、女性の知識習得や意識啓発だけでできるものではありません。様々な家庭的、社会的制約の中で働く女性が社会の中で活躍するには多くのハードルがあり、それを事業所や地域も一緒になって克服していかなければなりません。男性の意識改革も必要だと思います。</p>	<p>総合戦略の基本目標1「安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会づくり」の中に女性活躍プロジェクトを位置づけし、女性が輝く活気のあるまちづくりを目指していくことで、人口減少に歯止めをかけようとするものです。そのための第1段階として起業を考えている女性のためのセミナーやキャリアアップのためのセミナーを開催し、サポートしていく取り組みを進めていきます。なお、ご提案いただきました「役場内部の女性幹部登用の数値目標</p>

<p>まずは町内最大の「事業所」である役場で、女性幹部登用の数値目標を持って、実現のために、役場を女性が活躍できる職場にすることにチャレンジしてはどうでしょうか。その実践を通じて見えてくるものが必ず出てくると思います。役場が女性の活躍する職場になれば、町民にとっていいことだと思います。</p>	<p>を持ち、役場を女性が活躍できる職場にチャレンジしてはどうか」については、総合戦略の点検評価を踏まえた見直しの中で検討していきます。</p>
<p>②「産業雇用プロジェクト」の「具体的な取り組み」の一つ「農業残渣のエネルギー資源への転換による新規雇用の創出」を「農業残渣など、自然エネルギー・再生可能エネルギーへの転換による新規雇用の創出」という表現にしてはどうでしょうか。再生可能エネルギーは農業残渣だけではなくありません。太陽光をはじめ、風力、水力、地熱などの他、木質バイオマスのように十勝ですでに実用化されているもカーボンオフセットの技術や雪氷エネルギーもあります。実用化の面でまだ開発途上のものもありますが、確実に将来的に原発が縮小されていく中では、再生可能エネルギー・自然エネルギー分野は将来的に大きな可能性を持っています。大事なのは、この分野を地域の中小業者が担っていくことだと思います。この分野は10年、20年という大きな方向性をもって進めていかなければならない課題で、5年という期間限定の「総合戦略」にどこまで盛り込むのかは難しい部分があると思いますが、「農業残渣など、自然エネルギー・再生可能エネルギー…」と表現の幅を広げ、平成31年度までの具体的な施策として、「公共施設はすべて再生可能エネルギーでまかなうこと」、「家庭での新エネルギー、カーボンオフセットの導入に対する補助制度を拡充する」ことなどを加えてみてはどうでしょうか。思いきって、「エコタウンめむろ」というのはどうでしょう。</p>	<p>総合戦略の基本目標1「安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会づくり」の中に産業雇用プロジェクトを位置づけし、働きたいと思える就業環境づくりを目指していくことで、人口減少に歯止めをかけようとするものです。</p> <p>その中で、現在、町と研究機関が進めている農業残渣（ながいもつるネット）のエネルギー化に向けた方向性が見えてきたことから、新たな雇用創出につなげようとするものです。</p> <p>また、再生可能エネルギーについては、今回の「総合戦略」策定以前から町の「第4期芽室町総合計画」において、「公共施設等へのクリーンエネルギーの導入」や「町民へのクリーンエネルギーの普及・啓発」を推進しているところであり、今回の総合戦略は、雇用が生まれる可能性を検討したものであります。</p>

<p>③「地域の実情に応じたまちづくり、時代にあった地域をつくる」について、この「時代にあった地域」という表現は、自分なりに想像すると、インターネットなどの情報技術も含めた新しい環境や急速に進む国際交流などを念頭に置いているのかもしれませんが、これ自体は大事な視点ではありますが、「時代にあった地域」という表現は曖昧に思います。</p>	<p>総合戦略の基本目標4「地域の実情に応じたまちづくりと、時代に合った地域づくり」については、ご指摘のとおりICTの発達による時代の変化に対応できる地域づくりが必要となってきていることから、このような表現といたしました。</p>
<p>④「4つの基本目標」、「7つの重点プロジェクト」のどれにも入らないのですが、「貧困問題」の克服が現代的な課題になっていると思います。地方自治法で地方自治体の本旨とうたわれる「住民福祉の向上」の発揮が、社会保障や医療・福祉の分野で国の制度が後退する中、改めて重視されるべきではないでしょうか。「格差と貧困」が大きな社会問題になっていることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の医療機関での「無料、低額診療」の推奨 ・高校以上の子どもの給付制奨学金制度の創設 ・国保料の引き下げと、国保に医療費一部負担金減免制度の創設 ・就学援助の中に、町独自にメガネの購入への助成を加える ・重度心身障がい児、ひとり親家庭の子どもの医療費の高校までの無料化 ・第3子以降の子どもの保育料の無料化なども検討してはどうかと思います。 	<p>総合戦略の基本目標3「若い世帯の結婚・出産、子育ての希望をかなえる取組」の中に子ども育成プロジェクトを位置づけし、子どもを産み育てやすい環境づくりを目指していくことで、人口減少に歯止めをかけようとするものです。</p> <p>ご意見にあります「格差と貧困」への対策は、地方自治体による政策ではなく、国の責任による対策が基本であると考えますが、子育て支援という視点から町ではこれまでも「第4期芽室町総合計画」において「子育てしやすいまちづくり」を基本施策に位置付け、様々な支援制度等を実施しております。</p> <p>ご提言については、子ども育成プロジェクトの基本的方向の中に「経済的理由などにより、子どもを産み育てることを断念することのないように支援策の拡充に努めます。」を追加することといたしました。</p>

(13) 芽室町総合計画審議会（諮問・答申）

企 画 第 119 号
平成27年 9月29日

芽室町総合計画審議会
会長 貫田 正博 様

芽室町長 宮 西 義 憲



芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について（諮問）
芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるにあたり、次について答申を受けたく、ここに諮問します。

記

諮問事項

芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

諮問理由

本町では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって住みよい環境づくりを進めていくために、まち・ひと・しごと創生法に基づく「芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

中長期展望の人口ビジョン(案)と平成31年度までの5か年計画である総合戦略(案)について、貴審議会に諮問するものであります。

(企画財政課企画調整係)

平成27年9月29日

芽室町長 宮西義憲様

芽室町総合計画審議会 会長 貞田正博

芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関する答申

平成27年9月29日付け企画第119号で諮問のあった芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、別紙の意見を付して諮問のとおり答申します。

答申書附帯意見

- 1 女性が輝く活気のあるまちをつくる取り組みにおいては、セミナー開催後の対応も重要であることから、起業へのアドバイスなどサポートしていく体制を強化し取り組むようお願いします。
- 2 新たな人の流れをつくる取り組みにおいては、芽室町の魅力を再認識し、情報発信の手法を強化し取り組むようお願いします。

4. その他（名簿等）

芽室町総合計画審議会委員名簿（任期 平成 29 年 6 月 26 日まで）	17人
<p>◎貫田正博（芽室町スポーツ推進委員会）学 ○辻 勇（芽室町農業協同組合）金 ○谷口和徳（芽室町商工会）産 ・小椋孝雄（芽室町社会教育委員）学 ・加納敏春（芽室町市街地町内会連合会）労 ・佐藤 憲（帯広信用金庫）金 ・佐藤得男（芽室町民生委員児童委員協議会）官 ・佐藤正行（芽室消費者協会）労 ・正司 毅（北海道銀行 芽室支店）金 ・鈴木健充（芽室町観光物産協会）産 ・千葉得功（芽室町都市計画審議会）官 ・塚田洋人（芽室町町民参加推進会議）官 ・鳥本ヒサ子（公立芽室病院をみんなで支える会）労 ・本田景茂（芽室町生活環境推進会）官 ・松山陽一（芽室町行政改革推進委員会）官 ・三寺邦宏（芽室町社会福祉協議会）官 ・山川健一（芽室町PTA連合会）学</p>	

※◎は会長、○は副会長 産（産業界）・官（行政機関）・学（教育機関）・金（金融機関等）・労（労働団体等）
 ・言（ｽﾀｰｲ等）

芽室町総合計画審議会戦略専門部会（任期 平成 27 年 7 月 7 日まで）	15人
<p>◎小寺典子（芽室消費者協会） ○神谷和明（芽室町農業協同組合） ○澤尻勝雄（芽室町社会福祉協議会） ・江崎 満（芽室町都市計画審議会） ・片岡義幸（芽室町PTA連合会） ・片桐和江（公立芽室病院をみんなで支える会） ・加納敏春（芽室町市街地町内会連合会） ・児玉 久（芽室町スポーツ推進委員会） ・小山智幸（芽室町行政改革推進委員会） ・珠玖謙一（芽室町観光物産協会） ・鈴木久恵（芽室町商工会） ・杉本信雄（芽室町生活環境推進会） ・常山宏一（帯広信用金庫芽室支店） ・樋口佳代子（芽室町民生委員児童委員協議会） ・福島千恵子（芽室町町民参加推進会議）</p>	

※◎は部会長、○は副部会長

芽室町人口対策総合戦略検討委員会委員	10人
<p>・安田敦史（総務課長）・佐野寿行（企画財政課長）・杉山ゆかり（住民生活課長） ・中川ゆかり（保健福祉課長）・佐々木快治（子育て支援課長）・手島 旭（農林課長） ・佐藤三舟（商工観光課長）・木村淳彦（建設都市整備課長） ・弦巻 潔（学校教育課長）・大野邦彦（公立芽室病院事務長）</p>	

＝用語解説＝

○アセットマネジメント

資産を効率よく管理・運用すること。

○負のスパイラル

連鎖的に悪循環が生じること。

○フォローアップ

ある事柄を徹底させるために、あとあとまでよく面倒をみたり、追跡調査をしたりすること。

○就労継続支援A型事業

障がい者と雇用契約を結び、原則として最低賃金を保障するしくみの“雇用型”の障がい福祉サービスのこと。

○GPS

地球上の現在位置を、人工衛星からの電波で測り知る装置のこと。

○ICT

コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

○キャリアアップ

より高い資格・能力を身につけること。経歴を高めること。

○U・I・Jターン

Uターン： 地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

Iターン： 地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

Jターン： 地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

○地域包括ケアシステム

介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制のこと。

○デマンド型コミュニティバス

デマンド型は、利用する方が事前に電話をし、利用したいバスを予約するもの。これによって、人が乗っていないバスがなくなるとともに、目的地までの時間短縮にもなる。また、コミュニティバスとは、地域住民の移動手段を確保するために地方自治体などが実施するバスのこと。

○シニアマンション

高齢者に配慮したバリアフリー設計でつくられ、トレーニングジムや大浴場、レストランなど、活動的な暮らしができる共用施設のある住宅。また、食事、洗濯、掃除をはじめ、さまざまなサービスが用意されている住宅のこと。

○プロモーション

コミュニケーションの一部であり、製品、サービスに対する意識や関心を高め、購買を促進するメッセージのこと。

○フードコート

隣接する多様な飲食店のブース及びセルフサービス形式の食事のための屋台共有スペースを提供する屋内型広場のこと。

○サイエンスカフェ

科学の専門家と一般の人々が、カフェなどの比較的小規模な場所でコーヒーを飲みながら、科学について気軽に語り合う場をつくろうという試みのこと。

○フレキシブル

柔軟性があるさまのこと。

○ワークシェアリング

勤労者同士で雇用を分け合うこと。

○コモンスペース

すべての居住者が使用できる道路・庭などの私的な共有空間のこと。集合住宅や計画的に整備された住宅地の中にある空間のこと。

芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン・総合戦略）の全体像

第1章 人口ビジョン

中長期展望
(2060年視野)

人口減少問題の克服

◎2060年に社人研※推計より
約2,000人の人口増
・2060年人口見通し17,272人
(社人研推計：15,259人)

●芽室らしさを再認識し、新たな雇用の場を創出する。

●誰もが活躍できる社会づくりを進める。

●子育て世帯が暮らせる環境を整え、新たな人の流れをつくる。

●出生率向上のため、阻害要因を取り除く取り組みを進める。

・2020年に1.7、2025年に1.8、2030年に2.0

●住み慣れた地域で、安心して住み続けられる地域づくりを進める。

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

第2章 総合戦略

【戦略期間：平成27～31年度】

将来像	理念	基本目標（◆数値目標）	講ずべき施策(基本的方向) ◎重点プロジェクト (KPI※)	重点プロジェクト実現のため ◆主な具体的取り組み
みどりの中で 子どもにやさしく 思いやりと 活力に満ちた 協働のまち	人口減少問題を冷静に認識する	国の政策分野1 「地方における安定した雇用を創出する」 【基本目標1】 安定した産業と雇用を創出し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。 ◆数値目標 ◇雇用創出数 5年間で80人 ◇就業者数 5年間で100人 ◇起業家数 5年間で5人	講ずべき施策(基本的方向) ◎重点プロジェクト (KPI※) (1) 産業雇用プロジェクト ～働きたいと思える就業環境をつくります～ ○農業産出額 5年後に270億円 ○製造品出荷額等 5年後に750億円 ○町内企業数 5年後に760社 (2) 女性活躍プロジェクト ～女性が輝く活気のあるまちをつくります～ ○女性向け起業等セミナーの開催回数 5年間で5回 ○女性向けキャリアアップセミナーの開催回数 5年間で5回	◆農業残渣のエネルギー資源への転換による新規雇用の創出 ◆新たな農業担い手の確保 ◆6次産業化の取り組みに対する支援 ◆「十勝めむろ」ブランドの販路拡大 ◆新工業団地（第6工業団地）の造成計画の策定 ◆就労継続支援A型事業者の利用者及び障がい者一般企業就労の拡大 ◆女性のキャリア形成につながるセミナーの開催
	早期期的対視策をとる	国の政策分野2 「地方への新しい人の流れをつくる」 【基本目標2】 新たな人の流れをつくる取り組みを進めます。 ◆数値目標 ◇転入者数 5年間で195人増加 ◇空家の数 5年間で20戸減少	(1) 定住促進プロジェクト ～住んでみたくなる魅力ある住環境をつくります～ ○新生活応援奨励金交付件数 5年間で50件 ○リフォーム件数 5年間で100件 ○U・I・Jターン希望者の相談件数 5年間で100件	◆子育て世帯定住に対する新生活の応援 ◆空き家活用対策としてリフォーム費用の一部助成 ◆中古住宅情報の提供 ◆U・I・Jターン希望者に対する総合的な窓口の設置 ◆若者定住に対する支援制度の検討
	「住んでまちの魅力を高めたい」と実感できる町を実現	国の政策分野3 「若い世代の結婚・出産、子育ての希望をかなえる」 【基本目標3】 若い世代の結婚・出産、子育ての希望をかなえる取り組みを進めます。 ◆数値目標 ◇出生数 5年間で820人 ◇合計特殊出生率 5年後に1.7	(1) 子ども育成プロジェクト ～子どもを産み育てやすい環境をつくります～ ○安心して子育てができる環境であると思う町民の割合 5年後に75.0% ○育児が楽しいと感じる親の割合 5年後に90.0% ○保育所待機児童数 5年後も0人	◆子どもセンターの利用時間の見直し ◆経済的負担から子供を持つことをあきらめる人に対する助成の拡大 ◆乳幼児等に対する医療費給付の助成範囲の拡大 ◆保護者が育児休業取得時に既に入所している児童の継続入所期間の拡大
		国の政策分野4 「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」 【基本目標4】 地域の実情に応じたまちづくりと、時代に合った地域づくりを進めます。 ◆数値目標 ◇要介護認定率 5年後に19.5% ◇「小さな拠点」の形成数 5年間で1箇所 ◇町有公共建築物の数 5年間で20棟減少 ◇公共施設Wi-Fi整備箇所数 5年間で5箇所	(1) 健康いきいきプロジェクト ～誰もがいきいきと安心して暮らせる地域をつくります～ ○高齢者専用住宅生活者の数 5年間で100人 ○町内開設のA型事業所利用者数 5年後に35人 ○障がい就労者向け住宅への入居者数 5年間で10人 (2) 小さな拠点プロジェクト ～住み慣れた地域で住み続けられる体制をつくります～ ○上美生地区への転入者数 5年間で10人 (3) 施設最適プロジェクト ～長期にわたって安全安心な公共施設を提供します～ ○行政サービスの満足度 5年後に84.0% ○役場利用者（窓口）満足度 5年後に70.0%	◆高齢者の新たな住まい方の検討 ◆地域包括ケアシステムの構築 ◆障がい就労者の自立した生活を実現する住まいの整備 ◆上美生地域の将来ビジョンに基づく生活支援 ◆公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 ◆新たな役場庁舎建設による効率的な行政サービスの提供 ◆公共施設におけるWi-Fi（無線LANを利用したインターネット接続サービス）環境の整備

※KPI (Key Performance Indicator)。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。